

「持続的に発展する島根の農林水産業・農山漁村の実現!」

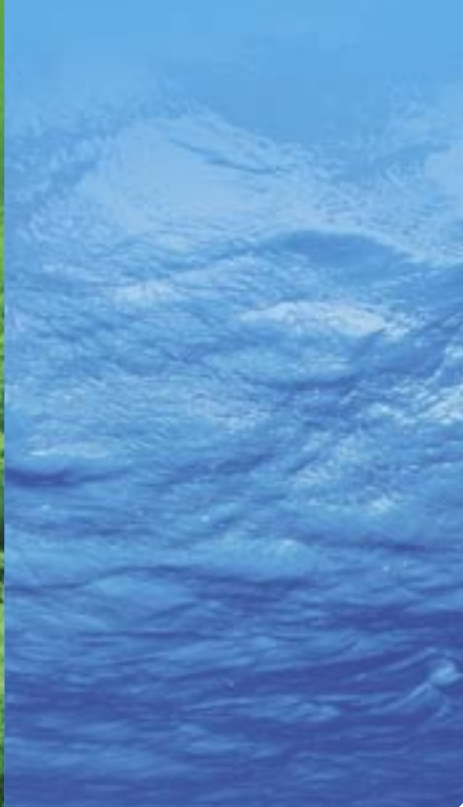
—地域の創意工夫と多様な主体の参画・協働による展開—

新たな 農林水産業・農山漁村 活性化計画

[基本計画編]

平成20年3月

島根県農林水産部



持続的に発展する島根の農林水産業・農山漁村の実現を目指して

近年の農林水産業・農山漁村を取り巻く状況は、農林水産物価格の低迷、農山漁村の過疎・高齢化の進行など引き続き厳しいものがあります。一方で、食や環境に対する意識の変化や流通形態の多様化、あるいはライフスタイルの多様化など大きな変革の時期を迎えております。

島根においては、環境に配慮した特色ある米やぶどう、メロンなど、大都市圏の消費者ニーズに対応した産品づくりや、農外企業を核とした隠岐牛ブランドの確立、地域材利用による石州くんえん材の販売、浜田の「どんちっち」ブランドの推進など、こうした社会、経済状況の変化に的確に対応した意欲的な取組が芽生えはじめています。

私は、このような取組が県内各地に広がり、定着するよう、地域の実情に即した担い手の育成や消費者ニーズに合った安全・安心な農林水産物の安定的な生産・供給体制の強化など、農林水産業に携わる一人ひとりが、将来に希望と誇りを持って取り組める農林水産業の確立を、生産者をはじめ関係者とともに目指していきたいと考えています。

また、農林水産業は、地域資源を活用し、農山漁村地域の暮らしと密接な関わりの中で培われ、発展してきたものであり、地域の暮らしが維持されなければ成立しない産業であります。このため、地域資源の適正な保全、利活用ができる仕組みづくりや、生活環境整備など、快適で安心して暮らすことのできる魅力ある農山漁村づくりについても、しっかり進めていかなければなりません。

こうした考えに立ち、この度、今後の島根の農林水産業・農山漁村の持続的発展に向けた総合的かつ長期的な振興方向と当面の戦略的取組を明らかにした「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」をとりまとめました。

県としましては、この計画を指針としながら、農林漁業者をはじめ県民、関係団体、市町村の皆様と一緒に、島根の農林水産業・農山漁村が元気を回復し、持続的に発展するよう全力を尽くしていきたいと考えております。

関係の皆様には、意欲と誇りを持って、消費者のニーズを的確に捉えた安全で安心な農林水産物の生産に、また魅力ある農山漁村づくりに、創意工夫を持って主体的に取り組んでいただくことを期待しています。

また、県民の皆様には、農林水産業・農山漁村の恵みについて見つめ直していただき、かけがえのない財産として将来に引き継ぐため、一層のご理解とご協力をお願いするとともに、地産地消の推進や地域資源の保全活動といった身近な取組に「参画」、「協働」いただきますようお願い申し上げます。

おわりに、この計画の策定にあたり、貴重なご意見やご助言をいただきました農政審議会、森林審議会、水産振興審議会の委員の皆様をはじめ、各地域の関係の皆様など、多くのご意見をいただきました皆様方に心から感謝申し上げます。

平成 20 年 3 月

島根県知事 溝口 善兵衛

目 次 (CONTENTS)

はじめに

1 策定の趣旨	1
2 計画の性格と役割	1
3 計画の構成と期間	2
(1) 基本計画	2
(2) 戦略プラン	2
4 計画推進の基本姿勢	2

第 1 章 島根の農林水産業・農山漁村を巡る時代の潮流

1 少子・高齢化社会の到来	3
2 グローバル化の進展	3
3 食の安全・安心志向の高まり	3
4 環境問題への関心の高まり	4
5 情報化・科学技術の進展	4
6 多様な価値観が共存する成熟社会	4
7 分権型社会の進展	4

第 2 章 島根の農林水産業・農山漁村の現状と課題

1 農 業	5
(1) 耕地面積	5
(2) 担い手	5
(3) 農業生産	8
(4) 鳥獣被害	8
2 林 業	9
(1) 森林資源	9
(2) 担い手	9
(3) 林業生産	10
3 水産業	12
(1) 水産業を支える島根県沖合海面	12
(2) 担い手	12

(3) 漁業生産	12
4 農山漁村	14

第3章 計画の目指す方向

1 農林水産業・農山漁村の果たす役割	15
2 島根の農林水産業・農山漁村が目指すべき将来像	16
(1) 産業として自立する農林水産業	16
(2) 暮らしと結びついた農林水産業	16
(3) 活力ある元気な農山漁村	16
3 基本目標	17
4 目指すべきおおむね10年後の島根の農林水産業・農山漁村の姿	18
5 役割分担	21
(1) 生産者の役割	21
(2) 生産者団体等の役割	21
(3) 他産業関係者の役割	21
(4) 消費者（県民）の役割	21
(5) 市町村の役割	21
(6) 県の役割	21
6 進行管理	21

第4章 県民、農林漁業者、関係機関・団体、県が力を合わせて取り組む基本方向

1 施策展開の基本方向	23
2 施策の体系（5つの柱13の重点課題）	24
3 具体的施策の展開方向	25
(1) 県民の「安心」と「誇り」の実現	25
① 生産者と消費者の信頼関係構築による安全・安心の醸成	25
② 農林水産業・農山漁村の役割への県民理解促進	27
(2) 消費者に買ってもらえる商品づくり	29
① 多様な流通・販売の促進	29
② 消費者ニーズに対応した競争力のある生産体制の強化	31
i 農業	31
ii 林業	33
iii 水産業	35
③ 消費トレンドや社会変化に対応した試験研究と技術支援	37
④ 生産を支える基盤の整備	39

(3) 地域の実情にあった担い手づくり	41
① 産業として自立する担い手の確保・育成	41
i 農業の担い手	41
ii 林業の担い手	43
iii 水産業の担い手	45
② 地域を守る担い手の育成・確保	47
(4) 魅力ある農山漁村づくり	49
① いきいきと暮らすための仕組みづくり	49
② 地域資源を活かした農山漁村の活性化	51
③ 安全・快適に暮らせる農山漁村の整備	53
(5) 環境保全と多面的機能の維持増進	55
① 地域資源の維持保全活動	55
② 環境負荷の低減と資源の循環利用	57

第5章 圏域別の発展方向

1 松江圏域	59
2 出雲圏域	61
3 雲南圏域	63
4 大田圏域	65
5 浜田圏域	67
6 益田圏域	69
7 隠岐圏域	71

参考資料

1 しまね食と農の県民条例	73
---------------------	----

はじめに

1. 策定の趣旨

島根の農林水産業・農山漁村は、安全・安心で品質の確かな食料などの安定供給をはじめ、国土や環境の保全、美しい景観形成など、多面的機能の発揮を通じて県民の健全で豊かな暮らしを支えています。また、食品加工業など他産業とも結びつき、地域の発展を支える基幹産業として重要な役割を果たしています。

しかしながら、農林水産業・農山漁村を取り巻く情勢は、

○過疎・高齢化の進行による生産力や担い手不足

○経済のグローバル化の進展に伴い輸入産物の増加による農林水産物価格の低迷

○消費者の食の安全・安心の確保、環境に対する意識の高まり

○価値観、ライフスタイルの変化への対応

○京都議定書に基づく二酸化炭素の森林吸収源目標の達成への国際的取組

など、様々な課題に直面しています。

また、国においても、米政策改革や水田経営所得安定対策（H19 品目横断的経営安定対策）に代表されるように、これまでに例のない政策転換が進められるとともに、地方分権の推進により国と地方のあり方が変わろうとするなど、まさに大きな変革の時期を迎えています。

このような大変革の時代にあつて、今後とも島根の農林水産業・農山漁村の持続的発展を図るためには、こうした社会、経済状況の変化に的確に対応していくことが何よりも重要です。

こうした考えに立ち、島根県では、おおむね 10 年後の農林水産業・農山漁村の将来像と当面 4 年間ににおける戦略的行動計画を、「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」としてとりまとめました。

計画は、島根の農林漁業者の一人ひとりが、将来に向け希望と誇りを持って農林水産業に取り組み、だれもがそこに住み、訪れることで喜びを感じることでできる農山漁村づくりを目指して、また、県民に農林水産業・農山漁村の役割を理解していただき、計画推進の主体としても参画いただきたいとの思いも込めて策定したものです。

新たな計画では、これまで個別に策定していた農業、林業、水産業の各分野の計画を一本化し、

○分野の垣根を越えた地域ブランドの育成強化

○「食」や「環境」といった分野横断的な課題への対応

○農林水産業や農山漁村の価値観の県民共有と県民協働の推進

○「しまね食と農の県民条例」における基本理念の効果的推進

といった視点で、各分野の連携による総合的な施策の展開を図ることにも配慮しました。

2. 計画の性格と役割

この計画は、島根の農林水産業・農山漁村の持続的な発展に向けた総合的かつ長期的な振興方向を示す基本計画であり、次のような役割を持っています。

○島根総合発展計画における農林水産業・農山漁村振興に関する部門計画となります。

○「しまね食と農の県民条例^{※1}」（第 15 条）に基づく基本計画となります。

○市町村、関係団体等の諸計画や各地域における農林水産業・農山漁村活性化のための施策推進の共通指針として活用されることを期待しています。

※1 **しまね食と農の県民条例** 農業及び農村の持続的発展と県民の安全で安心な豊かな暮らしを実現するため、農業及び農村の振興について、県農業者、農業団体、関連事業者、県民等の役割と施策の基本事項等を定めた島根県条例（H19. 2 制定）。

○農林漁業者のみならず、消費者を含む県民に対し、農林水産業や農山漁村の役割についての理解促進と身近な取組への参画を呼びかけるメッセージ的な性格を持っています。

3. 計画の構成と期間

この計画は、「基本計画」と「戦略プラン」の2編で構成します。

(1) 基本計画

平成 20 年度を初年度として、おおむね 10 年後における島根の農林水産業の将来像を示し、基本目標を設定するとともにこれを実現するための施策の基本方向及び圏域の方向を示します。

(2) 戦略プラン

平成 20 年度を初年度として、平成 23 年度までの4年間を計画期間とします。この計画は、基本計画で示した施策の基本方向等に基づき、計画期間における戦略的実践計画（行動計画）として、分野連携及び農・林・水産各分野ごとに、課題を絞り込み、重点的かつ集中的に実施する具体的な取組を示します。また、取組の成果を正確かつ客観的に把握し、関係者が共通の意識・目的を持つことができるよう数値目標を設定します。

なお、計画は、農林水産業・農山漁村を巡る状況の変化等に的確に対応するため、必要に応じて随時、見直しを行います。

4. 計画推進の基本姿勢

計画の推進にあたっては、県民の十分な理解を得て、県民、農林水産関係者、行政が一体となって取り組んでいくことが重要であり、計画推進の基本姿勢を県民の主体的「参画」と行政と県民または県民相互の「協働」として進めます。

1. 少子・高齢化社会の到来

我が国では、出生率の低下等による若年層の人口減少や平均寿命の伸長による少子・高齢化が急速に進行しており、生産人口の減少、市場規模の縮小、社会保障費等の現役世代への負担の増大など、将来の社会経済に深刻な影響を与えることが懸念されています。

農山漁村においては、農林水産業を担う人材をはじめ居住者の減少と高齢化が加速度的に進み、農林水産物の生産力や集落機能が低下することにより、食料の安定供給や環境の維持保全が一層難しくなると予想されます。

こうしたことから、安定した農林水産物の生産や担い手の育成・確保、集落機能の強化、更には地域住民等との協働による環境保全といった取組が、今後ますます重要となっています。

2. グローバル化の進展

近年、情報通信技術の発達、交通・輸送手段の広域・高速化を背景に、政治、経済、文化など幅広い分野においてグローバル化が進展し、国を越えた人、物、情報などの交流は、世界的規模で拡大しており、今後さらに、こうした流れは大きくなると予想されます。

こうした中、農林水産分野においても、WTO（世界貿易機関）農業交渉^{※1}やEPA^{※2}（経済連携協定）、FTA^{※3}（自由貿易協定）に基づく貿易自由化の流れの中で、価格の安い輸入農林水産物が増加し、国産品価格の低迷や産地間競争の激化など、国内の農林水産業に大きな影響を与えています。

また、アジア諸国との経済交流の活発化や購買力の向上などを背景に、地域の特色を活かした農林水産物の輸出が盛んになっています。

外国産材の輸入は、中国の木材需要の増加等から減少傾向にあり、国産材需要に回復の兆しがあります。

このような観点から、今後の農林水産業の振興にあたっては、一層国際化の進展を視野に入れた的確な対応が重要となっています。

一方で、食料を巡る国際情勢は、発展途上国を中心とした人口の増加や、気象変動による栽培適地の変化等地球温暖化に伴う農業生産への影響など、世界の食糧需給が不安定性を増してきており、国内における自給力の向上が大きな課題となっています。

3. 食の安全・安心志向の高まり

BSE^{※4}（牛海綿状脳症）や度重なる食品の偽装表示、輸入農産物の残留農薬問題などにより、消費者の「食」の安全・安心に対する関心が一層高まっています。また、一方で豊かな食生活を通じて健康を求める傾向も強くなっています。

女性の社会進出や単身、少人数世帯の増加、ライフスタイルの変化等を背景に外食や中食が増加するなど、「食」の外部化、簡便化も進展しています。

今後とも、安全・安心をはじめ、健康、本物志向など、食に対するニーズは、一層多様化していくものと予想されることから、食料の生産から流通・販売までの過程で安全・安心の確保はもとより、多様な消費者ニーズに対応した特徴ある商品づくりや販売戦略が求められています。

※1 **WTO農業交渉** World Trade Organization：世界貿易機関 貿易障壁の除去による自由貿易推進を目的とした多角的貿易交渉の場、農業分野における貿易ルールの決定に向けた交渉。

※2 **EPA** Economic Partnership Agreement：経済連携協定 協定構成国間での物やサービスの貿易自由化だけでなく、投資の自由化、人的交流の拡大等幅広い分野を含む協定。

※3 **FTA** Free Trade Agreement：自由貿易協定 協定構成国において貿易を促進するために、関税その他の通商規則を実質上撤廃する協定。

※4 **BSE** Bovine Spongiform Encephalopathy：牛海綿状脳症 病原体はプリオン（伝達タンパク質）で、牛等の脳神経細胞内に蓄積して神経症状を引き起こし、死に至る病気。

4. 環境問題への関心の高まり

二酸化炭素の排出量増加による地球温暖化や酸性雨、オゾン層の破壊、環境ホルモンによる汚染など、地球規模での環境問題が発生しています。

国民の環境問題への関心が高まる中、リサイクルや省エネルギーといった取組を通じて、環境に配慮した循環型社会の構築が必要となっています。

農林水産分野においても、地球温暖化防止対策の一環として、二酸化炭素吸収源対策^{※1}に有効な森づくりを推進することが求められています。また、家畜糞尿等による水質汚染、農薬飛散等による農作物への残留、廃プラスチックの不適正処理による環境悪化などが心配されることから、環境への負荷を軽減させ、環境保全に配慮しながら、持続的な生産活動を行っていくことが求められています。

5. 情報化・科学技術の進展

インターネットや携帯電話等の情報通信技術（IT）の発展は、あらゆる産業の成長に寄与するとともに、生活スタイルにも大きな影響を与えています。

農林水産業においては、インターネットを活用した農林水産物の通信販売やトレサビリティ（生産履歴管理）システム^{※2}など、ITによる様々な取組が展開されています。

また、地球温暖化防止などを背景に、新エネルギーに注目が集まる中で、サトウキビやトウモロコシなどの農作物から燃料を製造するバイオマス^{※3}エネルギーの実用化が進んでいます。

今後とも、こうした技術革新は、急速に進んでいくことが予想され、農林水産分野でも最新の技術を積極的に活用していくことが求められています。

6. 多様な価値観が共存する成熟社会

我が国は、これまでの経済的発展により、生活水準の向上が図られ、個人の価値観やライフスタイルの多様化が進んでいます。「物の豊かさ」から「心の豊かさ」をより重視する傾向が顕著になり、豊かな自然、文化とのふれあいや田舎のゆとりある暮らしを求めたり、ボランティアやNPO^{※4}による社会貢献活動に精神的な充足を求める人なども増えています。

今後とも、こうした傾向は、ますます大きくなっていくものと考えられ、一人ひとりが互いの個性や多様性を認め合い、価値観に応じたライフスタイルの選択の可能性を広げていくことが必要となっています。

7. 分権型社会の進展

国と地方における権限面での改革が進み、いわゆる「三位一体改革」や市町村合併の推進など、地方分権の動きも活発化してきており、国と地方の役割分担や国の関与の見直し等について、具体的な検討が進められています。

こうした動きに伴い、地域の農林水産業・農山漁村振興についても、農林漁業者や住民にとって最も身近な行政機関である市町村が主導的役割を発揮することで、地域自らの創意工夫や努力による独創的で、戦略的な取組が重要となっています。

※1 二酸化炭素吸収源対策 温室効果ガス削減目標の達成手段として、森林吸収源算入対象となる森林に対し実施する間伐等の森林整備。

※2 トレサビリティシステム 販売されている食品が「いつ」「どこで」「どのように」生産・流通されたのかについて、消費者がいつでも把握できる仕組み。

※3 バイオマス 再生可能な生物由来の有機性資源のうち化石資源を除いたもので、生物が光合成によって生成した有機物であり、ライフサイクルの中で、生命と太陽エネルギーがある限り持続的に再生可能な資源。

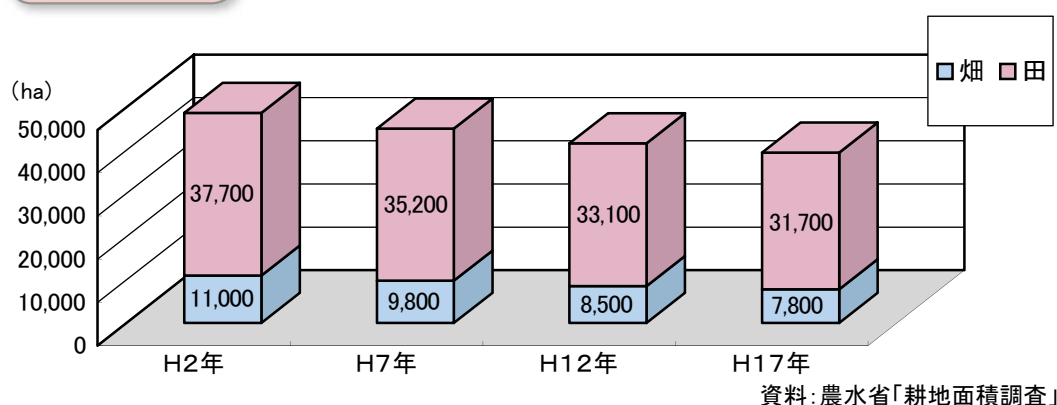
※4 NPO Non Profit Organization：民間非営利組織 行政や企業とは独立した存在として、市民、民間の支援の下で社会的な公益活動を行う組織や団体。

1. 農業

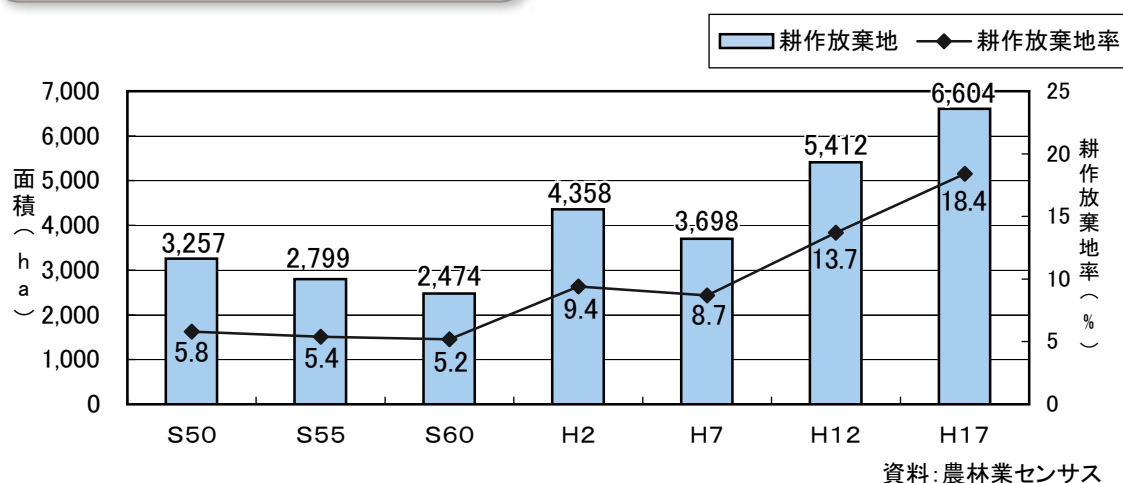
(1) 耕地面積

- 耕地面積は年々減少しています。平成 17 年までの直近 10 年間で、約 12%の耕地が減少しました。
- 耕作放棄地面積は、生産条件が不利な中山間地域を中心に増加傾向にあり、平成 17 年には県全体で 6,604ha、耕作放棄地^{※1}率は 18.4%にも達しています。
- 食料の生産性や洪水防止といった農地の持つ多面的機能を維持していくためにも、県内の優良農地を守り、生産基盤を強化していくための農地の適正な管理や有効利用が重要な課題となっています。

耕地面積の推移



耕作放棄地面積と耕作放棄地率の推移



(2) 担い手

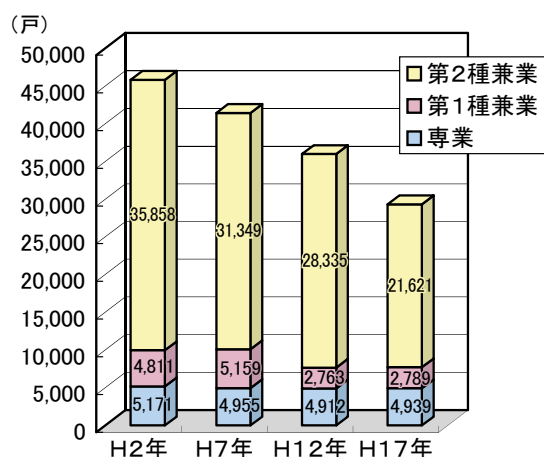
- 農家数は年々減少しており、平成 17 年までの直近 10 年間で販売農家数が約 3 割減少しています。全販売農家の内、兼業農家が 8 割以上を占めています。
- 農業就業人口は、平成 17 年までの直近 10 年間で約 25%減少しており、65 歳以上が約 7 割を占め、高齢化が急速に進んでいます。また、農業就業人口に占める女性の割合は、約 6 割を占めており、島根

※1 耕作放棄地 過去1年間何も作付けせず、今後数年間に再び耕作するはっきりした意志のない土地。

の農業・農村を支える上で重要な役割を果たしています。

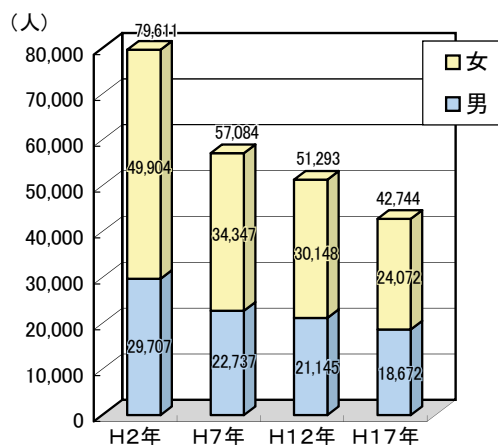
- 販売農家1戸当たりの経営耕地面積は、112 a（H17）と、全国平均の198 aの約6割程度であり、零細農家が多く、経営基盤は脆弱です。
- 経営規模別の農家数は、経営耕地面積1 ha未満の農家が、平成17年には、全体の7割以上を占めていますが、一方で3 ha以上の大規模農家数は少ないながらも年々増加の傾向にあります。
- 認定農業者^{※1}や農業法人といった企業的な経営感覚を持った農業者や地域ぐるみで生産の組織化を進める集落営農組織^{※2}など、地域農業の中核となる担い手は、増加傾向にあります。特に集落営農組織の法人は、特定農業団体^{※3}も含め97組織あり、全国トップレベルの水準にあります。
- 年間の新規就農者は、雇用就農も含め、近年90人前後の水準を維持しています。企業の農業参入については、平成18年度、新たに14社が農業に参入し、順調に伸展しています。
- しかし、担い手への農地の集積は、近年横ばい状態で進んでいません。
- 今後、一層、農業従事者の高齢化や担い手不足が予想される中、規模拡大を目指す企業的な経営体の育成強化を図るとともに、新規就農者の確保が重要です。また、地域の農地や集落を維持する小規模な集落営農組織などの担い手への支援も求められています。
- 水田農業については、水田経営所得安定対策（H19 品目横断的経営安定対策）^{※4}の対象となる担い手の育成が急務です。

販売農家数の推移



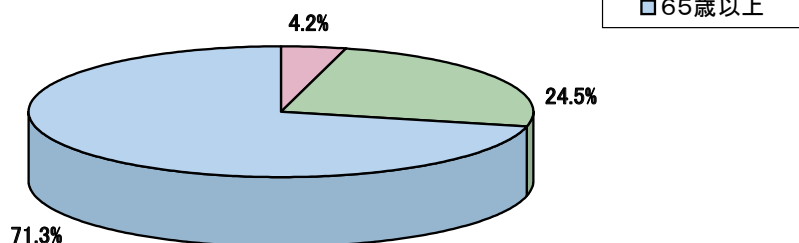
資料：農林業センサス

農業就業人口の推移



資料：農林業センサス

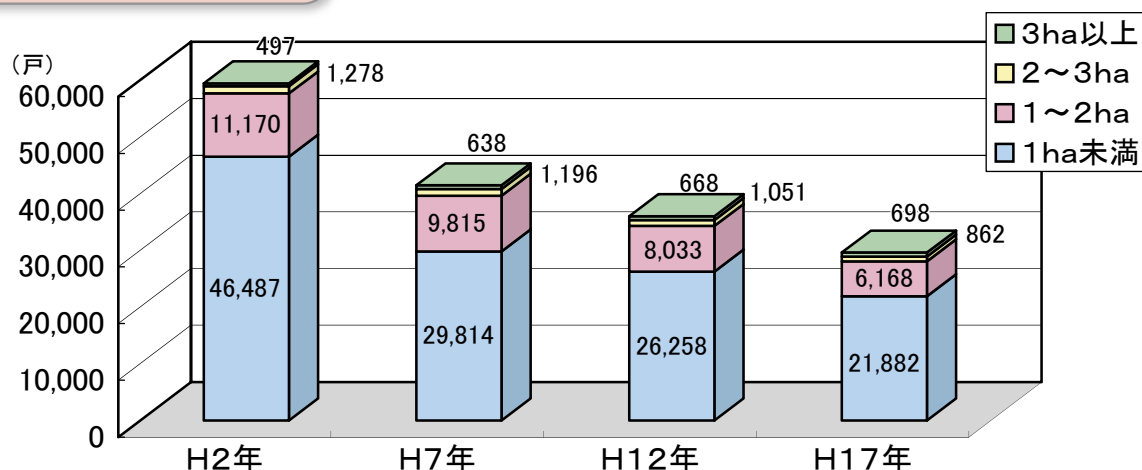
農業就業者年齢別構成比（平成17年）



資料：農林業センサス

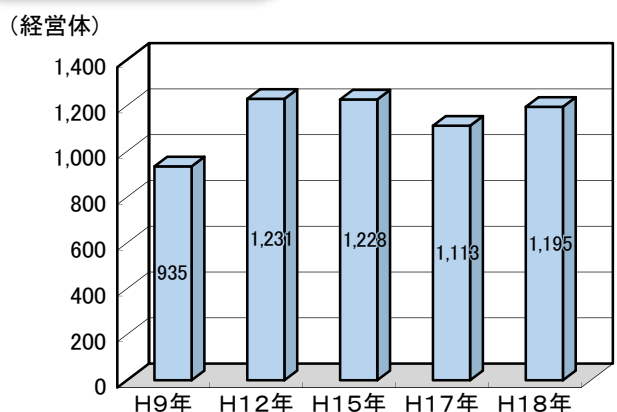
- ※1 認定農業者 農業経営強化促進法に基づいて市町村が認定した農業者。認定にあたっては、経営改善を図ろうとする農業者が自ら「農業経営改善計画」を作成・申請し、①市町村の基本構想に照らして適切であり、②その計画の達成される見込みが確実で、③農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために適切である、との基準に適合する農業者。
- ※2 集落営農組織 集落など地縁的なまとまりのある一定の地域内の農家が、農業生産の一部または全部について共同して行う営農組織、地域の実情に応じてその形態や取組内容は多様。
- ※3 特定農業団体 担い手不足が見込まれる地域において、その地域の農地面積の2/3以上を集積する団体で、地域から位置付けられた任意組織。農業生産法人になることが確実に見込まれ、地権者から農地を引き受けるよう依頼があった時は、これに応じる義務を負うという性格を有する。
- ※4 水田経営所得安定対策（H19 品目横断的経営安定対策） 全ての農家を一律に対象としたこれまでの施策から、支援の対象を意欲と能力のある担い手に限定したものであり、H19年度から国の農政改革の中核として実施。H20年度から地域の実情に即した柔軟な対応ができるよう実施基準等が緩和され、名称も水田経営所得安定対策に変更。

経営耕地面積別農家数の推移



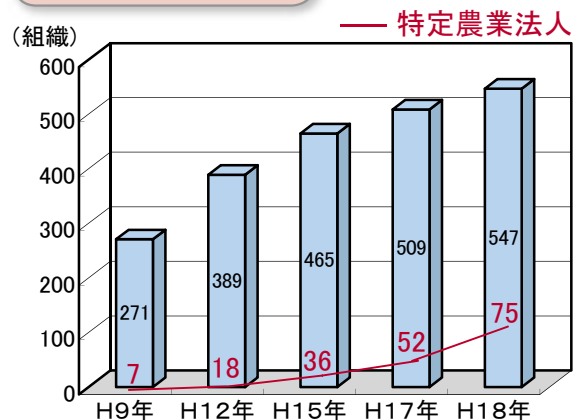
資料：農林業センサス

認定農業者数の推移



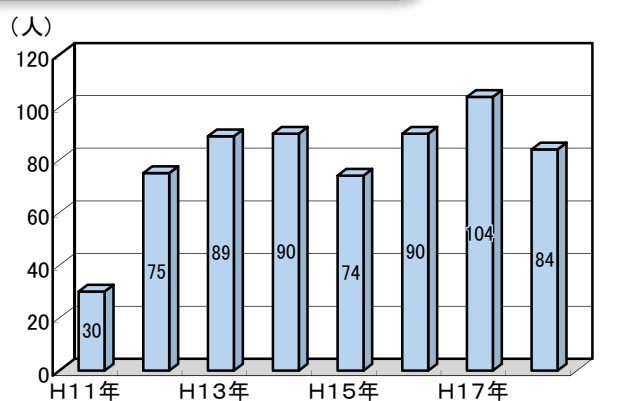
資料：県農業経営課調べ

集落営農組織数の推移



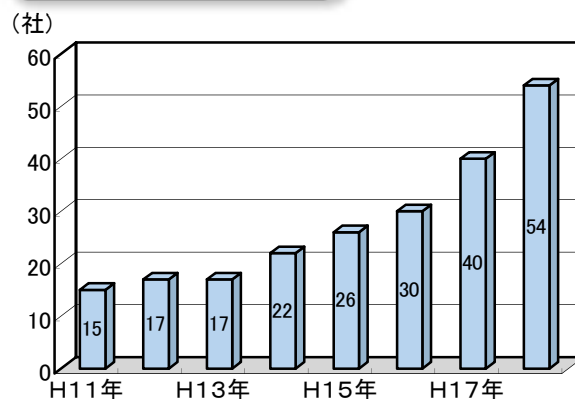
資料：県農業経営課調べ

新規就農者数（人／年）の推移



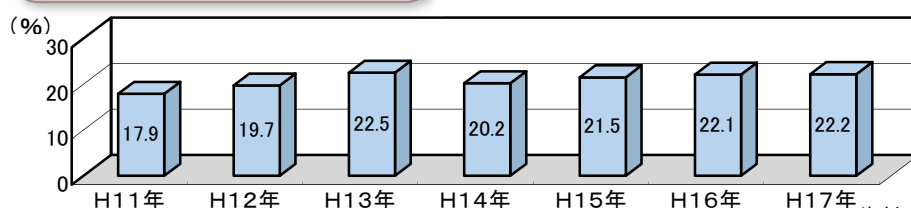
資料：県農業経営課調べ

農業参入企業数の推移



資料：県農業経営課調べ

担い手への農地集積率の推移



資料：県農業経営課調べ

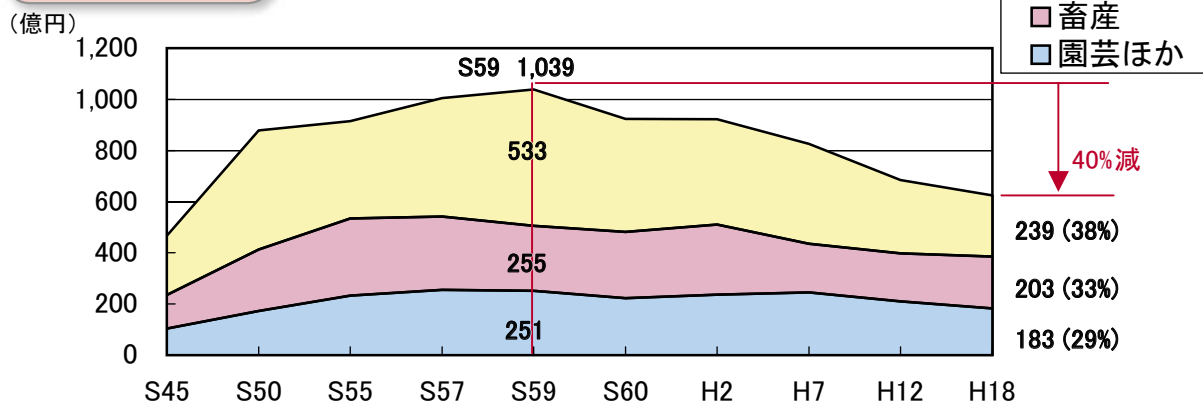
(3) 農業生産

■島根の農業産出額は、平成 18 年に 625 億円で、この内、米が 38%、畜産 33%、園芸等 29%のシェアとなっています。

■昭和 59 年の 1,039 億円と比較して、40%の減少となっており、島根の農業が、稲作依存型の農業形態であることから米価の低迷や米の生産調整が大きく影響しています。

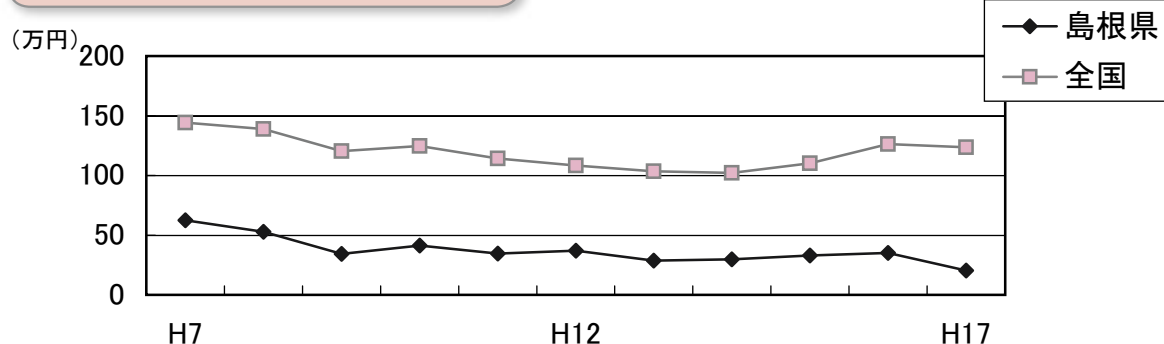
■平成 17 年度における販売農家 1 戸当たりの農業所得は約 20 万円であり、全国平均の 144 万円と比較して、約 1/6 にとどまっており、農家経済における農業生産への依存度が極端に低いことが伺えます。

農業産出額の推移



資料：農水省「生産農業所得統計」

販売農家 1 戸当たり農業所得の推移



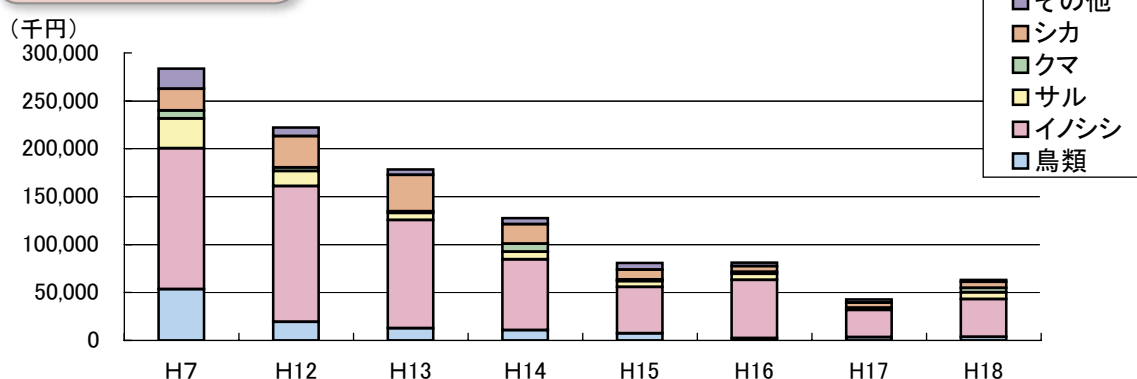
資料：農水省「生産農業所得統計」

(4) 鳥獣被害

■野生鳥獣による農林作物被害は、平成 18 年に 63 百万円で減少傾向にあるものの、依然深刻な状況が続いています。

■中山間地域の農林家を中心に生産意欲の減退等深刻な影響があり、有害鳥獣に対して効果的で効率的な被害対策を総合的に進める必要があります。

鳥獣被害金額の推移



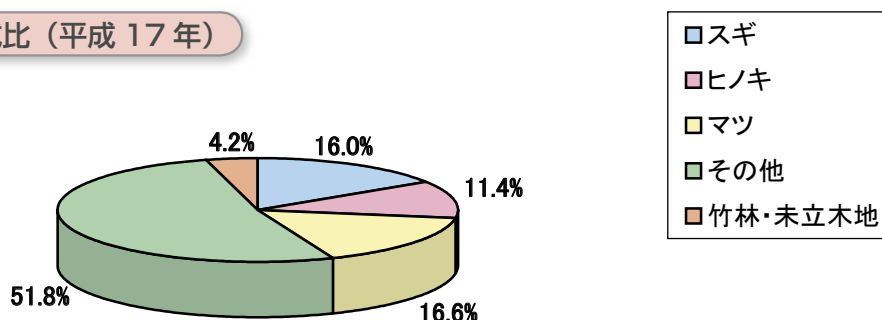
資料：県森林整備課調べ

2. 林 業

(1) 森林資源

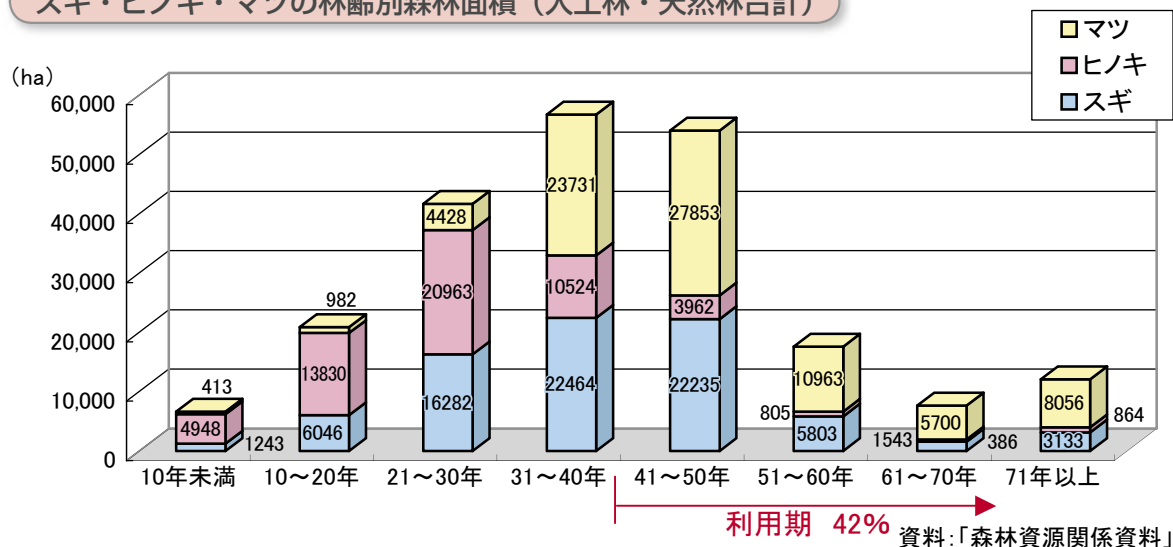
- 島根県の森林面積は約 527 千 ha で、うち民有林は平成 17 年度末現在で 493 千 ha あります。
- この内、スギ、ヒノキ、マツが約半分を占めています。
- 戦後植林された森林が順次利用期を迎えつつあり、スギ、ヒノキ、マツは、約4割が利用期を迎えています。
- 森林の持つ水源かん養などの様々な機能がもたらす恩恵は、都市住民を含めた県民全体で享受しています。このような役割をもつ森林は、県民共有の財産であるとともに、木材は地域の林業の振興を図る上で極めて重要な資源であり、木を伐って、使って、植える循環を構築することが課題となっています。

森林資源構成比（平成 17 年）



資料:「森林資源関係資料」

スギ・ヒノキ・マツの林齢別森林面積（人工林・天然林合計）

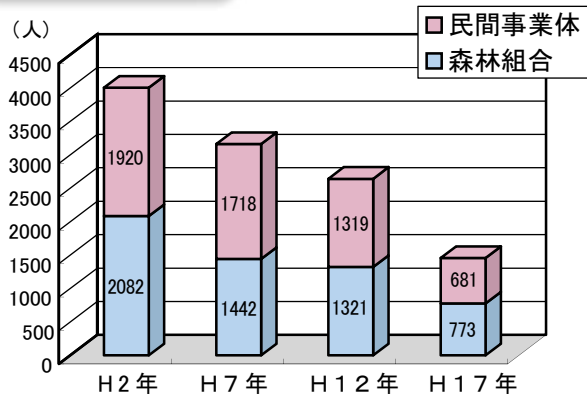


資料:「森林資源関係資料」

(2) 担い手

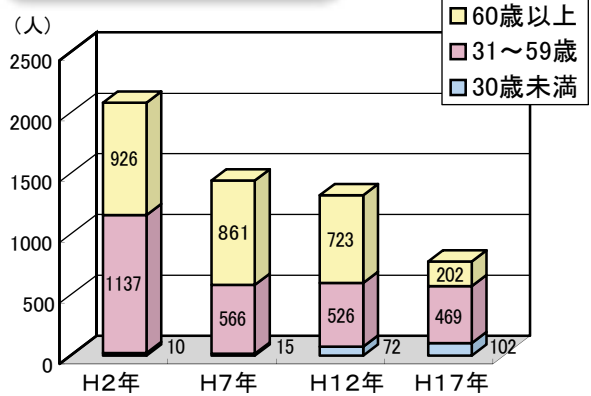
- 林業就業者は年々減少しており、平成 17 年度までの直近 10 年間でおおむね半減しています。
- 平成 17 年度の 30 歳未満の森林組合作業班員は、平成 2 年度の約 5 倍の 102 人に増加するなど、年齢構成は若返りつつあります。
- 適切な森林整備や回復の兆しがある国産材需要に対応するためには、継続的な新規就業者の確保・定着と技術の習得が課題です。
- 安定した雇用確保のため、森林組合の広域合併等による経営基盤の強化や、民間林業事業者の事業合理化と雇用の改善が急務です。

林業就業者の推移



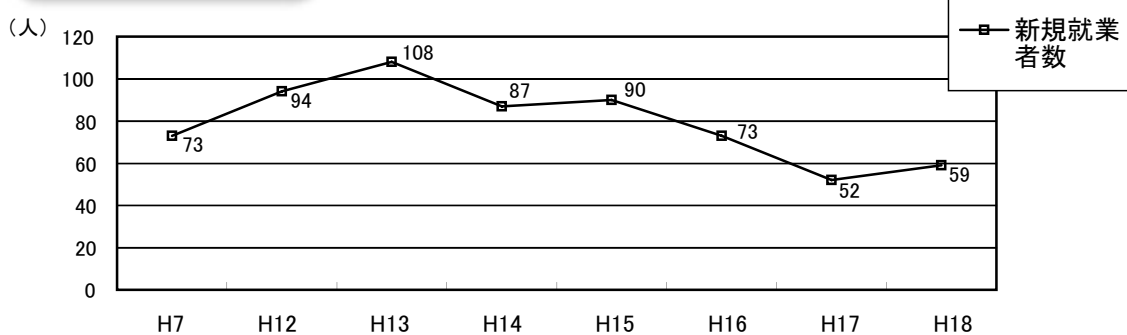
資料:「国勢調査」「森林組合一斉調査」

年齢別作業班員数の推移



資料:「森林組合一斉調査」

新規就業者数の推移

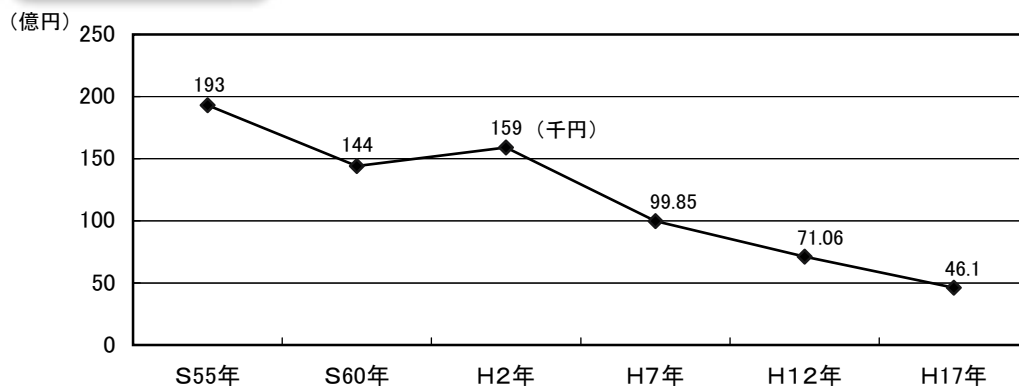


資料: 県林業課調べ

(3) 林業生産

- 林業産出額は年々減少し、平成17年度までの直近10年間でおおむね半減しています。
- 素材生産量^{※1}は、広葉樹材の需要減少とマツ資源の枯渇等から平成5年以降減少傾向にありましたが、平成15年以降は徐々に回復傾向にあります。
- 素材生産量が増加した理由の一つとして、県内合板工場においてスギ材の利用が始まったことが挙げられ、利用期に入りつつあるスギ材を中心に一層の需要拡大が期待されています。
- 需要拡大のためには、地域材を利用した住宅建築をはじめとする地域材利用の拡大、消費者ニーズに応える高品質な木材の安定供給体制の整備、木材を加工する大口需要先に対して協定の締結等により原木を安定供給することが必要です。

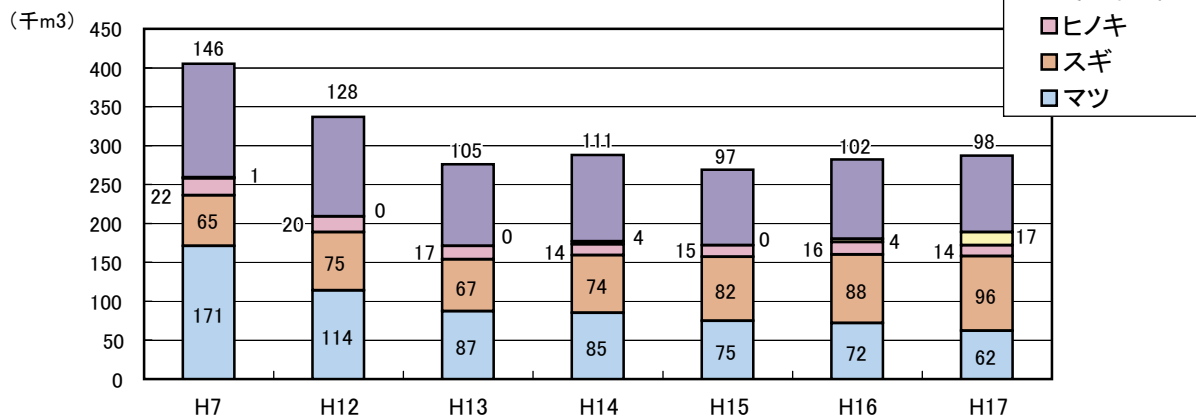
林業産出額の推移



資料: 農水省「島根農林水産統計年報」

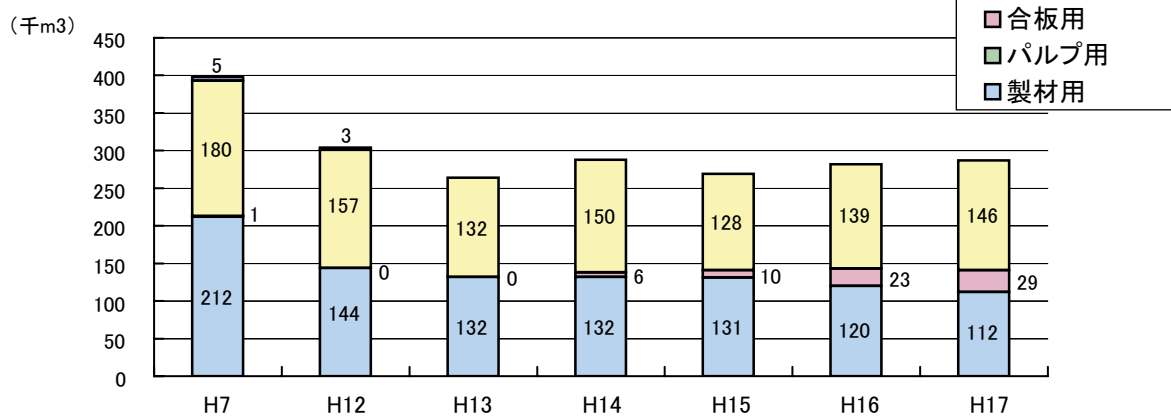
※1 素材生産量 立木を伐り倒した丸太の生産量。

樹種別素材（丸太）生産量の推移



資料：農水省「木材統計調査」

用途別素材（丸太）生産量の推移



資料：農水省「木材統計調査」

3. 水産業

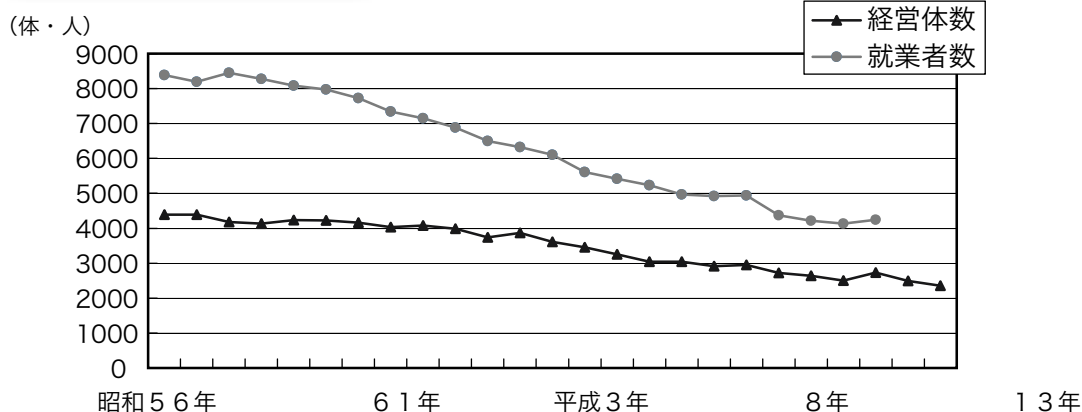
(1) 水産業を支える島根県沖合海面

- 水産業は、豊かな自然があつて成立する産業です。本県沖合海面には隠岐諸島や広大な大陸棚があり、生産力の高い日本海有数の漁場が形成されています。
- 平成8年、国連海洋法条約^{※1}が我が国において効力を発し、本県では排他的経済水域^{※2}の設定や漁獲可能量^{※3}の制度の導入を受けて、本県沖合海域を「第2県土」と位置づけています。
- 本県沖合の「第2県土」は、本県の主体的な管理及び利用が可能な水域で、その生産力を最大限に維持活用することが不可欠です。

(2) 担い手

- 漁業経営体数・漁業就業者数ともに減少しており、直近10年間で経営体数（H5比）で約28%、就業者数（H7比）で30%の減少となっています。併せて高齢化も進展しています。
- 漁業就業者数の減少により、特に、基幹漁業であるまき網漁船（イワシ、アジ、サバ等を漁獲）及び沖合底曳き網漁船（カレイ、イカ等を漁獲）では、人手不足が深刻となっています。
- 基幹漁業のまき網漁船、沖合底曳き網漁船の平均船齢は18年以上となっており、高額な漁船の更新投資が、経営の継続に支障をきたす状況にあります。
- 新規就業者、意欲ある協業体やグループへの支援、自立可能な漁業経営体モデルを提示するなど意欲と能力のある担い手を育成していくことが必要です。
- 基幹漁業においては省力化、船団構成の見直しなど漁船漁業の構造改革を進める必要があります。

経営体数と就業者数の推移



(3) 漁業生産

- 漁業は資源状況に大きく左右されます。イワシ、アジ、サバ等（浮魚）は資源変動が大きく、一部の底魚類は資源状況がよい状況にあります。
- 海面漁業、養殖業の生産量は、マイワシの漁獲減により、平成元年と比較すると、約19%の漁獲量に落ち込んでおり、ここ数年は10万トン前後でほぼ横ばいの状況にあります。
- 漁業者と行政・研究機関が連携し、水産資源の維持培養を目指し、「資源管理」「栽培漁業」「漁場造成」を一体的に推進していく必要があります。
- 穴道湖・中海の水産資源の回復と環境の保全を進め、内水面においてはしまねの鮎の里づくりを推進する必要があります。

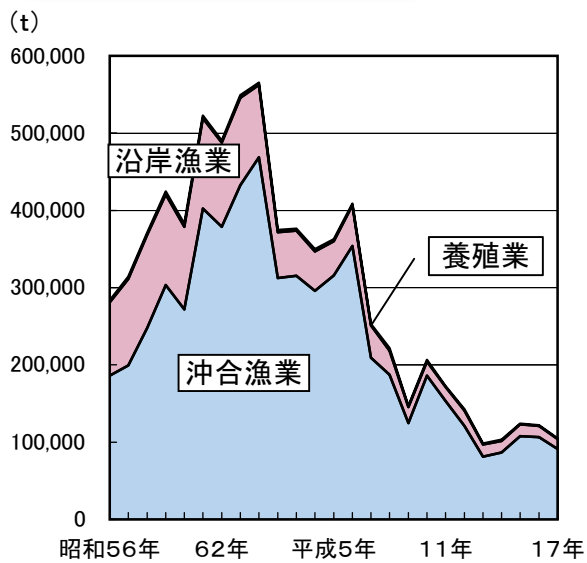
※1 国連海洋法条約 [海洋法に関する国際連合条約]、海域の国家管轄権、生物資源の利用と保存、海洋環境の保護、海底開発、紛争処理等海洋に関する包括的な条約で、12 海里の領海や200 海里の排他的経済水域の規定もこの条約の定めによる。

※2 排他的経済水域 国連海洋法条約に基づいて設定される経済的な主権が及ぶ水域。自国の沿岸から200 海里の範囲内で、上部水域、海底とその下の水産資源及び鉱物資源などの開発に関する権利を得られる代わりに、資源の管理や海洋汚染防止等の義務を負う。通称「EEZ」。

※3 漁獲可能量 海洋生物資源の保存及び管理に関する法律に基づき、排他的経済水域内の生物資源の持続的利用を行うため、農林水産大臣又は都道府県知事が科学的経済的観点等から魚種毎に漁獲可能量を定め漁獲管理を行う制度。通称「TAC」。

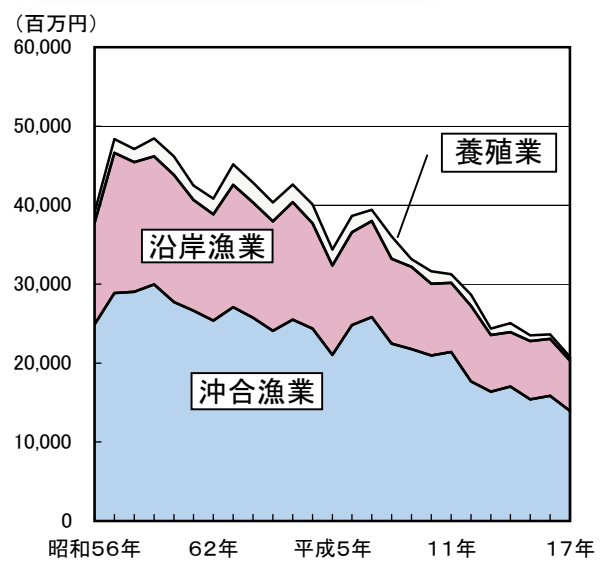
- 海面漁業、養殖業の生産額は、直近 10 年間で半減しており、ここ数年は 230 億円前後で横ばい状況にあります。
- 魚価は消費地価格に比較し、産地の価格は低迷しており、漁業経営収支の悪化を招いています。
- 島根県の水産物の販売戦略を構築し、消費者の視点に立った売れる水産物づくりを推進していく必要があります。
- どんちっちあじ（浜田）、イワガキ（隠岐）、隠岐松葉ガニ（隠岐）等、ブランド化の取り組みが進められていますが、新たなブランドを確立していく必要があります。

海面漁業・養殖業生産量の推移



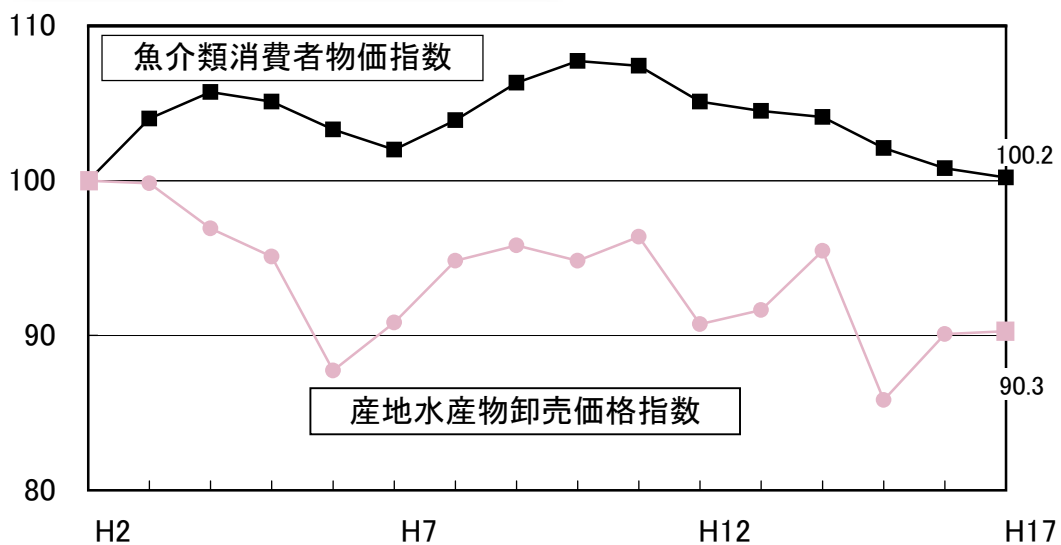
資料：島根県農林水産統計年報

海面漁業・養殖業生産額の推移



資料：農水省「島根県農林水産統計年報」

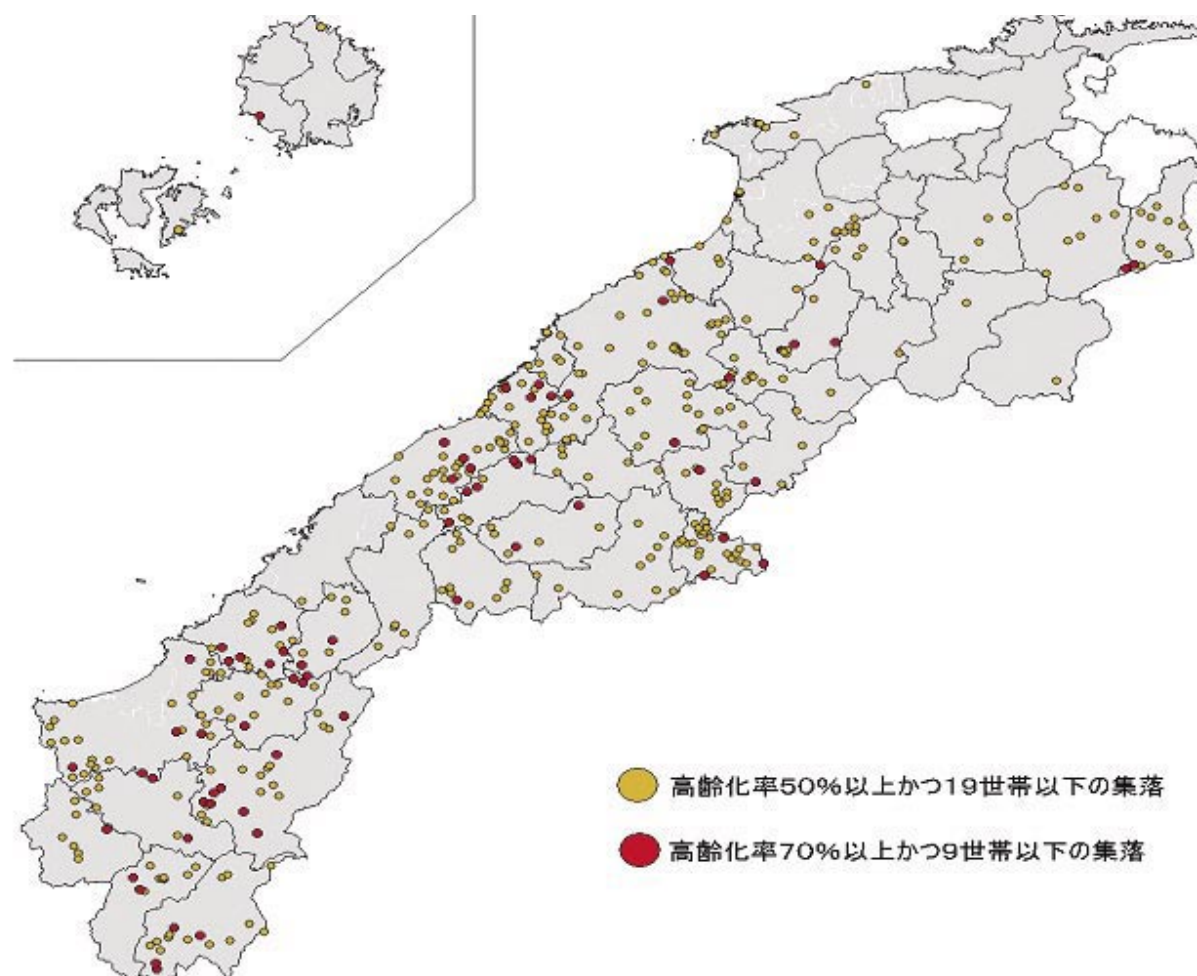
水産物の価格推移（H2 を 100 として）



資料：県水産課調べ

4. 農山漁村

- 農山漁村は、中山間地域での過疎・高齢化が顕著となっており、また都市近郊の平坦地域では、混住化が進み地域の共同活動ができなくなるなど、集落機能の低下が危惧されています。
- 特に中山間地域における農山漁村の集落では、人口が減少し、高齢化が進行したいわゆる「限界的集落^{※1}」が散在しており、生産活動はもとより、地域社会の維持存続すら困難な地域も見られます。
- 美しい農村景観や県土の保全など、中山間地域が有する多面的機能の喪失が危惧されています。
- 都市住民や企業、NPO法人など地域住民以外の参画も得ながら、農山漁村の豊かな自然や農地、森林、水路といった様々な地域資源の維持保全活動の展開が求められています。



小規模・高齢化の集落数	H 11	H 16	H 26 推計
高齢化率 70% 以上、9 世帯以下	44	67	135
高齢化率 50% 以上、19 世帯以下	274	401	675

※推計は、H16 の集落数：3,503 集落が変わらないものとして計算したもの

資料：島根県中山間地域研究センター調査・集計（H16.4）

※1 限界的集落 過疎化などで人口の50%が65歳以上の高齢者になり、冠婚葬祭など社会的共同生活の維持が困難になった集落。

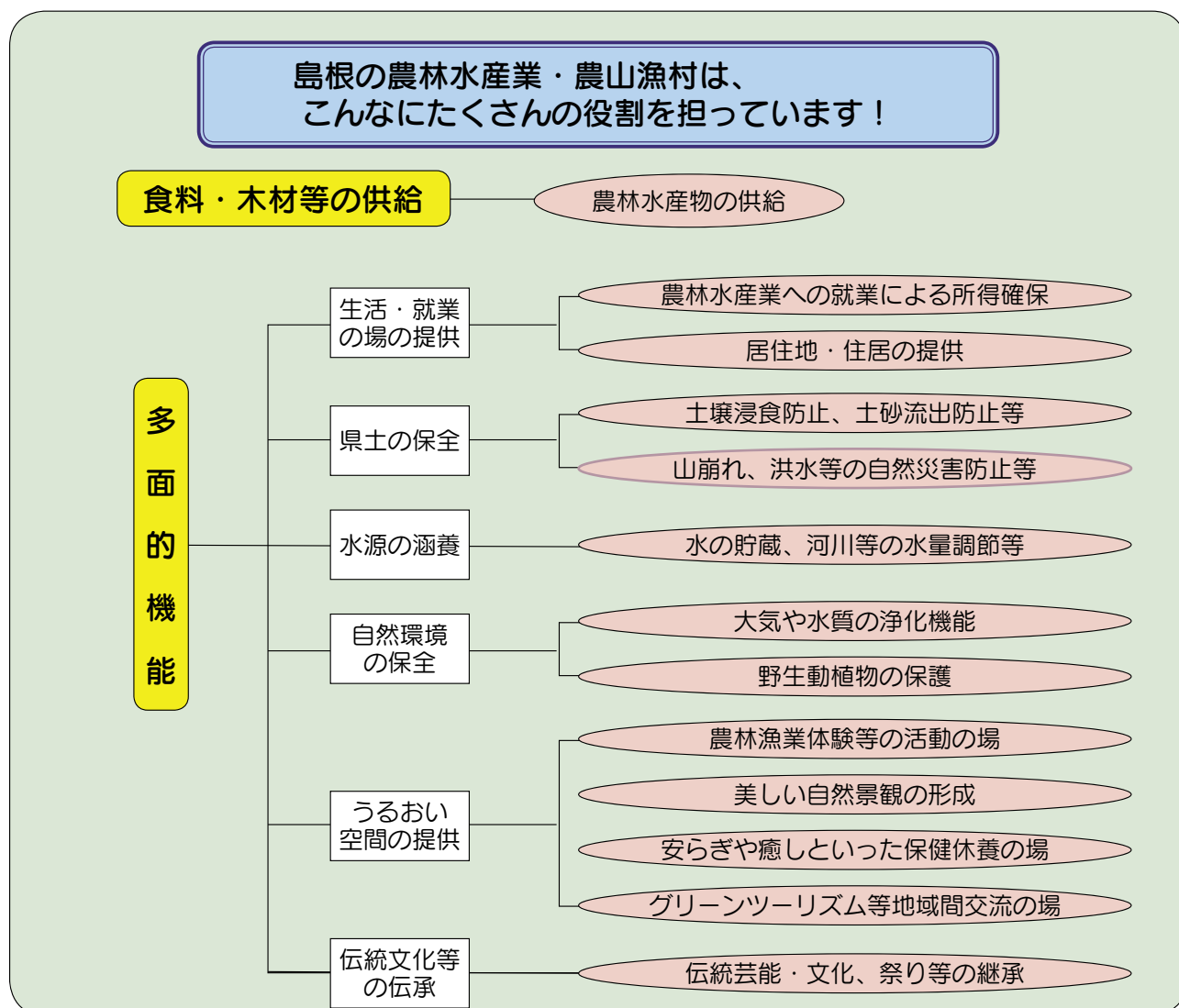
第3章 計画の目指す方向

1. 農林水産業・農山漁村の果たす役割

島根の農林水産業は、県内総生産に占める割合は低いものの、県内の経済や地域の均衡ある発展を支える基幹産業です。また、農山漁村は、農林漁業者はもとより、農林漁業者以外の地域住民にとっても大切な生活の場となっています。

一方で、島根の農林水産業は、県民が健康で充実した生活を送るため、新鮮で安全な食料や木材等を安定的に供給する自給的役割を担っています。また、農山漁村は、県土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、美しい景観の形成、伝統文化の伝承など多様な機能を持っており、これらを通じて、豊かな心を育む教育の場や安らぎや潤い、癒しの場の提供といった様々な役割を担っています。

今後とも、こうした役割は変わることなく、農林漁業者を含め全ての県民が島根の農林水産業の価値を再認識するとともに、農山漁村を県民共有の財産として、これを大切にし守り育て、次代に引き継いでいくことが重要です。



2. 島根の農林水産業・農山漁村が目指すべき将来像

(1) 産業として自立する農林水産業

農林漁業者が減少し、高齢化が一層進行することが予想される中であって、農林水産物を安定的に供給するためには、競争力のある農林水産業経営が持続的に展開できなければなりません。

こうしたことから、企業の経営体を中核に、地域産業として農林水産業を定着させていくことが重要です。

このため、大規模畜産経営や木材生産から住宅建築までの一貫経営、基幹漁業経営など、雇用を確保しながら、地域の特長を生かした先進的な生産や創意工夫による独自の流通、販売を実践する企業の経営体による、経済的に自立できる効率的な農林水産業の展開を目指します。

(2) 暮らしと結びついた農林水産業

島根の農林水産業は、産業として自立する農林水産業ばかりでなく、高齢者を中心とした産直の取組、集落営農組織による地域の特色を活かした米づくりやグリーンツーリズム^{※1}を取り入れたコミュニティビジネス^{※2}など、小規模ではあるが、地域を元気にする様々な取組によっても支えられています。

こうした取組は、集落機能の維持や農林地の保全といった視点からも、重要な役割を果たしており、また「食」の安全・安心に対する関心の高まりやライフスタイルの多様化などを背景に注目されています。

こうしたことから、経済的な自立は困難ながら、高齢者、集落営農組織といった小規模な主体による、地域の暮らしと結びついた多彩な農林水産業の展開を目指します。

(3) 活力ある元気な農山漁村

農山漁村は、様々な生産活動や生活の場であり、また多面的機能を支える基盤として重要な役割を担っています。

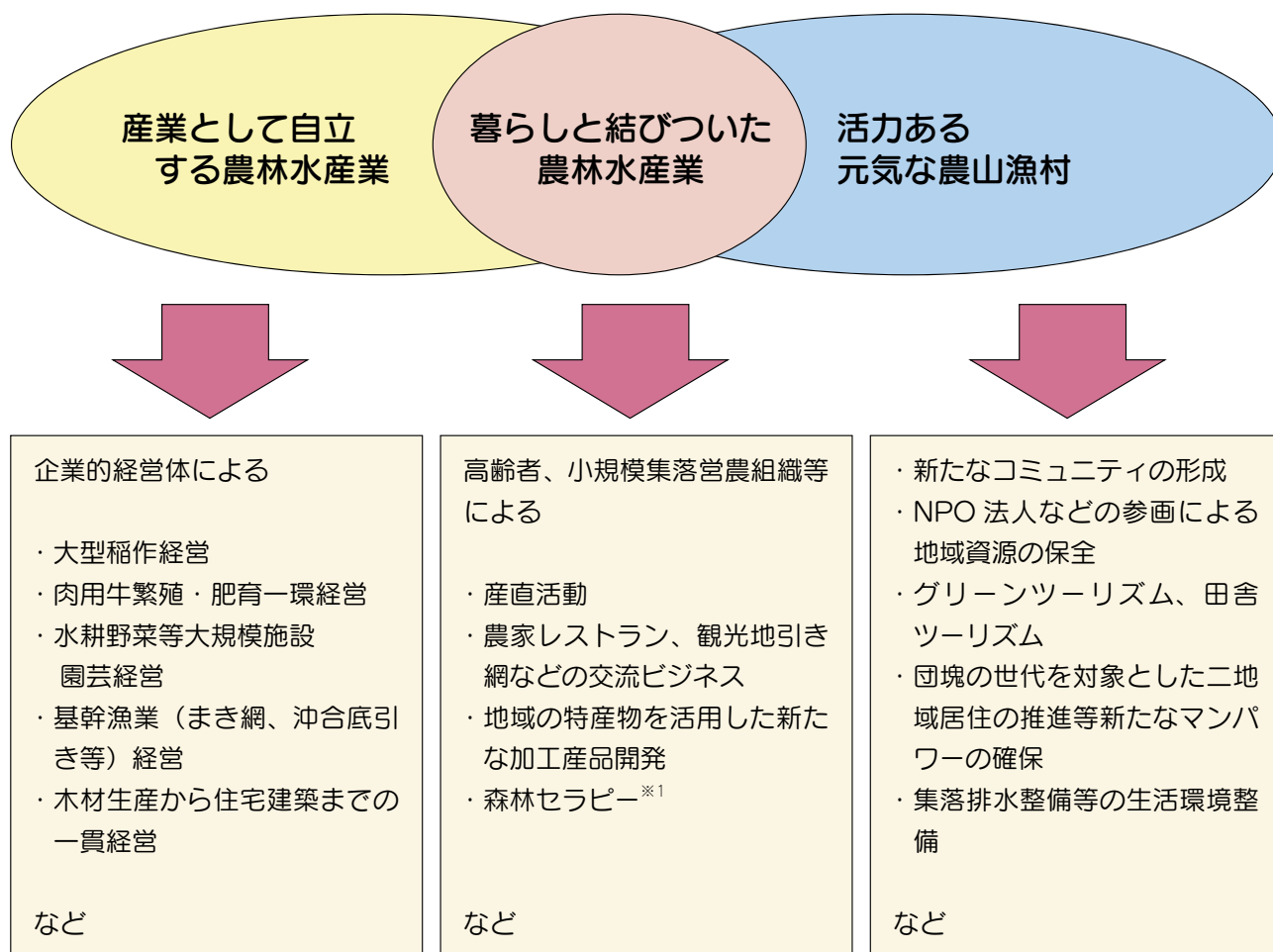
しかしながら、地域によっては、人口の減少と高齢化が進み、耕作の放棄や森林の荒廃が見られるなど、生産活動が停滞するばかりではなく、地域の維持存続さえ危ぶまれています。

こうしたことから、住民はもとより県民や企業、NPO法人など地域内外の多様な主体の協働・参画を得ながら、持続可能な地域運営や適切な資源管理などの仕組みづくり、集落排水整備等の生活環境整備を通じて、快適で安心して暮らせ、訪れることで喜びを感じることができる活力ある元気な農山漁村の実現を目指します。

※1 グリーンツーリズム 農山漁村地域において自然、文化、農林漁業とのふれ合いや人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

※2 コミュニティビジネス 地域の市民が主体となり、地域の資源を活用して、地域の抱える課題をビジネス的手法で解決し、コミュニティの再生を通じて、その活動で得た利益を地域に還元すること。地域の活性化や新しい雇用の創出などの面から近年脚光を浴びている。経営主体も有限会社、NPO法人、協同組合など様々。

島根の農林水産業・農山漁村が目指すべき将来像のイメージ



3. 基本目標

持続的に発展する島根の農林水産業・農山漁村の実現！

－地域の創意工夫と多様な主体の参画・協働による展開－

農林水産業・農山漁村のもつ役割を維持し、大切に守り育て、次代に引き継いでいくためには、「産業として自立する農林水産業」と「暮らしと結びついた農林水産業」を、それぞれの地域の実情を踏まえながら組み合わせ、地域の特性を生かした競争力ある農林水産業と、その基盤となる「活力ある元気な農山漁村」を実現し、これを持続的に発展させていくことが不可欠です。

このため、この計画における基本目標を「持続的に発展する島根の農林水産業・農山漁村の実現」とし、農林漁業者や地域の創意工夫に基づく主体的な取組を基本としつつ、広く県民やNPO法人など多様な主体の協働・参画も得ながら、県民の総力を結集して取り組みます。

※1 森林セラピー 森林環境のなかに身を置くことで病気の回復促進や健康の保持増進を期待する療法。

4. 目指すべきおおむね 10 年後の島根の農林水産業・農山漁村の姿

企業の農林水産業経営

- 農家（販売農家）数や農業就業人口は、引き続き減少しますが、平坦地域を中心に農地の流動化による規模拡大が進み、企業の経営体が育ってきています。
- こうした企業の経営は、条件不利地域が多い島根県の実態等から、全県的に広がり、生産の大部分を占めるまでには至りませんが、食品産業等他産業との連携・協働や流通・販売に工夫を凝らすなど、地域の特長を生かした先進的な生産活動により地域産業として定着しています。
- 林業は、効率的な事業体等による施業の集約化や計画的な施業を通じて、安定就労の場が確保され様々な世代の担い手が従事する持続的な木材生産が行われています。
- 水産業は、単に獲るだけの産業から脱し、消費者ニーズを的確に取り入れた食品（商品）を提供する産業として発展するとともに、雇用者も安定的に循環し、県民の支持を得る地域産業として持続的な経営が展開されています。

地域の特色を活かしたブランド化

- 企業の経営体と副業的農林水産業者や地域貢献型集落営農組織等の多様な担い手の連携協働により、地域の特色を活かしたブランド製品づくりが進められています。インターネットを活用した通信販売など多様な流通・販売の推進により、県内はもとより国内各地に向けて、また、海外へも販売されるなど、地域が一体となった活力ある産地が形成されています。

多様な担い手による多彩なビジネス展開

- 副業的農業者や自給的農業者等による地域貢献型集落営農が、全県的な広がりを見せています。
- 高齢者や地域貢献型集落営農組織などが主体となって、優れた農山漁村地域の資源を活用した交流ビジネスや観光産業等、他産業との連携による新たなビジネス展開など、コミュニティビジネスが盛んとなり、農山漁村を訪れる都市住民が増加し、地域が元気になっています。

安心して、快適に暮らせる農山漁村

- 中山間地域の過疎・高齢化が一層進行し、生産活動や社会活動が停滞するような地域では、集落機能の再編などによる新たなコミュニティづくりが進められ、広域で支え合う暮らしのしくみづくりが定着しています。
- 地域の魅力発信等の取組から、都市農村交流が盛んに行われ、二地域居住や本格的田舎暮らしにより定住者が増加するなど、新たなマンパワーが確保され、地域に活力が戻ってきています。

環境に配慮した農業、地産地消から生まれる豊かな「食」の提供

- 環境に配慮した農業が全県的に広がるとともに、バイオマス資源の利活用による自給飼料生産や耕畜連携など、資源循環を基本とした生産現場での自給力を高める取組が定着しています。
- 朝市や直売施設、インショップ^{※1}などがにぎわうとともに、学校給食、観光施設、外食産業などにおいても、安全・安心で新鮮な地場産農林水産物が安定的に供給され、消費者の高い信頼を得ています。

県民やNPO法人等の参画・協働による多面的機能の維持増進

- 県民の農や森、自然とふれあうライフスタイルが定着し、島根の農林水産業・農山漁村への理解が深まるとともに、地域資源の維持保全活動にも積極的に参画しています。
- 県民、NPO、企業等の参画による様々な協働活動を通じて、地域環境が守られ、自然・歴史風土とマッチした美しい景観が維持されています。

※1 インショップ 食品スーパー等小売店内に設置された常設コーナー等で、生産者が価格、品目、規格を決定した青果物等を販売する形態。

5. 役割分担

計画に掲げる基本目標を実現していくためには、生産者である農林漁業者はもとより、消費者や関係団体、行政が連携を図りながら、それぞれの役割に応じた積極果敢な取組が必要不可欠です。

(1) 生産者の役割

農林水産業が、県民の食料確保、県土の環境保全に貢献していることを認識し、島根を支える重要な産業に従事していることに自信と誇りを持つとともに、自らの創意工夫によって将来を見通しながら自立した経営を展開することが求められており、まさに計画推進にあたっての中心であり、主役です。

また、環境との調和に配慮した生産技術の導入や食の安全・安心に関する情報発信、消費者との交流、県民の農林水産業・農山漁村への理解を深める活動などを積極的にリードしていくことが期待されます。

(2) 生産者団体等の役割

生産者団体等は、それぞれの団体の設置目的を踏まえ、機能強化や消費者あるいは他産業との連携を図りながら、農林水産業の担い手の育成、産地形成、販路開拓、農山漁村地域の活性化などに指導的役割を果たすことが期待されます。

(3) 他産業関係者の役割

食料産業等の事業者には、生産者と同様に消費者に対して安全な食を提供するとともに、「環境にやさしく、安全でおいしい」島根の農林水産物の利用促進や県内外への情報発信や食品の供給等を通じて、島根の農林水産業・農山漁村の発展に関わることが期待されます。

(4) 消費者（県民）の役割

消費者（県民）には、単に食料を購入・消費するだけではなく、広く世界の情勢を視野に入れながら、食に対する知識や食を選択する力をつけることが求められています。

また、「環境にやさしく安全でおいしい」島根の農林水産物の生産や農山漁村の役割に対する理解を持った「生活者」として、地産地消や農山漁村の保全等の取組に積極的に参画することなどが期待されます。

(5) 市町村の役割

市町村合併が進み、地方分権が急速に進展する時代の中で、市町村への事務・権限委譲が促進されることにより、市町村の地域における農林水産業・農山漁村振興に果たす役割はますます重要となっています。市町村は、農林漁業者等地域住民にとっては、最も身近な行政機関であることから、主導的な役割を発揮し、地域の実情に即した施策等を企画立案し、戦略的に展開することが期待されます。

また、こうした施策等の推進にあたっては、関係機関や団体等との密接な連携の下に、地域における農林水産業・農山漁村の将来ビジョンを明らかにして進めていくことが重要であり、市町村にはこのような取組をリードする地域プロデューサーとしての役割が期待されます。

(6) 県の役割

県は、全県的な視野で、「食」に関する安全・安心を提供する仕組みづくりや将来の島根の農林水産業を支える新規就業者等の育成・確保、過疎・高齢化が進行する農山漁村を守る新たな地域づくりなどの施策を進めます。

また、市町村との密接な連携の下に、

○「環境にやさしく安全でおいしい農林水産物」の産地づくりやブランド形成、多様な担い手が自信

と誇りを持って農林水産業経営を続けることができる環境づくりなど、地域の創意工夫による主体的な取組へのバックアップ

○普及指導活動などを通じた地域の主体的取組へのマンパワー支援

○市町村への事務・権限委譲の積極的な推進

など、地域の実情に即した農林水産業・農山漁村振興に努めます。

国に対しても、地域の実態を踏まえた柔軟な政策が実現されるよう、随時働きかけます。

また、島根大学と締結した包括協定の下での地域産業の人材育成など、産学官連携の取組を積極的に進めます。

併せて、計画全体の進行管理を行うとともに、あらゆる機会をとらえて県民に計画の進捗状況等について情報を提供します。

試験研究については、消費者の嗜好、顧客ニーズや急速に変化する社会情勢に適切に対応できる弾力的な運営体制のもとで、大学や公設の研究機関等と連携し、行政施策に直結する戦略的課題や長期的視点に立った基礎研究、さらに現場で直面する課題等の解決に取り組み、関係機関等の協力を得ながら、速やかな研究成果の普及に努めます。

6. 進行管理

この計画に掲げた施策の達成状況や具体的な取組状況（戦略プランの実施状況）等については、島根県附属機関設置条例及び森林法により設置されている農政審議会、森林審議会、水産振興審議会を外部評価機関として位置付け、毎年その内容を審議します。

この結果を県民に公表するとともに、評価結果に応じて計画の見直しや施策の改善を図り、計画の実効性の確保に努めます。

県民、農林漁業者、関係機関・団体、県が力を合わせて 取り組む基本方向

1. 施策展開の基本方向

県民の「安心」と「誇り」の実現

- 安全・安心に対応した生産から流通、加工の各段階での品質管理の徹底等により、食に対する消費者の信頼を確保するため、安全安心な食料の生産供給、管理体制の構築等を推進します。
- 県民の「参画」と「協働」による様々な取組を促進するため、農林水産業、農山漁村の持つ多面的機能や誇るべき島根の農林水産物等について、県民への理解促進を図る普及啓発や県民運動などを推進します。

消費者に買ってもらえる商品づくり

- 地域を支える産業として農林水産業を発展させるためには、競争力のある産地づくりや県産品のブランド力強化が不可欠です。ＩＴの活用など消費者に視点を置いた多様な流通販売や加工による付加価値の向上、新技術開発と併せた産地づくり、商品づくりを強力に推進するとともに、生産を支える基盤の整備を促進します。

地域の実情にあった担い手づくり

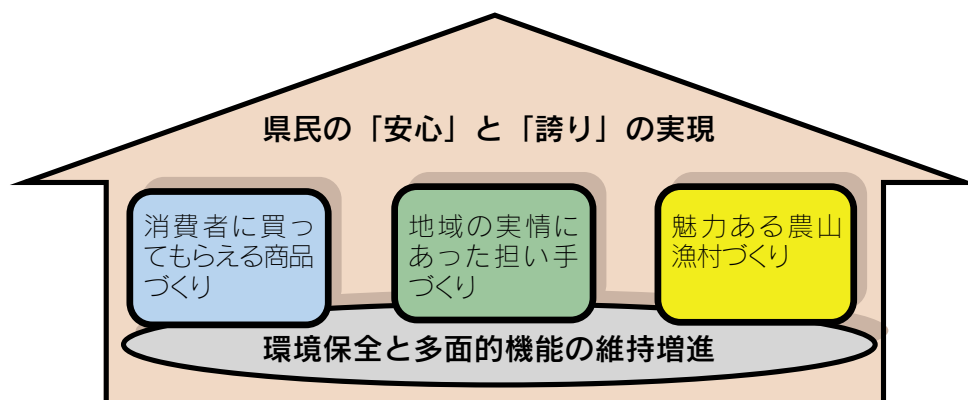
- 島根の農林水産業を将来にわたって維持・発展させていくため、意欲が高く、企業の経営を行う担い手と中山間地域を中心に多彩な地域資源を維持する多様な担い手を地域の実情を踏まえながら育成確保します。
- 特に、高齢化が進行し、絶対的な担い手不足の中にあつては、新規就業者等の確保に力点を置いて推進します。

魅力ある農山漁村づくり

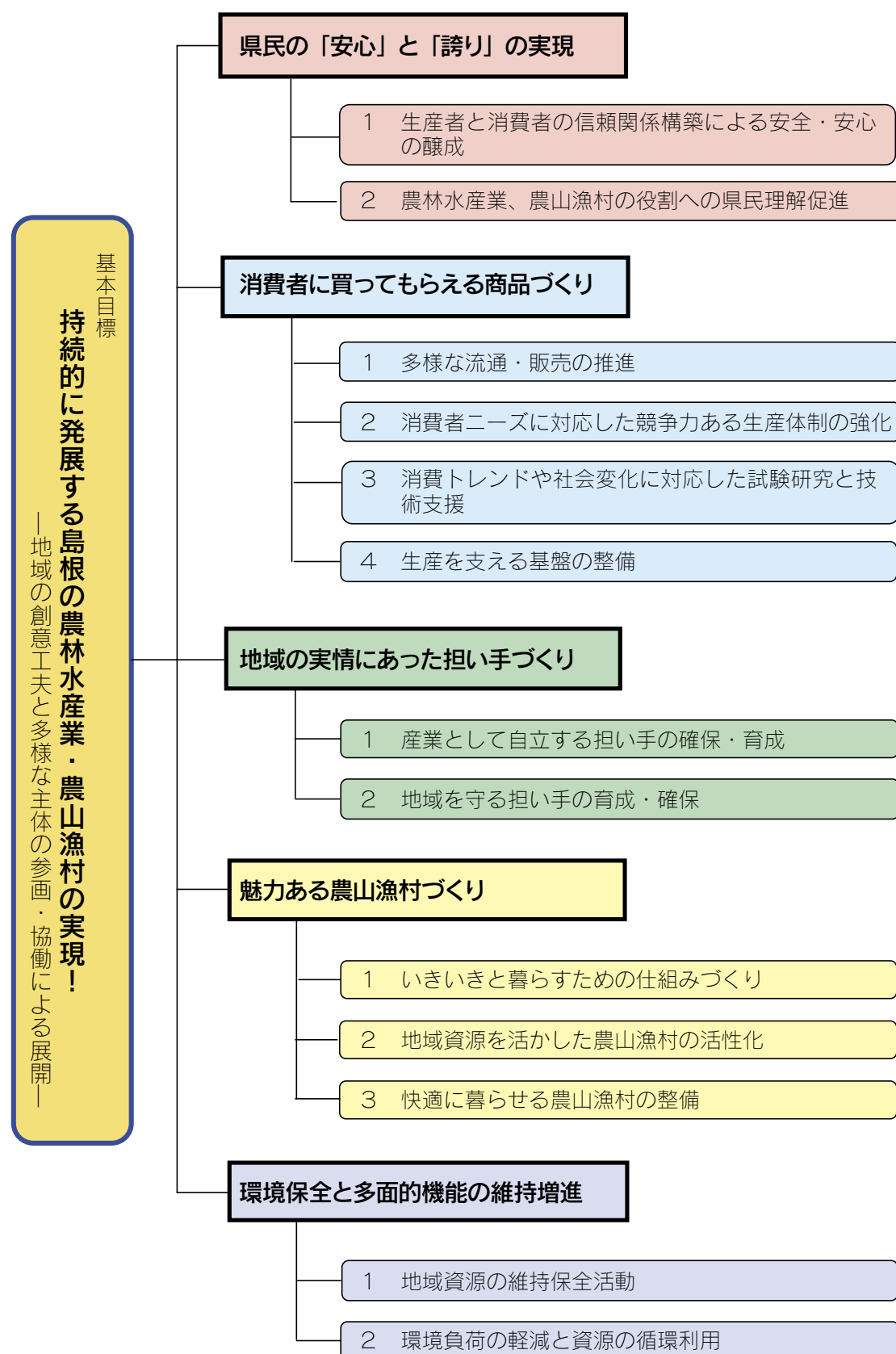
- 住民の生活の場として、また県民に癒しや憩いを提供する場として、快適に過ごせる豊かな農山漁村を実現するため、生活環境の整備を進めるとともに都市と農山漁村の交流を促進します。
- 特に、過疎・高齢化の進行が著しい中山間地域においては、地域づくりの一環として、集落機能の再編による新たなコミュニティづくりなどを推進します。
- 農業、林業、水産業の分野連携や観光産業等との連携の基に多彩な地域資源を活用した新たなビジネスの創出を図ります。

環境保全と多面的機能の維持増進

- 県土の美しい自然や県民の暮らしを守るため、環境と調和した農業生産やバイオマス資源の利活用など資源循環を基本とする自給力向上に向けた取組を推進するとともに、地域ぐるみの取組や都市住民等との協働による耕作放棄地の発生防止や農業用水利施設等の維持保全を推進します。また、持続的な木材生産や災害を防ぐ森林づくりなど多面的機能が発揮できる森林づくりを推進します。



2. 施策の体系（5つの柱・13の重点課題）



3. 具体的施策の展開方向

(1) 県民の「安心」と「誇り」の実現

①生産者と消費者の信頼関係構築による安全・安心の醸成

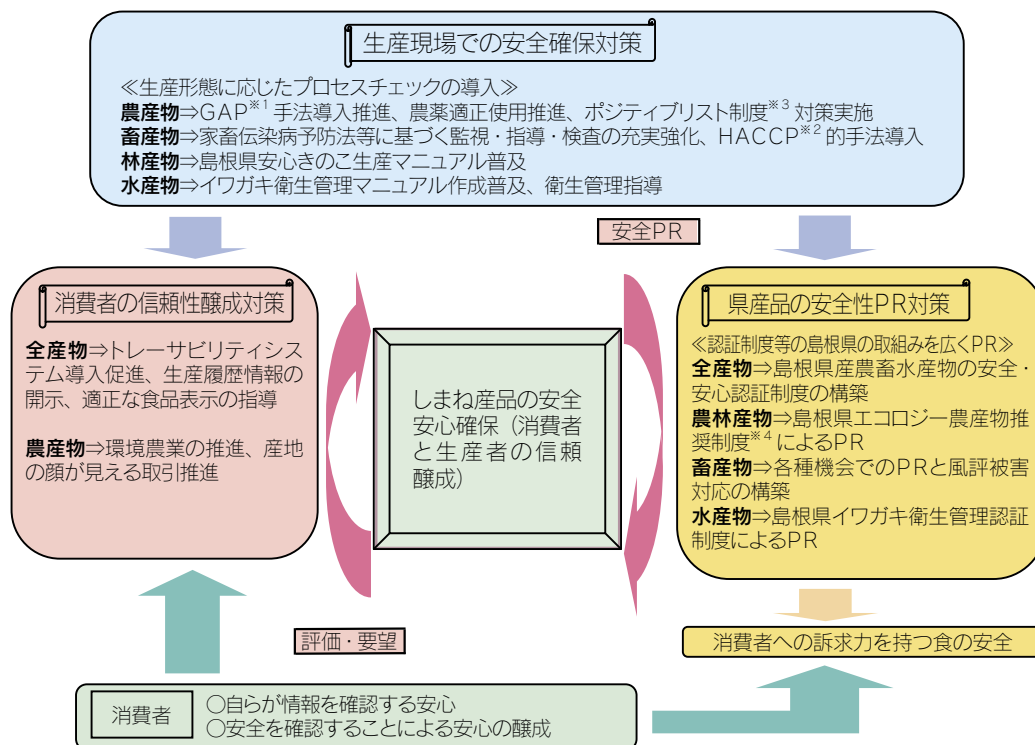
目指す方向

消費者が安心して島根の農林水産物を購入するとともに産地の振興を図るために、生産段階での安全確保とその取組を消費者自身が確認できる仕組みを構築することで、生産者と消費者相互の信頼性醸成に向けた取組を推進します。

現状と課題

- 相次ぐ農林水産物や食品の偽装表示、輸入農産物や国内農産物の不適正な農薬使用による残留農薬の基準値超過案件など、食の安全・安心を脅かす様々な案件が発生しています。
- 平成19年2月「しまね食と農の県民条例」が制定され、環境への負荷低減を目的とした環境と調和のとれた農業生産活動を推進しています。
- 島根の農林水産物の安全・安心を確保するためには、次のことを推進する必要があります。
 - 生産段階における生産形態に応じた生産工程時の衛生管理手法の導入による安全性確保の推進
 - 生産段階における安全性確保の取り組みを消費者にPRするための認証制度の構築
 - 小売店頭での生産履歴開示など、消費者が必要なときに必要な情報を得られる仕組みづくり
 - 生産者の安全確保に対する正確な情報と消費者の安心に対する関心を相互交流するスキーム構築

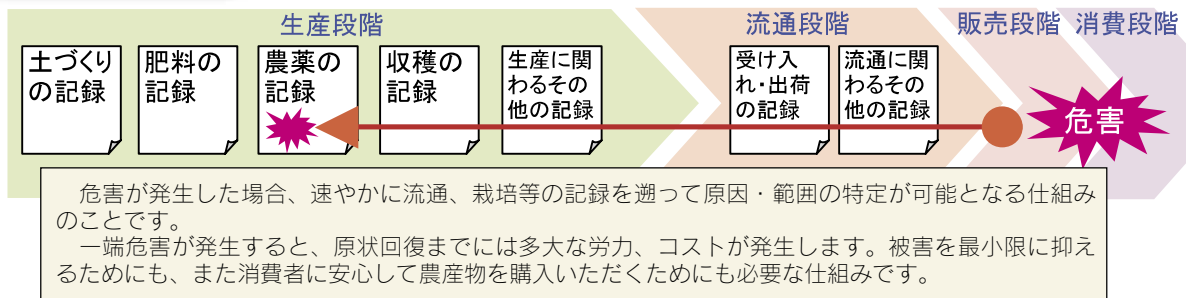
今後の展開の方向



※1 **GAP** Good Agricultural Practice:適正農業規範 農作物の生産において、農産物の食品安全性や品質確保、環境負荷低減を目的に適切な生産方法を示す手引きとその手引きを実践する取組。
 ※2 **HACCP** Hazard Analysis and Critical Control Point:危害分析重要管理点 原材料から加工、包装、出荷、消費に至るまでの全ての段階で発生する可能性のある危害を検討し、その発生の防止または減少させる重要管理点を設定して管理する方式。
 ※3 **ポジティブリスト制度** 食品衛生法改正に基づき、食品中に残留する農薬、飼料添加物及び動物用医薬品（農薬等）について、一定の量を超えて農薬等が残留する食品の販売等を原則禁止するという、H19.5から施行された新しき制度。
 ※4 **島根県エコロジー農産物推奨制度** 化学合成農薬や化学肥料の使用量を抑えた環境にやさしい農業への取り組みをすすめるため、平成12年度から実施している島根県独自の推奨制度。

具体的取組のイメージ

トレーサビリティ



事例紹介

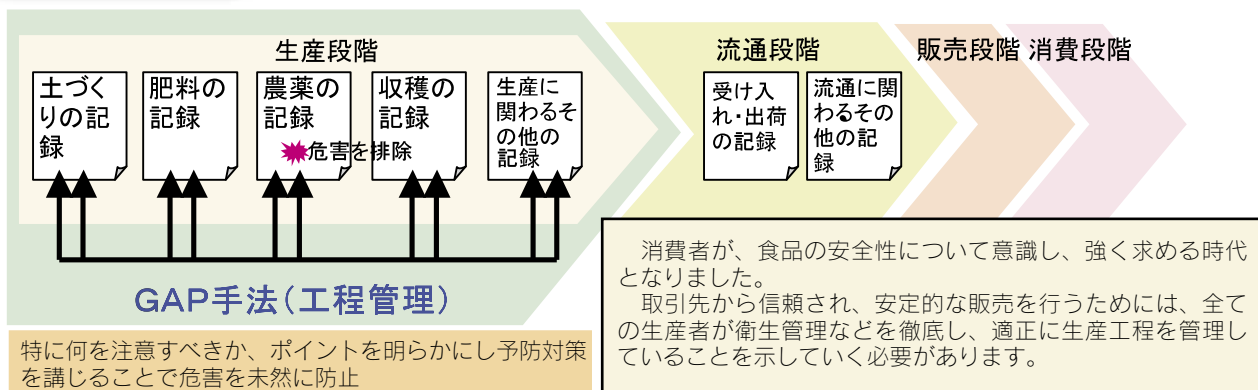
トレーサビリティシステムの導入による産直活動の展開

ー出雲市佐田町 NPO法人 まめだがネットー



平成 16 年度にトレーサビリティシステム構築して、直営店「すさのおの里」をはじめ、量販店の産直コーナーに設置されている情報端末を利用して、生産者情報、出荷野菜の栽培履歴などが確認できます。

GAP手法



事例紹介

GAP 手法導入による安全・安心水耕野菜の生産

ー雲南市 J A 雲南「みどりちゃん委員会」ー



平成 16 年度よりGAP手法を取り入れた栽培基準マニュアルにより水耕野菜「みどりちゃん」の生産に取り組んでいます。
平成 19 年には、中国四国地方では初となる J GAP を取得し、先進的な取組としても注目されています。

②農林水産業、農山漁村の役割への県民理解促進

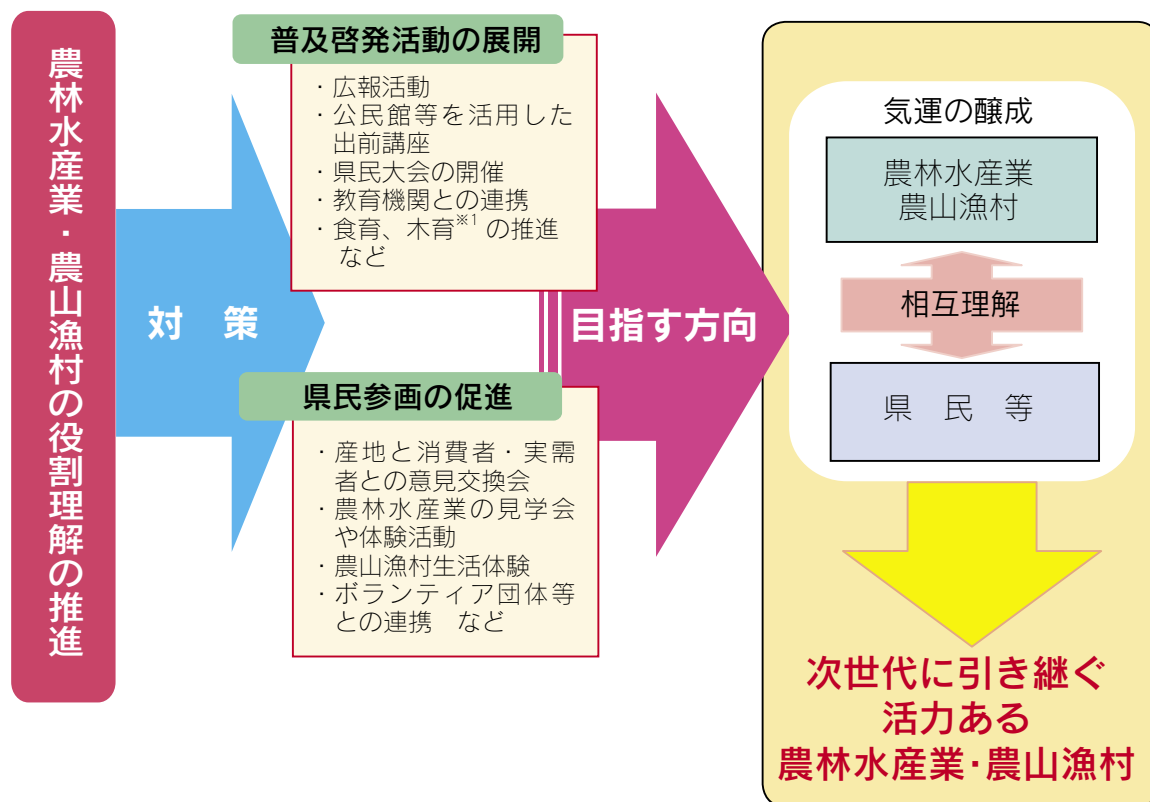
目指す方向

農林水産業は、都市へ食糧等を提供し、都市住民の健康で充実した生活を支えています。また、農山漁村は、豊かな自然や古き良き歴史・文化等が残され、県民にやすらぎとうるおいの場を提供するなど多面的な機能を維持・保全しています。これら、農林水産業と農山漁村の役割について、消費者はもとより、生産者も含め県民一人ひとりが再認識し、関心を持ち、社会全体で守り育む気運の醸成と、県民が具体的な取組や活動へと踏み出していくための運動を推進します。

現状と課題

- 農林水産業は、森林で育まれた水が、農地、海へと供給され、一手間かけたブランド米やどんちっちアジなど新鮮で安全な食料、木材などを生産し地域経済の発展を支える基盤となっています。また、都市では生産できない食料や木材などを安定的に提供し、都市住民の健康で充実した生活を支えています。
- 農山漁村は、生産者の生活の場であるとともに、生産の場でもあります。農山漁村を形作る森林、農地、河川や海は、県土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、文化の伝承など多様な機能を有し、これらの機能を通じて、広く県民にやすらぎとうるおいの場の提供など様々な役割を担っています。
- 多くの消費者は、ものの価格や安全性に関心はあっても、安全・安心な食料を供給するための生産コストや流通実態には関心が薄く、また、農林水産業や農山漁村の役割を知る機会も少ないのが現状です。
- 農林水産業や農山漁村の持続的発展を図るためには、より多くの消費者に「再認識」、「関心」を持ってもらうなど、生産者など関係者が一体となって多様な広報活動を実施することが重要です。
- 農林水産業や農山漁村に対する県民理解をより深める体験活動や県内産の農林水産物の消費など、県民一人ひとりの行動につなげるための様々な運動を展開することが必要です。

今後の展開の方向



※1 木育 子供から大人まで木材に対する親しみ、木の文化、木材の利用の意義を学ぶ教育活動。

具体的取組のイメージ

普及啓発活動の展開

出前講座「しまねの農業農村整備すごろく」



島根県では、将来を担う子供たちに、農業・農村への理解を深めてもらうために「しまねの農業農村整備すごろく」を作成しました。

県では、このすごろくを使って、小学校での「出前講座」や農業に関連したイベントでの「すごろく大会」を行っています。

すごろくで遊ぶことで、食料や農業の現状、農業農村整備事業の役割、農業や農村の持ついろいろな機能などについて楽しく学習できるようになっています。

県民参画の促進

海浜清掃活動

豊かな自然、美しい風土に恵まれたふるさと島根の住みよい快適な生活環境を創るため、また、海への環境保全の重要性和豊かな海づくりに対する県民の意識を高めることを目的に、7月中旬の海の日に合わせて、地元漁業者・住民が主体となって県内一斉に海浜清掃活動を行っています。



「緑の少年団」による森林保全体験活動

緑を愛し、緑を守り・育てる心を養うことを活動の目的として、県内の小中学校を中心に、平成18年度末現在、83団体(8,577人)が結成されています。

地元の森林組合やNPO等の協力を得ながら、下刈り、枝打ち、間伐などの森林保全活動を県内各地で実施しています。

コラム

森林や農地の多面的機能の評価額ってどのくらい！

農山村を形作る森林や農地、河川は、県土の保全、水源のかん養、自然景観の保全、文化の伝承など多様な機能を有し、これらの機能を通じて、広く県民にやすらぎと潤いのある場の提供など様々な役割を担っています。

島根の森林面積は約52万haで、森林の貯水能力は、約41億m³です。これをダムに貯水した場合に想定される経費を試算すると1,900億円となり、森林の持つ水源かん養機能の評価額としています。この他、山地災害防止機能や、二酸化炭素吸収機能といった公益的機能の評価額を合計すると、約1兆5千億円と試算されています。

また、島根の農地面積は約3.9万haで、同様にその評価額は約3千億円と試算されており、森林と農地を併せた評価額は、約1兆8千億円となり、島根県の年間予算額の3倍を上回る金額となります。

これらの機能が一度失われると、再び回復させるためには莫大な時間や費用を要することから、森林や農地の有する多面的機能を正しく認識するとともに、県民全体で守り育て次代にしっかりと継承していくことが大切です。

注) 1. 森林の評価額は、日本学術会議答申の評価手法H14年試算 2. 農地の評価額は、H7年島根県調査試算

(2) 消費者に買ってもらえる商品づくり

①多様な流通・販売の推進

目指す方向

消費者や流通業者等のニーズを収集しながら商品づくりに活かし、島根の「価値ある産品」を「価値ある商品」として売り込む力を強化し、インターネットを活用した通信販売なども含め多様な販売チャネルの開拓や販路拡大を進め、顧客づくりを図ります。

現状と課題

- 島根県の農林水産物及び加工製品は、生産規模が小さく少量多品目の流通が主体です。産地は、市場出荷するだけではなく、小売店や飲食店など多様な売り先・売り方を開拓するなど販売の多チャネル化を進め、マネジメントすることが必要です。
- 台湾、中国等東アジアにおいて、安全で高品質な日本の農林水産物の需要が高まっており、輸出ルートの開拓に向けた取組が必要です。
- 産地は販路開拓、情報収集等のための組織づくりが必要です。また、収集した情報を整理し、次の商品改良、新商品開発を実践する人材の育成が必要です。

今後の展開の方向

市場競争に勝ち抜く戦略的流通・販売活動の後押し

顧客との絆づくり

■県内の流通・販売の体制の整備

- 地産地消の推進
(県産品の愛用運動の展開、公共施設等に地場産農産物等を安定供給する仕組みづくり)
- 県内生産者と流通関係者の出会いの場づくり
(量販店等小売店やホテル、旅館、料理店等への県産品の利用促進)
- 原木流通効率化の推進
(出荷協定による相対取引、直接販売の推進)
- 木材需要の拡大(公共施設等での利用促進)
- 観光産業との連携(農村体験等)

■県外に向けた流通・販売体制の整備

- 大都市圏での販売チャネルの開拓
(アンテナショップの活用、フェアの開催等)
- ITを活用した通販等新たな手法による販路開拓
- 県内生産者と流通関係者の出会いの場づくり(マッチング)
- ターゲットの明確化と戦略的展開
- 「地域ブランド※¹」力の向上

■国外販路開拓への対応

- 東アジアを中心とした輸出の促進
- 「島根県産ブランド」力の向上(輸出者連携、観光との連携)

※1 地域ブランド 特定の地域で産出される野菜や果物・魚や肉などの生鮮特産品や特産素材や伝統技術を活かして製造される加工食品等の商品、あるいは温泉地やリゾート地などのサービスのブランドであり、地域名と商品・サービス名が結びついたブランドネームが典型。

具体的取組のイメージ

産直施設での地産地消の推進



直売施設 ぶなの里（飯南町）

地元の産物を地元で販売する直売所の運営が県内各地で行われています。

奥出雲産直振興推進協議会では、ＪＡ雲南、各直売所が一体となった取組みを進めています。



首都圏等県外での販路拡大

商品のブラッシュアップの支援、「にはんばし島根館」の活用や、大消費地での「商談会」や「島根フェア」の開催により県外の販路拡大に向け取り組んでいく必要があります。



「島根フェア」の開催



商談会

農林水産物の輸出促進

東アジアを主なターゲットとして農林水産物等の輸出を促進し、海外への販路拡大に取り組むことも重要です。



フード台北 2007 への出展



台湾でのボタン展示販売

②消費者ニーズに対応した競争力のある生産体制の強化

1 農 業

目指す方向

多様な消費者ニーズに対応した生産を推進するとともに、環境負荷軽減など、新たな社会的要望にも配慮した生産に努め、競争力のある産地育成を目指します。

現状と課題

- 消費者ニーズの多様化により、こだわりや特色のある農畜産物への需要は、ますます高まっていることから、マーケティングにより消費者ニーズを的確に捉えた地域ブランド等の商品づくりが求められています。
- 安全・安心で高品質な農畜産物へのニーズは強く、エコロジー農産物^{※1}や特別栽培農産物^{※2}の生産、市場価値の高いしまね和牛や乳質にこだわった生乳等の生産が望まれています。
- 有機農業推進法^{※3}の施行、しまね食と農の県民条例の制定等により環境との調和や食の安全に配慮した農畜産業の推進がますます重要となっています。
- 耕畜連携^{※4}による家畜堆肥を利用した農作物栽培、地域放牧による子牛生産など、地域の特色を活かした生産活動が進められており、更に取組を促進する必要があります。
- 市場への委託販売を前提にした生産・販売体制から、売り先を特定した契約取引に対応できる生産体制の確立が求められています。

今後の展開の方向

需要に応えられる安定供給体制の整備

- こだわりや特色ある農畜産物・加工品の生産**
 - ・地域ブランド等に結びつく農畜産物や加工品の生産推進
- 地域の特色を活かした農畜産物の生産**
 - ・地域資源を活かした米づくりの推進
 - ・放牧や耕畜連携の推進
- 安全・安心で高品質な農畜産物の生産**
 - ・市場性の高い「しまね和牛」の安定生産
- 環境に配慮した農畜産物の生産**
 - ・有機やエコ栽培等環境負荷軽減の推進
 - ・産地全体で減農薬・減化学肥料に取り組む園芸経営の推進
- 契約取引に基づいた生産体制の確立**
 - ・安定的取引推進のための生産・出荷体制の整備
 - ・契約生産を推進するための産地の核となる組織づくりの推進
 - ・播種前、収穫前契約による米の生産販売の推進
 - ・受精卵移植^{※5}による「しまね和牛」の契約生産の推進
- 売れる商品づくりに向けた産地づくり**
 - ・均質なロットを確保した米産地づくり
 - ・産地の核となる組織による商品開発・販売展開への支援

消費者に支持される産地

※1 エコロジー農産物 ①エコファーマーが生産していること ②自然にやさしい土づくりをした畑や田んぼで生産していること ③化学合成農薬と化学肥料を、島根県の標準的な使用量より50%以上カットしていること 3つの基準を満たし、島根県エコロジー農産物推奨制度により推奨を受けた農産物のこと。
※2 特別栽培農産物 生産された地域の慣行レベル（各地域の慣行的に行われている化学合成農薬及び化学肥料の使用状況）に比べ化学合成農薬の使用回数が50%以下、かつ化学肥料の窒素成分量が50%以下で栽培された農産物。
※3 有機農業推進法 有機農業による生産を推進し、これによって生産される農産物の流通・消費を増加させるため、農業生産、流通、消費というそれぞれの側面から有機農業を推進するために必要となる施策を総合的に講ずる法律としてH18.12に施行。
※4 耕畜連携 畜産農家において生産された堆肥を利用して、耕種農家が作物を栽培すること。
※5 受精卵移植 優秀な雌牛から採取した受精卵を、他の普通の雌牛の母体に移植し、優秀な子牛を生産する技術。

具体的取組のイメージ

こだわりや特色ある農畜産物



新ブランド米「きぬむすめ」

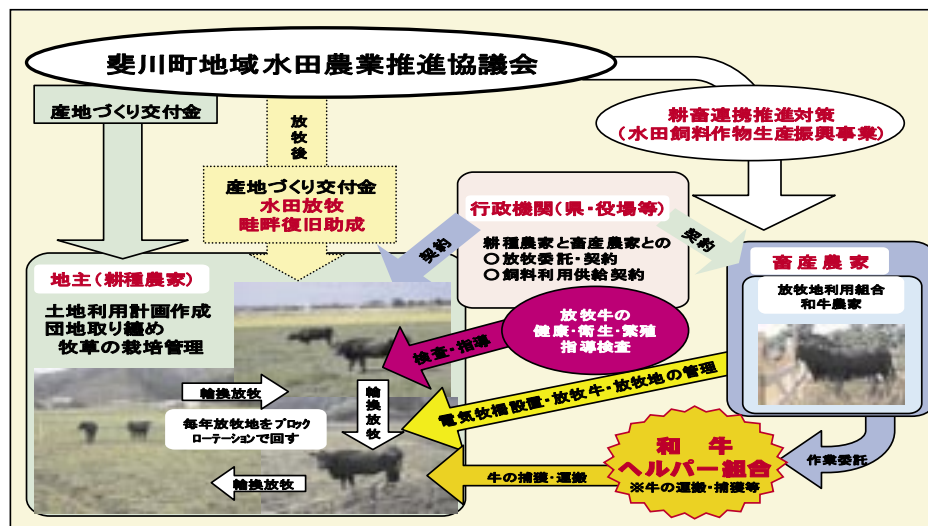


島根の新野菜「あすっこ」

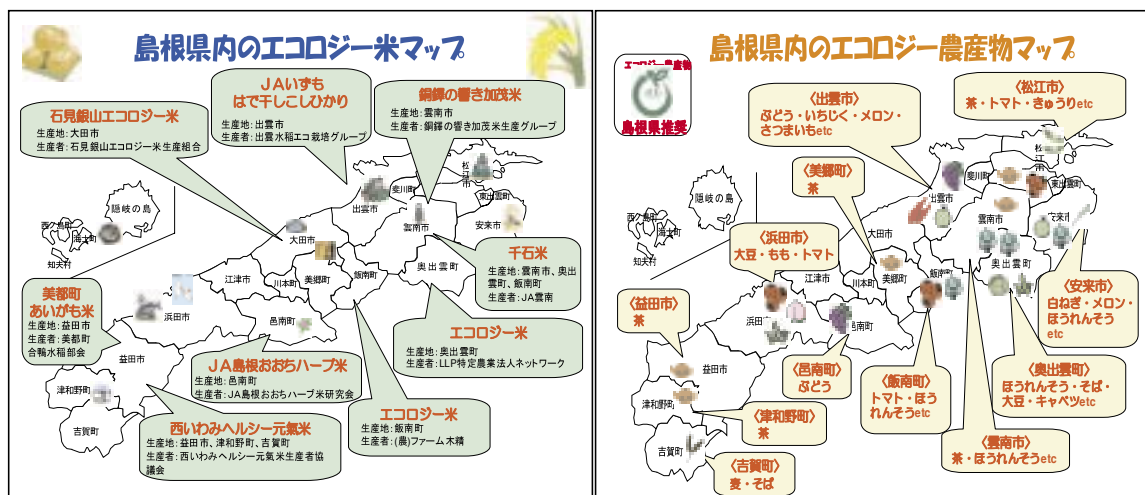


「しまね和牛」地域団体商標登録 (H19)

耕畜連携（水田放牧）の取組



エコ農産物（米、野菜）の生産



2 林 業

目指す方向

木と森を使う視点に立ち、木材を安定供給できる森林づくりと流通の仕組みを構築するとともに、確かな品揃えができる製品づくりなどを進め、島根県産木材の需要・供給の拡大を目指します。

現状と課題

- 森林資源は、製材・チップ製造、住宅建築など、たくさんの県内企業が必要とする原材料です。その安定供給は、林業を活性化するだけでなく第二次産業及び第三次産業の発展のために欠くことができません。
- 県内の人工林は順次利用期を迎え、豊富な天然林を含めて、県産木材の需要には回復の兆しが見られます。
- 木材生産は小規模かつ分散しており、生産効率は高い水準にはありません。
- 資源の充実したエリアにおける森林施業や経営の集約化、需給情報の総合的な活用などにより、需要に応える安定供給体制を整備する必要があります。
- 木材産業においても、個々の加工施設は小規模で、乾燥木材を供給する体制は十分ではないため、地元工務店や大手ハウスメーカー等のニーズに応えきれていません。
- 乾燥木材の供給力を高めるとともに、加工施設の協業化等による低コスト加工などにより、質の高い製品を安定的に供給できる体制を整備する必要があります。
- 木材及び木材製品の供給能力を強化しつつ、県産木材の需要そのものを拡大することにより、安定的な需要・供給構造を確立する必要があります。
- 地球温暖化防止の観点から、木質バイオマスの利活用への関心が高まりつつあり、木質バイオマス資源の供給体制、利活用方法及び産業づくりが求められています。

今後の展開の方向

木材生産団地化と安定供給体制の確立

～いつでも木材を安定供給できる森林づくり～

- 需要に即応するための森林資源情報の把握
- 原木の定時・定量供給のための施業・経営の集約化と生産コストの低減
- 林業公社等の大口供給者と連携した原木供給基盤の拡大
- 低コスト森林造成や伐期の多様化等の施業技術の導入

需要の拡大とバイオマス利用の促進 ～確かな品揃えができる製品づくり～

- 乾燥材供給をはじめとする品質性能の明確な製品づくりの推進
- 加工施設の分業化、協業化の推進
- 木質バイオマスの幅広い利活用

需要の拡大と安定供給体制の整備

具体的取組のイメージ

いつでも木材を安定供給できる森林づくり



育てる



植林

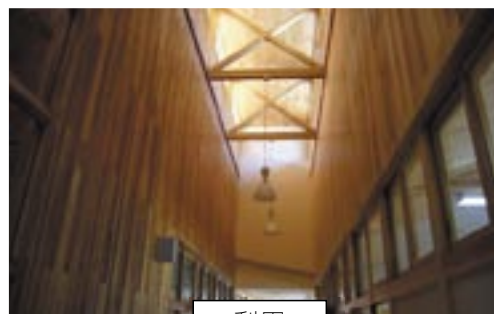
緑豊かな森を未来へ



木材生産の団地化



伐採



利用

確かな品揃えができる製品づくり



協同組合ヴァーテックス（地域の家は地域の木で造る）

地元素材生産業、森林組合、製材業、工務店等 29 社が協同組合設し、立木を燃やした煙で木を燻すことにより、調湿・防蟻・防腐効力を高めた燻煙材を提供原木生産から製材加工、建築まで一貫した生産体制を確立して供給する取組を始めています。

3 水産業

目指す方向

消費動向を反映した高鮮度、高品質な水産物の生産を推進し、島根の水産物のブランド化を目指します。

現状と課題

- 水産資源の低迷、漁獲コストの増大等により、漁業経営は厳しい状況となっており、売り込みたい水産物に的を絞った資源管理の推進や増養殖の取り組みによる漁業生産の安定化と向上とともに、魚価の改善が強く望まれています。
- 魚価を高め、安定させるためには、消費動向を的確に把握し、各地先特有の水産物の高鮮度、高品質化を図るとともに、それを売りにした販売戦略の構築が重要です。
- 隠岐のイワガキ、浜田のどんちっち^{※1}の例に見られるブランド化の取り組みは、水産物の付加価値向上のために重要な課題となっています。
- これらの取組を推進するためには、漁獲物の船上処理技術や出荷手法の改善など、生産者による積極的な取組が必要です。

今後の展開の方向

高品質な水産物の生産の推進

- 消費者ニーズの動向把握
- 各地先特有の高品質水産物の生産促進
- 生産現場における鮮度保持技術の高度化推進
- 資源管理の推進等による漁業生産の安定化と向上

付加価値向上の取り組み

- 地域が一体となったブランド化の推進
- 加工・流通技術の最適化の推進
- 販路開拓など最適販売戦略の構築

消費者ニーズに
適応した
高品質な水産物の
生産と供給

※1 **どんちっち** 浜田漁港で水揚げされる、アジ、カレイ、ノドグロについて、品質管理のための規格を定め「どんちっちブランド」として出荷。特にアジでは測定器により脂質含量を測定し、脂ののりを科学的に証明しており、高く評価されている。

具体的取組のイメージ

高品質な水産物の生産



鮮度保持向上の取組（船上でのメダイの活〆処理）

県内各地で、消費者ニーズに対応した高品質な水産物づくりに向けた取組が始まっています。

一本釣りのメダイ、ブリ、サワラなどを船上で活〆したり、殺菌冷海水による定置網漁獲物等の高鮮度化の取組を広げていきます。

付加価値向上の取組

安全・安心なイワガキを出荷するために、生食用イワガキは、紫外線殺菌海水による浄化蓄養が行われています。

平成 20 年 3 月からは、出荷前にノロウイルス、大腸菌を検査する取組も始まり、一層の販路拡大が期待されます。



出荷前の浄化蓄養により安全・安心なイワガキを提供

事例紹介



競り前の脂肪量測定作業

“どんちっち” ブランド

ー浜田市水産物ブランド化戦略会議ー

毎年4月～8月に、浜田沖で漁獲されるマアジの“脂の乗り”は、全国屈指になることから、脂質含有量 10%を超えるアジに石見神楽のお囃子を子ども言葉で表現した“どんちっち”と名付け、ブランド化を図っています。

この一環として、“脂の乗り”を競り前に提示できるよう近赤外線測定技術を開発し、脂肪量を現場でリアルタイムで開示できるようにしています。

この結果、「どんちっちあじ」は、消費地での認知度が高まり、販路拡大が進んでいます。

今後、ノドグロ（アカムツ）やその他の魚種でも、この技術を活用し、付加価値向上に取り組むことにしています。

③消費トレンドや社会変化に対応した試験研究と技術支援

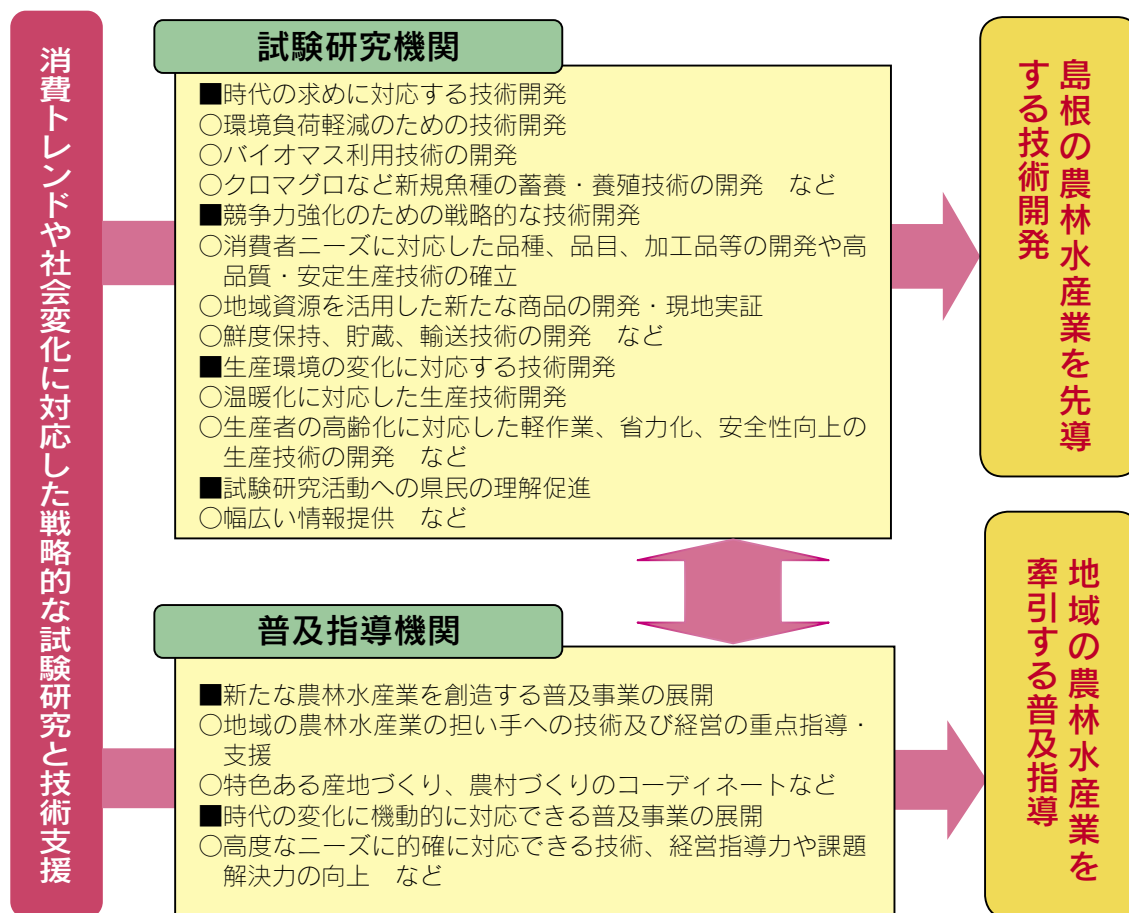
目指す方向

試験研究機関と普及組織とが連携し、消費者等の需要に即した産品づくりや急激な社会情勢の変化に対応するため、高度技術の開発と農林水産業者への迅速かつ的確な技術支援を展開します。

現状と課題

- 各試験研究機関は、生産者や地域の要望に対応した新技術、新品種を開発するなど、島根県の農林水産業の振興に大きく貢献してきました。
- 今後は、これまでの生産者視点に立った技術開発のみならず、消費者等のニーズに応える研究や技術開発、また地域経済の活性化に貢献するような新たな産業創出に向けた試験研究の取組が求められています。
- 急激な社会情勢の変化に対応するため、技術開発の加速化や技術普及の迅速化を図るとともに、県民に対する幅広い情報提供により、農林水産業や試験研究機関への理解促進を図る必要があります。
- 普及指導機関には、地域の農林水産業や農山漁村の持続的な発展を先導する強い指導力と企画力が求められています。また、多様化する消費者ニーズや社会情勢の変化を受け新たな価値観に対応できる生産者等の意識改革や産地改革も重要な課題です。

今後の展開の方向



具体的取組のイメージ

時代の求めに対応した技術開発

バイオマス利用技術の開発

－「竹」の新しい用途開発－



チップ化



パウダー化



畜産利用
・飼料
・敷料
農業利用
・堆肥
・マルチ材
燃料利用

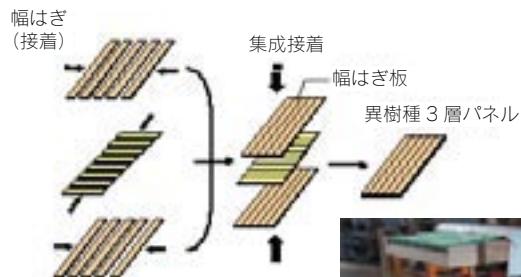
競争力強化のための戦略的な技術開発

消費者ニーズに対応した品種開発
－島根オリジナル品種の開発－



島根オリジナルの「トルゴギキョウ」
品種名：ワインフラッシュ

消費者ニーズに対応した新たな商品の開発
－異樹種3層パネルの製造－



スギ・ヒノキ・アカマツを利用した異樹種3層パネル

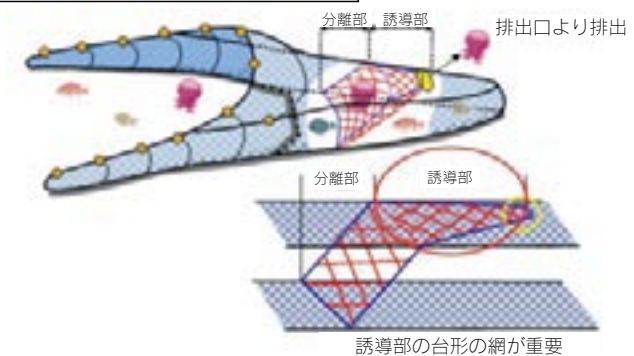
生産環境の変化に対応する技術開発

生産を支える技術の開発

－クラゲ除去漁具の開発－



底曳き網に入網したエチゼンクラゲ



④生産を支える基盤の整備

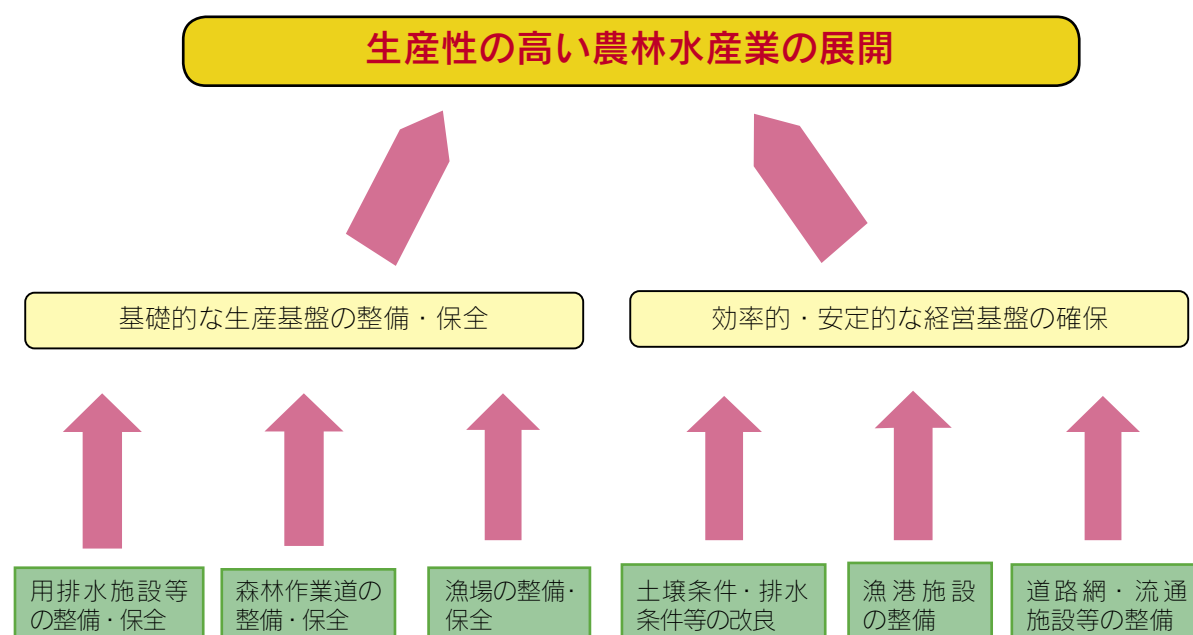
目指す方向

生産性の高い農林水産業への転換を図るため、生産活動の基礎となるほ場やかんがい排水施設、農林道、漁港などの基盤の整備や維持・補修、森林資源をはじめとする地域資源の保全・管理を促進し、効率的かつ安定的な生産活動を支援します。

現状と課題

- 農林水産業の生産現場では、施設の未整備であったり老朽化が進行しており、安定した生産活動を確保するため、施設の長寿命化を図りつつ、生産の基礎となる施設環境の整備・維持保全を図る必要があります。(用排水施設、漁港)
- 農林水産業経営をより市場性に即したものとすることが求められており、市場性や生産物の選択性を踏まえた生産基盤の整備・改良を推進する必要があります。(ほ場の改良、漁場の整備、森林作業道の整備)
- 農林水産業経営の安定、向上を図るためには、生産現場から市場までのアクセスの向上とともに、品質の保全・付加価値化等を踏まえ、中間施設の充実、流通の合理化を進める必要があります。(農道、林道、漁港関連道、集出荷施設、漁港水揚げ場、木材集積場ほか)

今後の展開の方向



具体的取組のイメージ

排水施設整備・排水条件改良



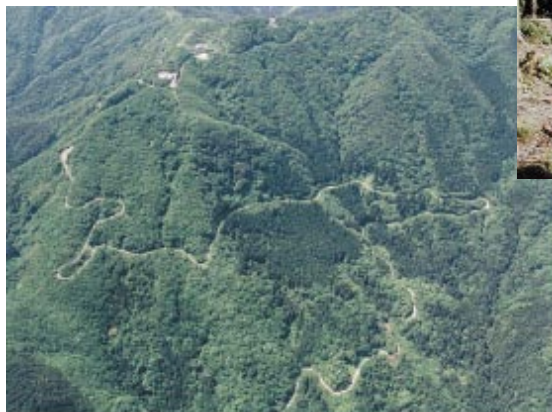
ブドウ団地内を走る排水路の改修
(出雲市浜町)

島根の農業は、稲作依存型から畑作、園芸等への転換が必要です。農作物の湛水被害防止、生産物の品質向上を図るため、県内各地で排水路の改修や水田の畑利用を目的とした暗渠排水などの整備が進められています。



暗渠排水を施工して大規模な大豆栽培を展開
(安来市宇賀荘町)

林道の整備・保全



林道を利用した木材の搬出

林道は、効率的な森林の整備や木材利用推進の基盤であるとともに、地域の生活環境の向上や産業振興を図る大きな役割を担っています。

漁場の整備・保全

人工魚礁の設置により、水産資源の保護・育成を目的とした漁場整備を展開しています。

沖合の海域では、県が海域に応じた広域的な整備を進め、沿岸海域では、地元市町村が独自の取組による漁場整備を行うなど、それぞれの役割分担の下に進められています。



各地における市町村独自の漁場整備
(間伐材を利用した魚礁)

(3) 地域の実情にあった担い手づくり

①産業として自立する担い手の確保・育成

1 農業の担い手

目指す方向

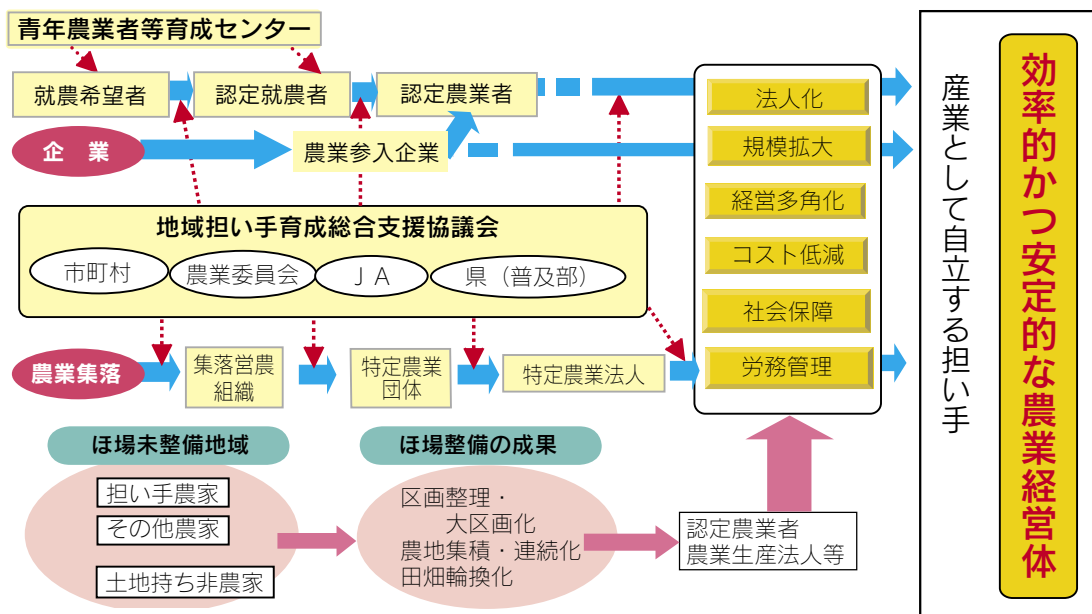
本県農業の担い手として、新規就農者、農業参入企業、認定農業者、集落営農組織（特定農業法人）の確保を図り、地域の創意工夫による担い手へのフォローアップを強化することにより、経営体として発展する担い手を育成します。

現状と課題

- 担い手数の増大と経営向上を図るためには、担い手が個々の経営状況に応じて必要な支援を受けることができるよう、地域担い手育成総合支援協議会のワンストップ窓口の設置、さらには、市町村、JA、県普及組織の実務担当者を一カ所に集めた共同事務局体制の整備（＝ワンフロア化）が必要です。
- 農業就業者の高齢化が進み、担い手不足が進行しています。そのような中、新規就農者、企業参入、認定農業者、新規特定農業法人は増加傾向にあります。今後とも担い手確保施策を充実し、担い手数の増大を図っていく必要があります。
- 特に、新規就農者については、農林高校、農業大学校を基軸とした担い手育成を推進していくことが必要です。
- 新規就農者、農業参入企業、認定農業者とも経営計画達成率が低く、担い手のフォローアップの徹底により経営向上を図っていく必要があります。
- 特に、集落営農組織（特定農業法人）については畜産・園芸部門や加工部門の導入などの経営の多角化、生産・販売にいたる広域連携（LLC※1、LLP※2）を進める必要があります。
- 土地利用型農業では、国の水田経営所得安定対策（H19 品目横断的経営安定対策）の対象となる経営体をさらに育成していくため、農地を集積し経営の規模拡大等を進める必要があります。
- 効率的な農業を行うためには、基盤づくりとして最も有効な手段であり、確実に認定農業者、農業生産法人等の担い手が確保できるほ場整備の推進が重要です。

今後の展開の方向

【新たな担い手の確保（担い手数の増大）】 【担い手の経営向上（質の向上）】



※1 LLC Limited Liability Company：有限責任会社（合同会社）会社法（2006年5月1日施行）に基づき設立が可能となった新たな事業形態。有限責任、内部自治原則についてはLLPと同様であるが、LLCは法人格を持つ組織であり、株式会社へ「組織変更」することが可能、1人だけでも設立が可能という点がLLPとは異なる。

※2 LLP Limited Liability Partnership：有限責任事業組合 有限責任事業組合契約に関する法律（2005年8月1日施行）に基づき設立が可能となった新しい事業形態。特徴は、①有限責任（出資者は出資額の範囲内での責任）②内部自治原則（出資額の多寡に囚われることなく、利益の配分や権限などを自由に決定）③構成員課税（LLPは非課税、利益配分があった場合は出資者に直接課税）。

具体的取組のイメージ

企業の経営体による効率的な農業の展開

新規就農者



農林高校・農業大学校と産地が一体となった新規就農者の育成

農業参入企業



企業活動で蓄積されたノウハウを生かした、企業の農業参入の促進

認定農業者



認定農業者への農地集積など、経営改善計画の達成に向けたフォローアップ

集落営農組織（特定農業法人等）



集落営農組織（特定農業法人等）の経営多角化や広域連携によるステップアップの推進

事例紹介

担い手を支える ほ場整備

ー江津市桜江町小田地区ー



整備前



整備後

小田地区では、標準区画1.2haの大区画のほ場整備を行いました。

ほ場整備を契機に、農事組合法人「小田営農組合」が誕生し、整備後のほ場で大型機械による集落営農が行われています。

小田地区では、ほ場整備により農作業の省力化と安定した農業経営の推進が図られています。



植納庫 内景

2 林業の担い手

目指す方向

森林を適切に維持・管理しながら森林の公益的な機能を十分に発揮させるとともに、林業生産活動を活発にしていくため、森林組合を中心とした森林管理の体制づくりを進めます。

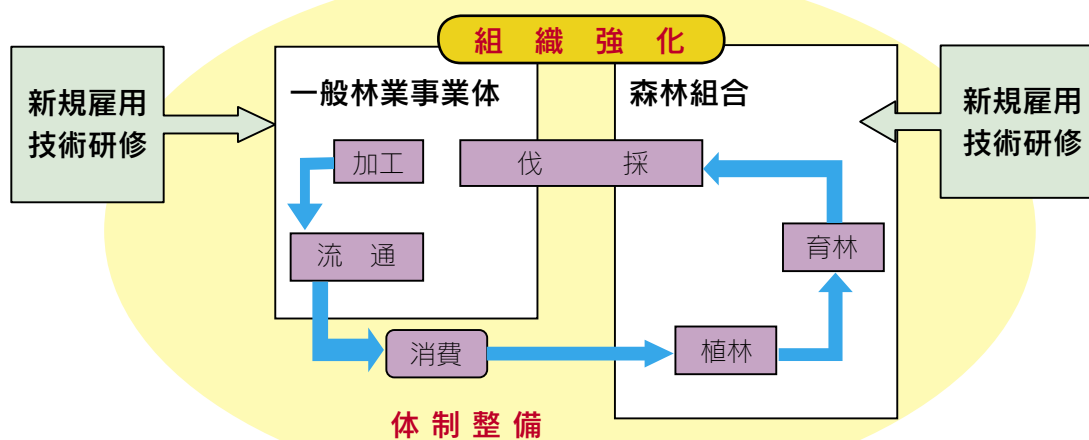
国産材の需要が高まる傾向のなか、林業の中心的担い手である森林組合などの林業事業体はその経営基盤を強化するとともに、新たな雇用者の確保と定着、さらに、木材生産に対応できる高度な技術者を育成します。

現状と課題

- これまでの森林管理は、森林組合が主として公共事業を活用した人工林の育成を行い、民間事業体はパルプ用材を主体に木材生産を行ってきました。今後はこれまで育ててきた 18 万 ha の人工林から木材を生産し、林業サイクルを循環させていくために、森林組合を中心にした役割分担による森林管理体制を作る必要があります。
- 木材需要動向は取引単位の大口化に向かっていますが、それに対応できる事業体は一部です。そのため、森林組合などの事業体においては、木材の供給能力を高めながら需要側のニーズに対応する必要があります。
- 本県の人工林の資源は順次利用期を迎えますが、それに関する情報把握が不十分で、需要者側のニーズに即応できない状況となっています。また、森林組合においてはマーケティングに関する人材育成・確保が重要となっています。
- 林業就業者は大きく減少しましたが、新たな雇用者の参入による若返りと通年雇用の定着が進みました。今後は木材生産が増える中で森林組合などの林業事業体の経営基盤を強化し、新たな雇用者の確保と定着を図りながら、木材生産に対応できる技術者を養成する必要があります。
- 一般事業体での新規雇用は近年 25 名程度で推移しており、職員の技術の向上・継承のための研修が必要です。また、林業技術スペシャリストが高齢化しており、如何に林業技術を継承していくかが課題となっています。
- 新規就業者については、農業大学校において高度な林業技術者養成を行うとともに、林業労働力確保支援センターにおいてU・Iターンや地元転職者及び地元高校新卒者を対象として新規就業者研修を行い、担い手確保・育成を推進していくことが必要です。

今後の展開の方向

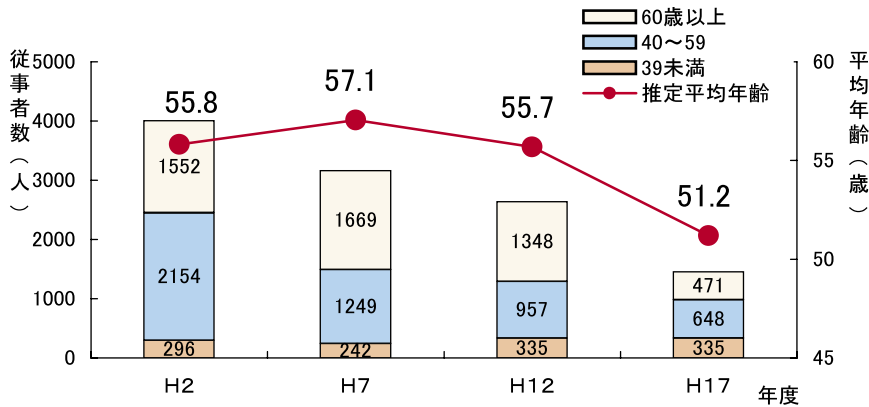
林業サイクルの循環



具体的取組のイメージ

島根県の林業労働力の現状

島根県の林業従事者数の推移



県内の林業就業者数は1,454人（H17.10現在）で、この5年間で1,186人減少しましたが、若手の参入により平均年齢は、およそ4歳若返っています。

新たな担い手の育成

■グリーンマイスター（島根県林業作業士）養成

島根県では昭和57年以来、グリーンマイスター養成研修を実施しています。

グリーンマイスターとは、県内の森林組合や林業会社に勤務し、林業に必要な資格や知識・技術を習得した優秀な現場技術者のことで、現在（H19年度末）、209名が活躍しています。

今後、グリーンマイスターが中心となって、卓越したベテランの技術を継承していくことが期待されます。



■新規就業者の育成・確保

林業労働力確保支援センター

●林業事業主へのお手伝い

雇用改善のアドバイス 林業技術に関する研修
高性能林業機械の貸付 セミナーの開催 など

●林業に就職を希望する方へのお手伝い

林業への就職に関する相談 就業希望者への情報提供
林業就業促進資金の貸付 就業支援等の研修 など



島根県立農業大学校

●森林管理科

森林・林業に関する実践的な専門知識・技術の習得

3 水産業の担い手

目指す方向

本県水産業の担い手として、新規漁業者、企業参入の確保を図り、産業として持続でき、競争力のある担い手を育成していきます。

力強い基幹漁業の育成を進めるため省力化、低コスト化、船団構成の見直しなど、漁船漁業の構造改革を進めます。

漁業経営改善、魚食普及、ブランド化等に意欲的な協業体やグループを支援します。

現状と課題

■漁業就業者の減少及び高齢化が進み、海面漁業就業者の減少しています。特に基幹漁業であるまき網漁業、沖合底曳き網漁業、小型底曳き網漁業では新規雇用が非常に困難な実態にあります。このようななか平成8年度からの就業支援で95名が定着していることから今後とも、漁業就業者確保育成センターを核に担い手確保を強力に進める必要があります。

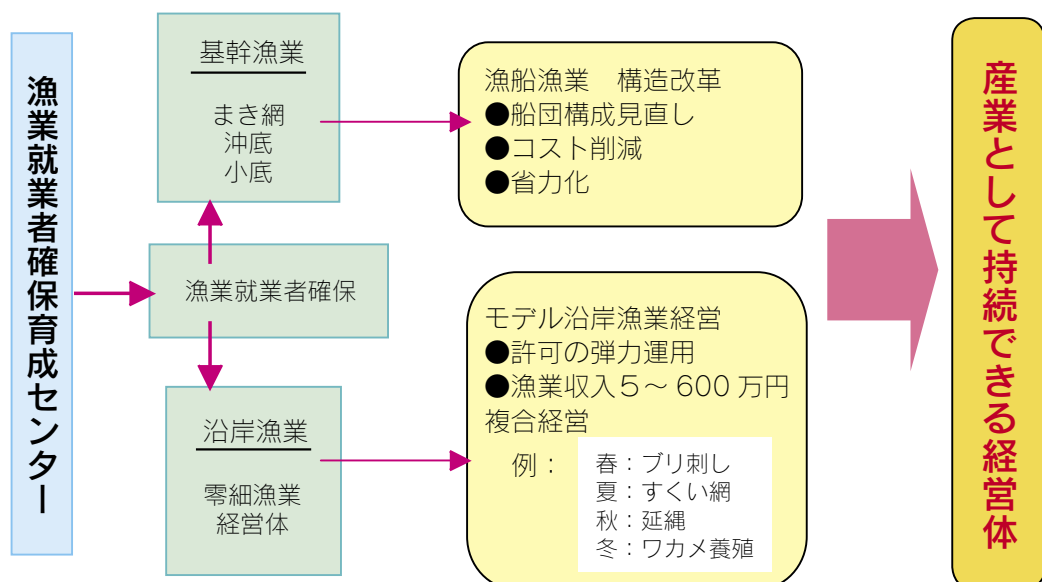
■まき網漁業、沖合・小型底曳き網漁業の漁船は平均船齢が18年以上で、高額な漁船の更新投資が経営の継続に大きな支障をきたす状況にあります。国の制度を活用し、地域の話し合いにより収益性の高い漁船漁業を構築する漁船漁業の構造改善に取り組む必要があります。

■沿岸漁業においては、高齢化した零細経営体が主体となっています。漁業許可の弾力的運用を行い、多種多様な漁業を行う漁業経営体をモデル化して提示し、年間漁業収入が500～600万円の漁業経営体を育成していく必要があります。

■漁業経営改善や資源管理に取り組む中核的漁業者協業体^{※1}、魚食普及や水産物のブランド化に取り組む漁村女性起業化グループの活動を育成していく必要があります。

■新規就業者については、Iターン、Uターン、水産高校を軸とした担い手確保・育成を推進していくことが必要です。

今後の展開の方向



※1 中核的漁業者協業体 青年漁業者が中心となった漁業経営改善のための意欲的な取り組みを行う漁業者のグループ。

具体的取組のイメージ

将来の水産業を支える新たな担い手の育成

小学生へのイワガキ養殖研修



水産高校生の定置網実習



島根の水産業の中核となる担い手の育成

■沿岸漁業経営強化 ～ベテラン漁業者による漁業技術指導～



アマダイなどを漁獲するはえなわ漁業、ベテラン漁業者のテクニックは繊細です。伝達する方も習得する方も真剣です！

■漁村女性起業家グループの活動促進



漁協の女性部員などが中心となって水産物の販売、加工製品の開発・商品化等の起業的な経済活動を展開しています。

②地域を守る担い手の育成・確保

目指す方向

中山間地域において耕作放棄地が増加しています。ＪＡ支店や市町村公社^{※1}、地域担い手育成総合支援協議会^{※2}などの既存組織に農用地のコーディネート機能を付加し、地域の農地を守る取組を進めます。

集落営農組織を「地域を守る担い手」としての機能を有しており、地域の話し合いを活発化させ、集落営農組織の確保・育成を強力に推し進めます。

森林組合は「地域の森林は地域で守る」事業を展開するとともに、地域社会の活性化に繋がる取組を集落営農組織などと連携して実施し、地域から信頼される事業体となります。

現状と課題

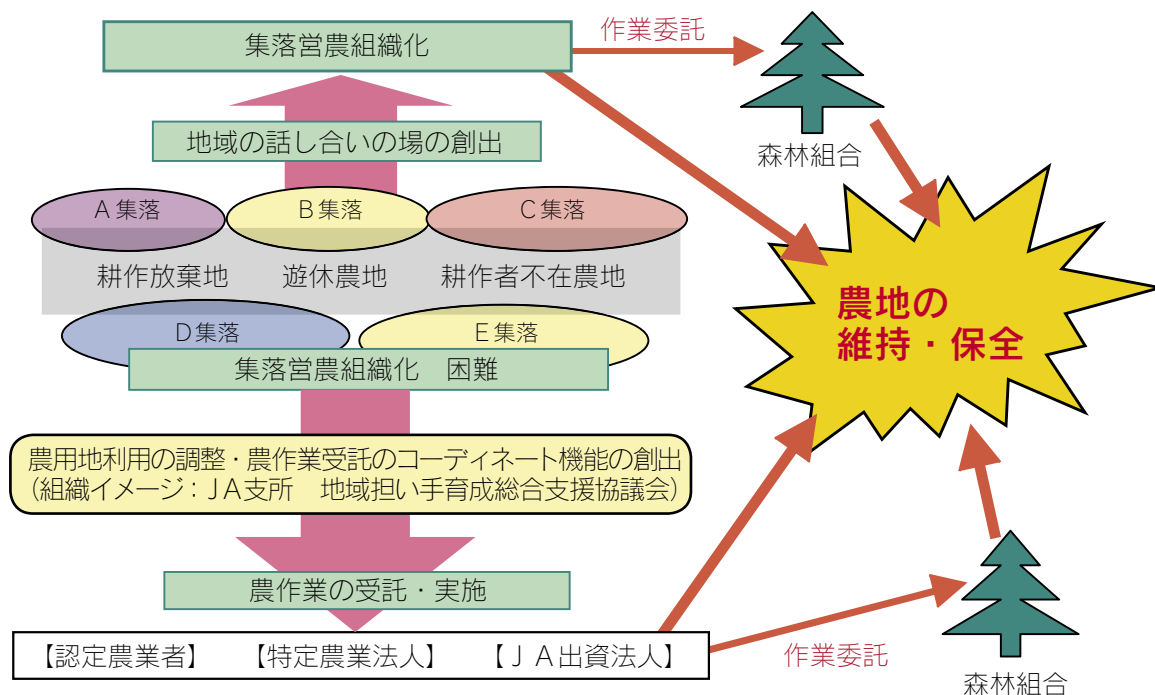
■中山間地域の農山村では高齢化・人口減少により、耕作放棄地が増加する傾向にあり、地域社会の維持が懸念されることから、地域の担い手を育成していくことが重要です。

■10年後には総農家数は19%、販売農家数は33%、経営耕地面積は38%減少すると予測されることから、集落の農用地を集積し、農地を有効に配分していくシステムを構築する必要があります。

■本県の農業集落は4,147集落で、集落営農・認定農業者がカバーしている集落は、1,498集落（36%）にとどまっており、担い手不在の集落において営農の組織化を図っていく必要があります。

■中山間地域においては農業・林業が併存しており、地域社会を維持していく上で、役割を分担するなど、それぞれの機能が相乗効果を示すような取り組みを展開する必要があります。

今後の展開の方向



※1 市町村公社 市町村等が社員又は寄附財産の拠出者となった民法法人で、「市町村農業経営基盤強化促進基本構想」において、農地保有合理化事業を行う実施主体に位置付けられ、農地保有合理化事業規程について知事の承認を受けた法人。

※2 地域担い手育成総合支援協議会 市町村・ＪＡ・農業委員会・農業改良普及センターなどの関係機関・団体が連携して、認定農業者の経営発展の支援や集落営農組織の組織化・法人化支援等、地域における担い手育成・確保の各種支援活動を行うための組織。

具体的取組のイメージ

地域を守る多様な担い手の育成

■集落営農組織

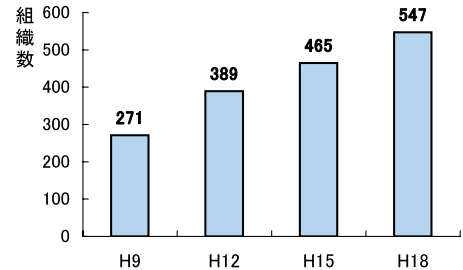


オペレーターによる
代かき作業



集落みんなで頑張っています！
(飯南町 とんばら門営農組合)

島根県における集落営農組織数の推移



県内には、500を越える集落営農組織が活動しており、個々の農家では解決できない地域農業の様々な問題を、集落のみんなが知恵と力を合わせて解決しながら、より豊かな集落づくりに取り組んでいます。

■森林組合

森林組合が中心となった地域や農地を維持・保全する取組を進めます。

- 農地周辺の陰手刈りや畦半の草刈り作業
- 鳥獣被害対策のための緩衝帯整備
- 自宅周辺の草刈り、立木伐採等の住環境整備
- 豪雪時の雪下ろし作業 など



鳥獣被害対策のための緩衝帯の整備



コラム

島根の集落営農！

全国的に過疎化・高齢化が進み、農業の担い手不足や耕作放棄地の増加が大きな問題となっています。中山間地域が県土の大半を占め、条件不利地域の多い島根県では、昭和50年代から、集落を単位とする新しい農業生産体制として「集落営農」を進めてきました。

その結果、一集落、あるいは数集落を一つの単位として、集落ぐるみで土地・機械・施設・労働力の有効活用、高収益作物の導入や担い手の育成等を目指した集落営農組織が県内各地で設立され、現在（H18年度末）547組織が活動しています。これは、全国的に見てもトップレベルの水準にあり、まさに全国に先駆けた取組になっています。

集落営農は、「機械の費用が安くなる」「作業が楽になる」「農地をみんなで守ることができる」「新しい作物にも取り組める」「農業が効率的にできるようになる」など様々な効果があり、またこのことが農山村地域を守る役割を果たしています。

(4) 魅力ある農山漁村づくり

① いきいきと暮らすための仕組みづくり

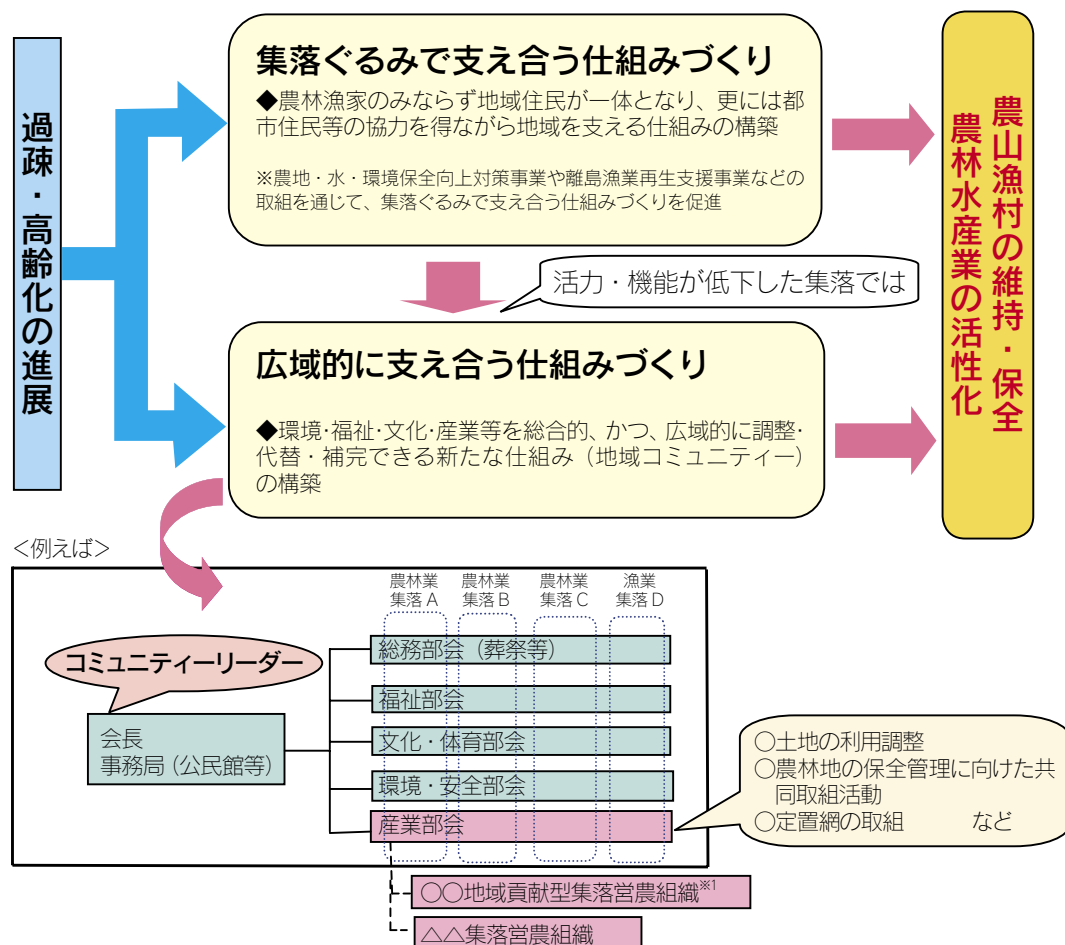
目指す方向

農林漁家のみならず住民が一体となり集落ぐるみで農山漁村を支える仕組みづくりを今後更に促進するとともに、環境・福祉・文化など総合的な地域対策と連携して、住民主体の自立的かつ広域的な地域コミュニティの再編強化を支援し、安心して、いきいきと暮らせる農山漁村社会の維持増進を目指します。

現状と課題

- 農山漁村では、過疎・高齢化の進展により、集落の活力や機能が低下しつつあります。
- 高齢化が進んだ農村集落では、耕作放棄地が拡大し、また農林道や農業用水路など地域の財産を保全管理していくことが難しくなっています。
- 集落機能が著しく低下し、社会的共同活動生活の維持が困難ないわゆる限界集落が増えています。
- 既存の集落の枠を超えて、広域的に支えあう新たなコミュニティ組織が必要となっています。
- 農林水産業と農山漁村（地域の暮らし）は一体であることから、地域経営の視点で総合的に取り組む必要があります。

今後の展開の方向



※1 地域貢献型集落営農組織 農業生産の維持や農地の維持だけでなく、経済の維持（高齢者の生き甲斐や所得確保等）、生活の維持（生活支援や福祉活動、環境保全活動等）、Uターン者を含めた地域の人材の維持などを行う公益的な集落営農組織。

具体的取組のイメージ

集落ぐるみで支え合う仕組みづくり

農地・水・環境保全向上対策事業や離島漁業再生支援事業の導入などを通じて、集落ぐるみで地域を支える取組が各地で始まっています！



地域住民総出のあじさいの植栽



集落全員参加で行う水路の草刈りや泥上げ作業



集落で行われる用水路の補修作業

広域的に支え合う仕組みづくり

環境・福祉・文化・産業等を総合的、かつ、広域的に調整・補完する新たな取組が各地で芽生えつつあります！

事例紹介

■公民館を拠点にした新たなコミュニティの創設

ー益田市 種地区ー



○益田市種地区は、11 集落のうち、6 集落が高齢者（65 歳以上）が 5 割以上、戸数 20 戸未満の高齢化、過疎化の進行した地域です。

○平成 10 年頃から公民館を拠点に地区全体で「文化伝承活動」や「集落機能の再編」に取り組み、現在では、「定住対策」「中山間地域等直接支払制度」「集落営農の設立」「廃校跡を活用した農産加工」、「地区出身の団塊の世代へのアプローチ」など、多様な分野に取組が拡大しています。

■集落営農組織が中核となった地域の暮らしを守る取組

ー出雲市佐田町「(有) グリーンワーク」ー

○出雲市の中山間地域にある佐田地区で活動する集落営農型法人「グリーンワーク」は農業分野の活動だけではなく、高齢者の通院や買い物の際の交通サービスや、公園の管理などを行い、地域社会の維持に貢献しています。

○特に、交通サービスは、市からの業務委託を受けて取り組んでおり、約 80 名の地域住民が利用者として登録されるなど、住民の貴重な生活手段としてなくてはならない活動となっています。

②地域資源を活かした農山漁村の活性化

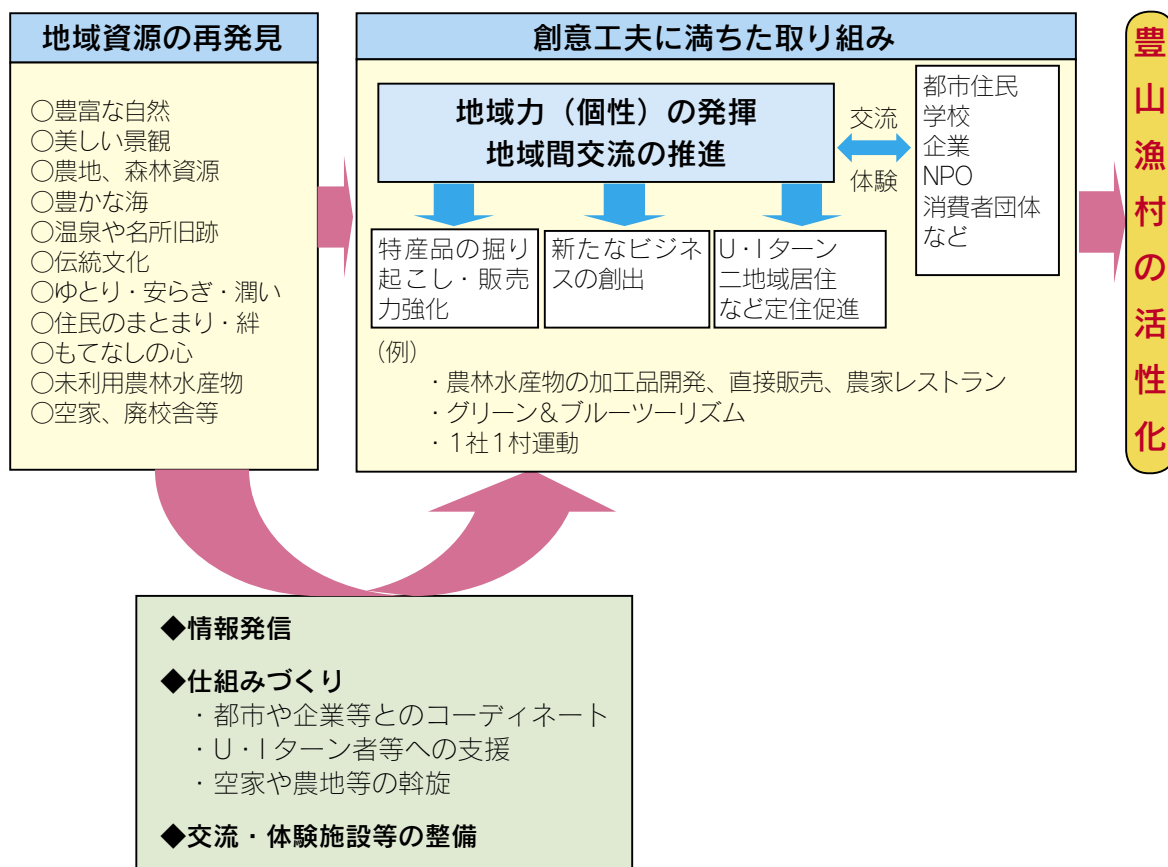
目指す方向

豊かな自然や伝統文化など特色ある地域資源を生かして、グリーンツーリズムなど都市住民との交流を促進することにより、にぎわいのある地域づくりを進めるとともに、新たな視点からのコミュニティビジネスの創出や二地域居住・Uターンをはじめとする定住促進など、農山漁村の活性化を目指します。

現状と課題

- 過疎・高齢化により、農林地をはじめとする資源管理体制が弱体化しています。
- 農林漁業収入のみならず、兼業収入も減少傾向にあり、農林漁家経済は厳しさを増しています。
- 一方、農山漁村は、美しい自然、文化、歴史を大切に伝承しており、国民の価値観が多様化する中で、農村漁村に対する都市住民の関心が高まっています。
- 様々な地域資源を生かしたコミュニティビジネスに取り組み、農林漁家の収入増や雇用の創出を図る必要があります。
- また、グリーンツーリズムや二地域居住^{※1}など都市住民のニーズに応える体制の整備とともに、必要な施設の整備が求められています。

今後の展開の方向



※1 二地域居住 団塊の世代のリタイアで、都市住民に広がることが予想されている生活様式。都会に暮らす人が、週末や一年のうちの一定期間を農山漁村で暮らすもの。

具体的取組のイメージ

地域資源の再発見

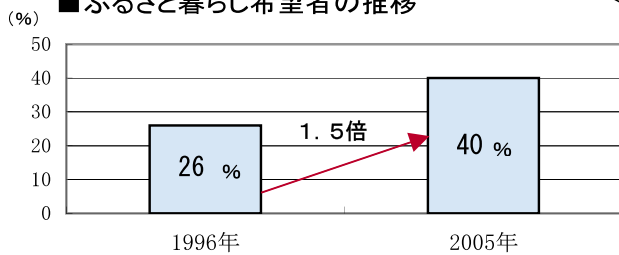


島根の農山漁村には美しい景観や伝統文化など、誇れる豊かな地域資源があります！



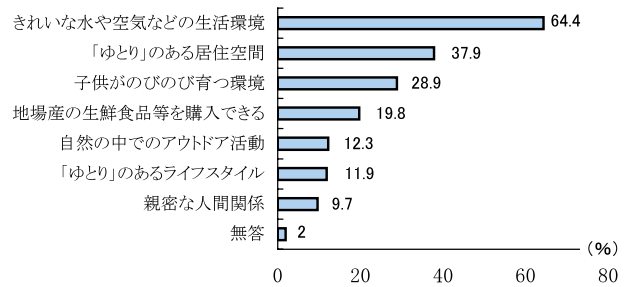
都市住民は農山漁村の美しい景観やゆとり・やすらぎのある居住空間などに魅力を感じています！

■ ふるさと暮らし希望者の推移



資料：総理府「食料・農業・農村の役割に関する世論調査」(H8.9) 都市生活者に対するふるさと帰帰・循環運動に関するアンケート調査(H17.1)の同趣旨を比較

■ 都市住民が感じる農村の魅力



資料：日本農業研究所「都市と農村の共生・対流等に関する都市住民及び農業者意向調査」(H14年) 注：関東1都3県の都市部に在住する住民1,500人へのアンケート調査結果

地域の創意工夫に満ちた取組

都市住民との交流を促進し、賑わいのある地域づくりを進めます！



棚田オーナー制による
都市農村交流
(邑南町)

特産品づくり、コミュニティビジネスを創出、定住促進など、農山漁村の活性化を目指します！



農家レストラン
「ふるさと亭」
(農) 槻之屋ヒーリング
(雲南市木次町)

Iターン者等を対象に
した森林管理研修会
NPO法人もりふれ
倶楽部
(松江市宍道町)



③安全・快適に暮らせる農山漁村の整備

目指す方向

災害に強い地域づくりを進めるとともに、道路網や集落排水施設をはじめとする生活環境の整備や有害鳥獣対策を推進し、住民が安全・安心・快適に過ごせる豊かな農山漁村の実現を目指します。

現状と課題

- 農山漁村には、地すべりや土砂崩壊、浸水など被災しやすい地域が多くあります。
- また、農山漁村には、上・下水道をはじめとする生活環境の整備が遅れてる地域も多くあります。
- 救急車などの緊急車両が迅速に往来できる道路、災害時に住民が安全に非難できる道路、買い物や通勤・通学など都市部への便利なアクセス道路など、安全・安心・快適に暮らせる道路網の整備が必要です。
- クマやサルなどの野生動物が出没し、農作物等の被害だけでなく、人へ危害を加えるなど地域住民の生活を脅かしています。

今後の展開の方向

災害に強い地域づくり

- 地すべり対策、海岸保全、治山、老朽ため池改修工事の実施等による自然災害の防止
- 防火水槽など防災安全施設の整備

快適な生活環境の整備

- 上・下水道や情報通信基盤の整備等による快適な生活空間の創出
- 道路網の整備
- 高齢者の生きがい発揮施設等の整備

有害鳥獣対策

- 組織的・広域的な被害防止対策の実施に向けた体制の整備
- 被害防止施設等の整備
- 有害鳥獣対策への県民理解の促進

安全・安心・快適な農山漁村

具体的取組のイメージ

災害に強い地域づくり

家屋裏の地すべり対策



仁多第二期地区（原田工区）地すべり対策（奥出雲町）

農業用ため池の改修



成丈ため池（松江市鹿島町）

治山ダム（県産間伐材利用）



高見地区（邑南町）

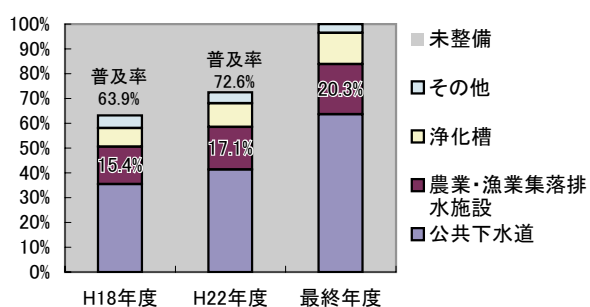
海岸防風柵（県産間伐材利用）



二宮地区（江津市）

快適な生活環境の整備

下水道整備の整備状況



農道の整備と新設された農産物直売所



「くにびき海岸道路」と「どんとこい市場」
(出雲市湖陵町)

有害鳥獣対策

「箱わな」で捕獲されたイノシシ



ワイヤーメッシュを利用したイノシシ防護柵



(5) 環境保全と多面的機能の維持増進

① 地域資源の維持保全活動

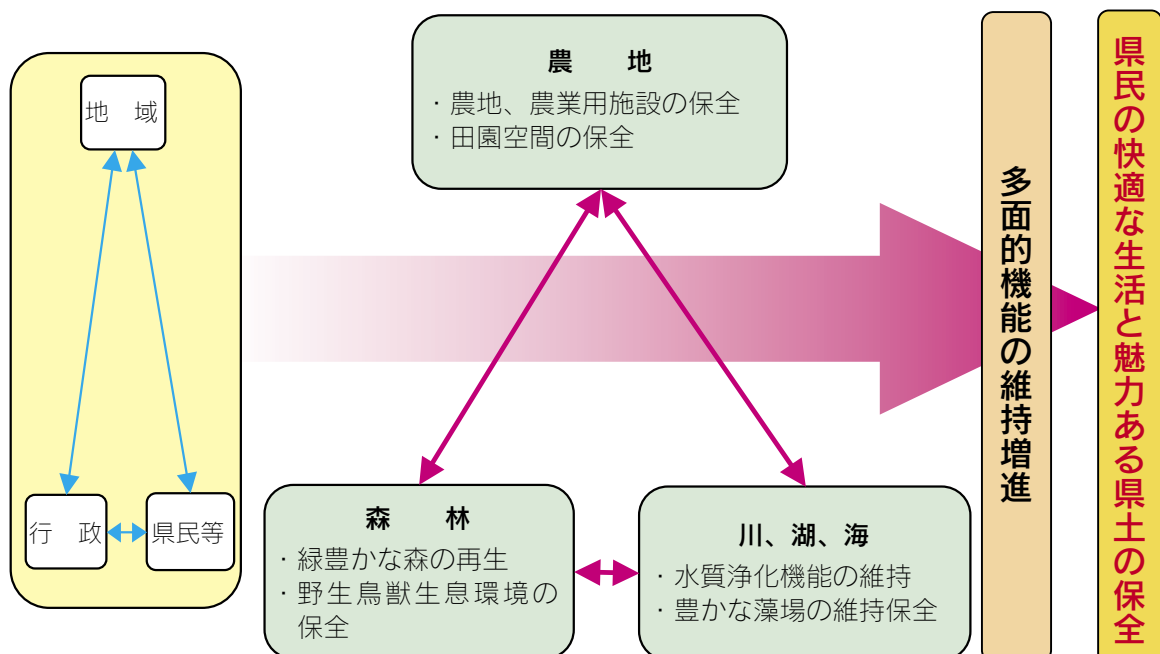
目指す方向

水源のかん養、洪水の防止、美しい景観の提供、密航船等の監視機能など、農山漁村の有する多面的機能を維持するため、地域ぐるみの取組や県民等との協働を促進し、森林、農地、海をつなぐ水系の保全活動や生態系等に配慮した農林水産業を推進します。

現状と課題

- 農山村では、過疎・高齢化の進展により地域を守る担い手が不足し、荒廃森林や耕作放棄地の増加が懸念されています。
- 農山村の荒廃は、大雨等による災害発生の危険性を高めるとともに、野生鳥獣の活動範囲の拡大や湖沼等の水質汚濁、森林から下流海域へ栄養塩類が十分に供給出来なくなることなどが危惧されています。
- 漁村では、海洋ゴミの漂着等による環境の悪化が問題となっており、さらに磯焼け等による水質浄化機能の低下も懸念されています。
- 地球温暖化の進行は、海面上昇による沿岸域の被害、大雨の頻度や台風の大型化等が懸念されることから、二酸化炭素吸収源対策への取組が地球規模での大きな課題となっています。
- 「水と緑の森づくり税^{※1}」を活用した荒廃森林の再生、漁業者・企業等による森づくり、棚田オーナー制等による農地や景観の保全、海岸の一斉清掃など、生産者、地域、県民が一体となった取組が始まっています。
- 県民共通の財産である農山漁村が持つ多面的機能を維持・保全していくためには、地域を中心に県民と行政が一体となった取組を広げていくことが大切です。

今後の展開の方向



※1 水と緑の森づくり税 水源かん養、県土保全等すべての県民が等しく享受している安全で安心な生活に不可欠な公益的機能を有する森林が県民共有の財産であるとの認識に立ち、荒廃森林を再生させ水を育む緑豊かな森を次世代に引き継いでいく責務を果たすことを目的として、県民及び県が協働して取り組む水と緑の森づくりに関する施策に要する経費に充てるため、県民税の均等割の税率の特例として課す税。

具体的取組のイメージ

多様な主体の協働・参画による地域資源の保全活動

地域ぐるみでの農地の保全活動



高齢化等により作付されていない水田の草刈りや「道路沿い花いっぱい運動」といった景観形成活動など、集落が一体となって、地域内の農地の荒廃防止に取り組んでいます。(浜田市上今明集落)

企業参画による森づくり活動



「しまね企業参加の森づくり制度」の創設（H18. 11）を契機に、松江市や大田市で企業による「森林保全活動」の取り組みが始まっています。

ボランティアによる草刈り活動



国・県のOB職員を中心に結成された「島根県農村災害ボランティア」により、ため池の決壊につながる漏水が見逃されることのないよう、草刈りボランティア活動や地元住民への管理手法等について普及指導活動が行われています。

「漁民の森づくり」活動



森を復活させ、森と川と海の健全な関係を取り戻そうと、漁業関係者や地元の小学校、PTAなどが一緒になって植樹活動を実施しています。(出雲市大社町)

コラム

「水と緑の森づくり税」による森林保全活動

「水と緑の森づくり税」は、水源かん養など広く県民が享受している森林の公益的機能が失われつつある荒廃林を再生し、水を育む緑豊かな森を次の世代に引き継ぐため、県民税の均等割税率の特例課税として、平成17年度に創設されました。

この税を活用し、県と森林の所有者との協定により間伐・広葉樹植栽を行う「県民再生の森事業」や県民提案による森づくり・森林資源活用につながる活動等を支援しています。

県では、これからも、市町村が行う住民参加型の森づくり活動への支援や、県民提案型の「森づくり・資源活用実践事業」など、支援内容の一層の充実を図るとともに、県民参加の気運を醸成しながら、森林の持つ公益的機能の維持増進に向けたいろいろな取組を支援していきます。

②環境負荷の低減と資源の循環利用

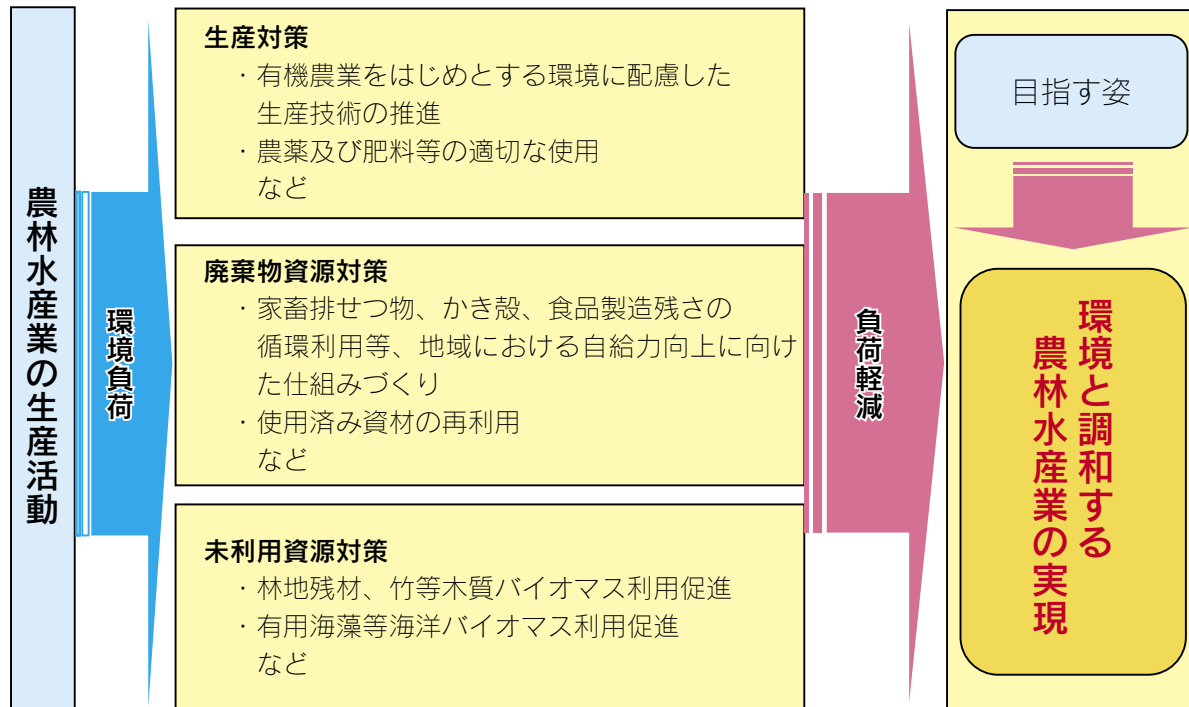
目指す方向

農林水産業の生産に伴う環境負荷を低減するため、合理的な施肥技術や農薬の適正使用、生産過程から発生する廃棄物の有効活用を推進するとともに、豊かな森林、田園、海からなる農山漁村に豊富に存在するバイオマス資源の利活用を推進します。

現状と課題

- 肥料の過剰投与などは、水質汚染の原因の一つとして考えられるなど、自然環境への負荷が指摘されています。
- 農林水産業の生産過程で発生する食品製造残さや林地残材などは、十分に利用されているとは言えない現状です。
- 地球温暖化対策や原油高騰等からバイオマスの利活用への関心が高まっています。
- 自然循環機能の維持増進を図るため、地域環境にやさしい農林水産業を推進する必要があります。
- 健全な県土の保全を推進するため、再生可能なバイオマス資源を循環利用し、環境への負荷軽減を図ることが大切です。

今後の展開の方向

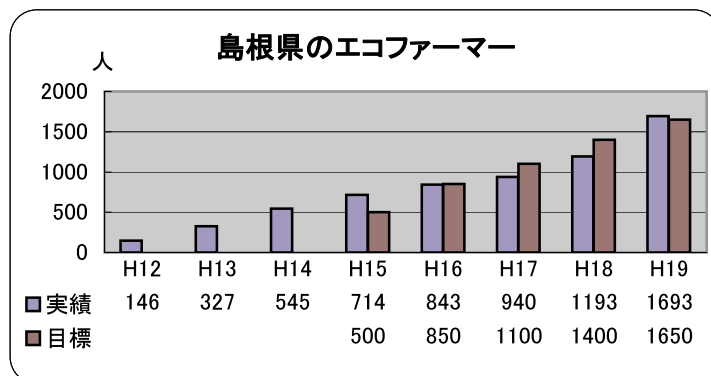


具体的取組のイメージ

環境に配慮した生産技術の推進



「除草剤ゼロ」を目指した稲作
(乗用除草機による除草作業)



環境に配慮した農業の一翼を担うエコファーマー^{※1}は、土づくりを基本としながら、化学合成肥料や農薬を慣行の3割以上削減して農産物生産に取り組んでいます。今後、更に拡大させていく必要があります。

廃棄物資源の循環利用の促進

堆肥品質共励会の実施や堆肥利用マップの作成などにより、優良堆肥の循環利用を促進します。



家畜堆肥を地域に供給する堆肥センター

未利用資源の利用促進



製材工場で稼働する木質バイオマス利用の木材乾燥施設
(隠岐の島町)

平成19年5月に隠岐島木材業製材業協同組合に導入された木材乾燥施設です。

木焚ボイラーで発生させた蒸気を利用して木材の乾燥が行われています。

木焚ボイラーの燃料は製材過程で発生した製材端材等が利用されています。

※1 エコファーマー 「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づき、都道府県知事から堆肥づくり等による土づくりと化学肥料や化学合成農薬の使用の低減を一体的に行う農業生産方式を導入する計画について認定を受けた農業者。

第5章 圏域別の発展方向

1. 松江圏域（松江市、安来市、東出雲町）

（1）圏域における農林水産業、農山漁村の特色と課題

- 圏域は、都市近郊、平坦農村、中山間地域が混在し、水稻を中心とした農業が営まれています。農家数、農業就業人口や農業産出額は年々減少しており、都市近郊の立地条件を活かした農林水産業の振興が大きな課題となっています。
- 松江市内のインショップ等の販売施設や生産体制が整備され、地産地消の取り組みが活発化してきています。一方、基幹作物の米は、コシヒカリからきぬむすめへの品種転換やこだわり米の生産など売れる米づくりの推進が課題となっています。
地域特産物については、ぼたんは周年開花技術の確立により輸出促進など新たな販路の開拓に取り組んでいます。キャベツ、いちご、ぶどう、花き等については、担い手の確保や施設整備等の課題解決が必要となっています。
- 都市化、兼業化が進行する中で、地域の農地を有効活用し、地域農業を牽引していくためには、認定農業者、集落営農組織等の育成が大きな課題となっています。また、後継者がいない認定農業者等の経営を継承できるようなシステムの検討も必要となっています。
- 圏域の民有林のうち木材として利用期にある40年生以上のスギ・ヒノキ人工林は、約4千haあり、10年後には約7千haとなる見込みです。成熟する森林資源に対し、素材を生産する体制、製品を供給する体制がともに整っていません。利用可能な森林資源の情報把握と生産コストの低減に向けた取り組みが急務となっています。
- 水産業は、我が国有数の汽水域である宍道湖・中海と日本海に面し、多様な水域と水産資源に恵まれています。島根半島部では、沖合漁業や水産加工の拠点である鹿島町を中心に、定置網等の沿岸漁業が広く営まれています。沖合漁業の廃業や漁業者の高齢化等により、漁業生産は減少傾向にあります。
- 中海とシジミ生産量日本一を誇る宍道湖がラムサール条約に登録されたことで、環境保全は勿論のこと、漁業生産の場としてこれら汽水域の「賢明な利用」を一層図る必要があります。

（2）圏域における農林水産業、農山漁村の将来像

立地条件を活かした 都市近郊型農林水産業・農山漁村づくり

- 多くの消費・交流人口を抱える圏域として、新鮮・安心で多様な農産物や水産物の生産が生き生きと行われています。
- 認定農業者・集落営農組織、新規就農者の担い手に加え、兼業農家も地産地消活動等に取り組んでいます。また、新規就農者が認定農業者等の経営を継承し園芸産地の維持発展に寄与しています。
さらに、安来市や中海干拓地では、大区画のは場で農業生産法人等による大規模な営農が展開されています。
- 耕畜連携の体制が確立し、稲わらや家畜糞尿等は地域内で有効に利用され循環型農業が広く行われています。また、林地残材等の未利用資源の有効利用が図られています。
- 森林資源情報を活用し、森林組合と地域内製材所グループが一体となった地域材の安定供給体制が整備されることで、公共建築物や木造住宅等に地域材製品が円滑に供給されるようになっています。
- 資源管理や漁獲物の付加価値向上等による漁業経営の改善や宍道湖・中海の漁業生産の維持・再生に向けた取組が進められています。



宍道湖のシジミ漁



白鳥が飛来した安来市の
冬季水張り水田

（３）将来像の実現に向けての取組（施策展開）方向

○県内最大の消費地への新鮮・安心な農林水産物供給

県内最大の消費地の消費者ニーズを的確にとらえ、新鮮・安心な農林水産物や木材製品を安定供給するため、多様な生産・販売体制の整備、品質の向上、流通基盤の整備を進めます。

○マーケティングと生産技術の高度化による特産物の拡大

地域の代表的な特産物である米やキャベツ、いちご、ぼたん、かきなどは、マーケティングに基づいた生産・販売体制の整備を行うとともに、生産技術の高度化や販路の拡大を図ります。

○多様な担い手の育成確保と経営安定支援

地域の担い手確保状況を踏まえ、認定農業者や集落営農組織の育成を重点的にすすめるとともに、担い手育成確保に資するほ場整備等の生産基盤整備を推進します。また、Ｕ・Ｉターン者の受け入れや就農後の経営安定支援体制の整備を図り、新規就農者を積極的に育成します。さらに、中海干拓地の広大な農地を活かして、農外参入企業等の新たな担い手の確保を図ります。

○環境保全と多面的機能の維持増進

穴道湖・中海等の地域の自然環境を保全し、安全な食料を安定的に生産するため、耕畜連携の推進や環境と調和した農業を展開するとともに、穴道湖・中海での環境保全型の漁業振興を推進します。また、都市住民等との協働による農業用施設の維持保全や公益的機能が十分発揮できる森林づくりを推進します。

○木材をいつでも安定供給できる森林づくり

森林組合を中心に、木材生産団地化を進め、資源情報の管理、路網整備、施業の集約などにより、地域材の安定供給体制を確立し、木材生産コストの低減を図ります。

○地域の建物に使える地域材製品の供給体制づくり

地域材製品の品質向上と供給側のグループ化などにより、公共建築物への使用を進め、地域材供給システムの構築を図ります。

○水域の多様性を活かした水産業の育成

地域や水域の特色を活かした担い手の確保育成に重点的に取り組むとともに、資源回復や魚価向上対策の推進による漁業経営の安定を図ります。

（４）圏域の実践事例等



ぼたんの展示会

台湾の建国花市での展示会開催など外国への販路の拡大に取り組んでいます。



地域材利用の推進

（安来市立広瀬中学校）
公共建築での地域材利用を進めています。



安全・安心な水産物「しまね定置もん^{※1}」の販売

殺菌冷海水で処理した高品質水産物の認証制度を展開しています。

※1 しまね定置もん 島根県沿岸の定置網で獲られた漁獲物を、漁獲直後から出荷まで紫外線照射を行った「殺菌冷海水」を使用し、鮮度保持と衛生管理を実施。この基準に合致するものを「しまね定置もん」と称し、認証シールを貼り、ブランド化を推進。

2. 出雲圏域（出雲市、斐川町）

（1）圏域における農林水産業、農山漁村の特色と課題

- 県内最大の穀倉地帯である出雲平野を中心に、海岸部の砂丘地帯及び中山間地域も併せ持つ等、多様な農業生産形態をなしています。
本県農業の牽引役として、水田等の生産基盤や施設の整備を進めながら、米・麦・大豆、県内最大の産地であるぶどうや柿・いちじく等の果樹、新興の青ねぎ・アスパラガス・ブロッコリー等多くの農産物について、関係機関・団体が一体となってその生産振興に努めるとともに、集落営農組織や認定農業者等の意欲のある担い手の育成を図っています。
しかし、米の生産調整の強化や農産物価格の低迷、高齢化等の要因により、平成17年の総産出額は平成12年と比較して米を中心に約12%減少し、149億円となっています。
畜産は、酪農・肉用牛が中心で、大規模の経営体が増加していますが、輸入飼料の高騰による粗飼料の確保や、生乳の生産調整等に対応した経営力の向上が課題となっています。
一方、産直や直売施設・学校給食への食材供給等については、食育や地産地消の推進により伸びつつあります。
- 林業関係では、民有林面積は3万6千haであり、このうち人工林が1万5千haで人工林率は43%と県平均の38%より高く、また、森林資源は成熟しつつあり、地域の木材を安定供給する体制を構築するとともに、地域材の利用を拡大する必要があります。
- 定置網を基幹漁業として釣等の沿岸漁業が広く営まれており、アカアマダイ・ブリ・十六島のりなどの県を代表する優れた水産物が水揚げされています。しかしながら、漁業者の高齢化や減少、魚価の低迷等により漁業経営は厳しく、漁獲量は減少傾向にあります。

（2）圏域における農林水産業、農山漁村の将来像

「島根をリードする先進的出雲農業」と 「豊かな自然環境を活かした特色ある農林漁業」の進展

- 米・麦・大豆を中心とした土地利用型作物は、大型機械による省力生産が一層進み、大半が担い手に集積されています。特に集落営農組織では、高齢者等の労働力を活かした園芸作物等の導入、加工品開発など経営の多角化・安定化が図られ、年間を通した雇用が創出されるなど、企業的経営体が増加しています。
- マーケティング活動による消費者に軸足を置いた生産が一般化し、米をはじめとして、県内最大産地を有する園芸品目や畜産物等では、大消費地への供給基地として一層重要な地位を確立しています。また、直売や体験農園などの観光農業が増加するとともに、地元消費者を意識した地域内流通も増加しています。
- 耕畜連携を中心とした地域資源の利活用による資源循環型農業や環境にやさしい農業が一層推進され、エコ農産物・GAP等への地域を挙げた取組が展開されています。
- 一元的に管理された森林資源情報を活用して、地域材が木材市場や製材加工施設に安定供給されるとともに、高次加工された地域材製品が木造住宅や公共建築物等に積極的に利用されています。
- 水産物の付加価値向上を目指して、鮮度や品質を向上させるための取組が進められているなど、新技術の導入や魚価向上への取組が積極的に展開されています。



(3) 将来像の実現に向けての取組（施策展開）方向

○水田農業の持続的発展と田園景観の保全

出雲平野のスケールメリットを活かした省力低コスト生産の推進や、適切な用排水施設の更新整備等を進めて、担い手の経営安定を図るとともに、地域住民が一体となって生産基盤や自然環境の保全に努める活動を展開します。

○売れるものづくりの推進

米をはじめ、ロットの大きい園芸品目や畜産物は、消費者視点に立った売れるものづくりを推進し、消費地から信頼される産地づくりを目指します。また、量販店や地元市場等とタイアップした地産地消の取組を推進します。

○観光農業の拡大

出雲大社などへの多数の観光客をはじめ、都市部消費者との交流を一層活発化し、直売や体験農園などの観光農業の積極的拡大を図ります。

○環境に優しい農業の展開

管内に県内有数の湖沼を抱えている地域として、資源循環型農業のシステムづくりを進め、土づくり活動を地域全体の取組とするとともに、有機栽培や減農薬・減化学肥料による作物生産の拡大を図ります。併せて、エコファーマーの育成やGAPの導入推進等により信頼される産地づくりを展開します。

○農業・農村の多様な担い手の育成

新規就農者や定年帰農者が安心して就農できる体制を整備するとともに、認定農業者や集落営農組織等のステップアップ、農外企業の参入を促進し、更には、NPO 法人との連携等により、農業・農村の多様な担い手を育成します。

○木材生産の低コスト化と安定供給

森林組合等が中心になって森林の施業・経営の集約化や森林資源情報を一元管理することにより、低コストで安定的に木材を供給する体制を確立します。

○製材加工体制の整備・地域材の利用拡大

木材乾燥等の高次加工施設の導入等について検討を進め、競争力ある木材製品供給を促進します。また、木造住宅建築や公共事業等における地域材利用の拡大を図ります。

○儲かる沿岸漁業の育成

漁場や資源の合理的活用、コスト削減や省力化技術等の導入に取り組むとともに、鮮度保持や衛生管理技術の高度化等による水産物の高付加価値化を推進することで、沿岸漁業の経営安定と担い手の確保育成を図ります。

(4) 圏域の実践事例等

牧場のパン屋さん「カウベル」

酪農家の後継者夫婦が、地元産の牛乳や米粉・野菜等を使ったこだわりのパンを販売。憩いの場・交流拠点に。



農事組合法人あかつきファーム今在家

経営の多角化を目指し、米・麦・大豆等の外に、いちご・ぶどうの観光農業を導入。



(有) やまもとの森林経営

作業路の開設と高性能林業機械の活用で生産コストを低減し、長伐期複層林へ誘導。

3. 雲南圏域（雲南市、奥出雲町、飯南町）

（１）圏域における農林水産業、農山漁村の特色と課題

- 定住と農山村の維持**：当圏域では中山間地域という立地条件を活かし、農業は水稻と和牛を中心として発展してきました。しかし、圏域人口、農家数、農業就業者数は引き続き減少し、更に、担い手の高齢化も進んでおり、農地を集積した担い手農家と安定兼業農家のバランスによる活力ある農山村の維持が必要となっています。
- 担い手の育成確保**：認定農業者（H17：172名）、農業法人（H17：43法人）に加え、集落営農組織による稲作担い手は拡大してきていますが、多様な品目での担い手育成・確保が重要となっています。
- 農業の産出額**：圏域のH17年の農業産出額は、12,160百万円であり、H12→H17比較100%で推移しています。JA雲南がいち早くマーケティング対策に着手するなど、特色ある多様な取組により産業規模の維持に大きく貢献しています。
- 米・園芸**：米はH12→H17比較98%と米価格の維持により落ち込みを抑えており、野菜は水耕野菜の生産拡大、地産地消の販路拡大などの生産振興により107%と増加しています。花きは、小ぎくの産地化などにより124%と増加していますが、果実は主力であるぶどうの老木化や気象災害（H17年の雪害）等により69%と減少するなかで、JA雲南果樹技術支援センターの役割による今後の産地再生が期待されています。
- 畜産**：肉用牛は「奥出雲和牛」ブランドとして地域内一貫生産体制の確立をめざしています。JA肥育センターの拡大等により、産出額はH12→H17比較115%と成果を示していますが、子牛生産頭数は減少してきており、子牛の確保が課題となっています。乳用牛は、酪農家の高齢化、乳価の下落、生産調整等を反映し産出額は84%と大きく減少しています。
- 森林・林業**：圏域の人工林率は、約49%（全県：38%）と県内で最も高い率であり、スギ人工林を中心として順次利用期を迎えつつあります。間伐実施面積も増加していますが、木材生産については大口ツ化、作業コストの低減が必要であり、森林組合等による施業・経営の集約化が課題となっています。
- 内水面漁業**：斐伊川や神戸川に代表される河川は、鮎を主体とした内水面漁業が行われており、県内外の遊漁者や観光客等のレジャーや憩いの場ともなっています。このため、水産資源の増殖、生態系や水域環境の保全等を一体的に推進する必要があります。

（２）圏域における農林水産業、農山漁村の将来像

豊かな自然を生かした活力ある 「美しいふるさと雲南」の創出

- 消費者の評価が高まりつつある「奥出雲ブランド」が、地域資源の活用や拠点施設等のネットワーク化により一層拡大しています。
- 認定農業者等の担い手や法人化された集落営農組織などが核となり、水田農業や複合経営が確立され、生き生きとした農業生産を展開しています。
- ゆとりや心の豊かさなどの価値観がさらに重視され、豊かな自然環境や美しい景観、地域食材を求めて来圏者が増加しています。
- 家畜排泄物、林地残材などの地域バイオマス資源が有効利用され、環境にやさしい循環型社会が構築されています。
- 県内でも有数な人工林資源を活かし、低コストで安定的な木材生産が行なわれるとともに、県民との協働による森林の整備・保全が図られています。
- 地域住民と漁業者が一体となって、豊かな河川環境と内水面の漁業や文化を守っています。



美味しい雲南産米のふるさと



斐伊川の源流

(3) 将来像の実現に向けての取組（施策展開）方向

○「奥出雲ブランドの展開」・・・奥出雲ブランドへのこだわり

認知度を高めつつある地域ブランド「奥出雲」について、さらにブランド力を育成し、消費者を意識した品目ごとの生産活動への積極的な取組を推進します。

○「地産地消を地産都商へ拡大」・・・地産地消の振興と圏域外への販路拡大

農産物直売所を中心に発展、定着している雲南の産直活動は、圏域外に販売ルートを伸ばしつつあり、今後さらに拡大を図ります。

○「多様な担い手の育成確保と経営の安定化支援」・・・雲南農業の担い手確保

認定農業者、集落営農組織の育成に重点的に取り組み、担い手育成確保に資する生産基盤整備を推進するとともに、企業の農業参入についても支援を行います。また、新規就農者や定年帰農者、とりわけ団塊の世代を意識しての受入支援システムを構築するなど多様な担い手の育成・確保を図ります。

○「農村交流、農村定住促進による来圏者の増大」・・・雲南への来圏者の獲得

観光業界とタイアップしての農村交流ツアーの企画や、県外消費地を対象としての積極的な圏域産品PRの実施、圏域の定住情報の発信などを行うことにより来圏者を増やします。

○「耕畜連携による環境に優しい農業の推進」・・・耕畜連携の取り組み

資源の地域循環を確立するとともに、耕畜連携の取り組みを一層強化し、安全で良質な農産物生産を広めます。

○「鳥獣被害対策の充実」・・・有害鳥獣による農林作物被害の防止

有害鳥獣被害対策を充実することにより、農林作物被害を防止し生産意欲の低下を防ぎます。

○「森林資源の有効利用」・・・環境にやさしい森林資源の利用促進

豊富な森林資源の有効活用のひとつとしての菌床しいたけ生産振興や木質バイオマスの利活用推進など、再生可能で環境への負担の少ない地域森林資源の利用を推進します。

○「木材生産の安定供給と生産コストの低減」・・・森林施業・経営の集約化

森林組合等が行う施業・経営の集約化（木材生産団地）により、木材生産コストを低減させるとともに、森林資源情報を一元管理することで木材の安定供給体制の確立を図ります。

○「県民協働の森づくり」・・・県民の理解・参加の推進

森林整備や木材利用の意義について広く県民の理解を得つつ、社会全体で支える気運をさらに醸成します。

○「豊かなふるさとのかづくり」・・・内水面漁業や河川環境を活かした地域振興

中山間地の重要な地域資源である内水面漁業や河川の水産生物を守るため、河川環境や森林の保全等と連携した取組を積極的に展開します。

(4) 圏域の実践事例等



雲南市の大型水耕栽培

GAP（農業生産工程管理）に取り組み、農協との販売連携により販売額2.6億円の水耕産地をリードしています。



奥出雲産直振興推進協議会

産直市をネットワーク化し平成18年度は約6億円の売り上げ。地産地消優良活動表彰で農林水産大臣賞を獲得しました。



県民との協働による森づくり

上・下流の市町が相互の協力の下に一体となって、漁業者も参加し上流域での森林整備を実施しています。

4. 大田圏域（大田市、川本町、美郷町、邑南町）

（１）圏域における農林水産業・農山漁村の特色と課題

- 「石見銀山遺跡」が世界遺産登録され、今後この登録を契機に観光客など交流人口の増加が期待されます。これまでも邑智郡においては、交流型地域づくりの取組が行われていますが、この機会を利用した都市と農山漁村の交流の促進や圏域内農林水産物のブランド化による新たなビジネスの展開など地域活性化への取組が期待されています。
- 農地は、およそ 6,000 h a で総土地面積のわずか 4.8% となっています。良質米として評価の高い基幹作物の水稻を始めとして、酪農、肉用牛繁殖・肥育、白ねぎやキャベツ等の野菜、葉たばこ、果樹、花き、茶等の農業経営が行われています。特に畜産においては、県内第 1 位の主要地帯であり、肥育牛は各種事業等により大規模肥育経営体を核として生産基盤の強化が図られ、増頭傾向にあります。しかしながら繁殖牛生産においては、飼養戸数、飼養頭数ともに農家の高齢化等により減少傾向にあります。また、酪農、採卵鶏については、県内を代表する大規模経営体も存在し、経営改善が図られています。農業を取り巻く環境は、急速に進む過疎と高齢化、米を始めとする農産物価格の下落、米の生産調整の実施等極めて厳しいものがあり、後継者不足が深刻な問題となっています。こうした中、直接支払制度、農地・水・環境向上対策等を活用した集落営農組織の法人化等が進められています。
- 有機農業による桑等を活用した機能性食品において、生産から販売までの一貫した取組が行われてきており、近年の健康食品ブームから大麦若葉・えごま等新たな品目へと発展してきています。有機農業は、一般野菜等においても、中山間地域の恵まれた自然環境を活かした付加価値の高い取組として期待されます。
- 森林面積は、105,952 h a で総土地面積の 85.1% を占め、民有林・国有林面積の割合は、90：10 となっています。このうち人工林は順次利用期を迎え、国産材需要にも回復の兆しがありますが、山元では作業規模が小規模かつ分散的で生産効率が低いため、需要者ニーズに応じた定時・定量の木材供給ができない状況にあります。
- 基幹漁業である小型機船底びき網漁業や釣り漁業により漁獲される水産物の鮮度向上や高品質化によって付加価値を高め、漁業経営の改善と安定を図っていくことが必要です。内水面においては、江の川水系を中心とした豊かな自然環境の保全とアユの資源づくりが課題です。

（２）圏域における農林水産業・農山漁村の将来像

自然環境へ配慮し、環境と共生する 元氣な農林水産業・農山漁村づくり

- 環境に調和した農林水産の取組が進み、アユ、ホタルを育む江の川流域の豊かな自然環境が広がっています。
- 石見銀山遺跡と豊かな自然環境を求めて多くの人々が訪れ、都市と農山漁村の交流によって、地域の人々が生き生きとしています。
- 農畜産や木材の生産活動により、農地・里山が守られ地域活動が活発に行われています。
- 活発な漁業生産活動により、新鮮な水産物が水揚げ・供給され、漁村は活気に満ち溢れています。

「石見銀山遺跡」



仙ノ山から大森町の
町並みを眺める

(3) 将来像の実現に向けての取組（施策展開）方向

○世界遺産「石見銀山遺跡」を活用した農林水産業の振興・・・地域資源を生かしたふるさとづくり

農林水産の営みで支えてきた「集落」で伝承してきた「石見神楽」などの文化や農山漁村の魅力を、県内はもとより、全国、世界各国からの来訪者へ多様な交流等により伝え、中山間地域の活性化を図ります。

江戸時代に領民を飢饉から救ったとされる歴史にちなむ「代官いも」等の地域特産物を生産から販売までの一貫した取組を行い、ブランド化を推進します。

恵まれた自然環境で小規模生産者等が生産された産物を、来訪者と直売所等での交流を通じた生産者の顔の見える農産物として、消費拡大を図ります。

アユ釣り等遊漁客の受け入れ、ボランティアによる荒廃した森林の整備・保全等の活動、「農業体験」などの食育活動を推進します。

○多様な担い手の確保・育成・・・農山漁村を支える元気な人づくり

地域の農林水産業を維持していくために、地域実態にあった担い手（認定農業者、集落営農経営体、林業事業体、若年漁業者等）を確保・育成します。併せて、これらに必要な生産基盤の整備を推進します。農林作物に対する鳥獣被害の対策に努めます。

○消費者に愛される農林水産物の供給・・・特色ある農産物づくり

・・・いつでも木材を安定供給できる森林づくり

・・・新鮮で安全な水産物の供給

水稻、キャベツ、白ねぎ、なす、ぶどう、西条柿、トルコギキョウ、和牛、酪農等の地域で取り組んでいる産物の生産量や品質を向上させ、多様な販売方法により、販路の拡大やブランド化を推進します。

森林資源が利用期を迎えているなかで、資源・需要情報の把握、森林施業・経営の集約化を推進し、循環型社会の形成に寄与する木材を、需要に応じていつでも供給できる仕組みの確立を目指します。

地元の海や川で漁獲される、新鮮で高品質の水産物の供給体制を整備し、今後増加が期待される石見銀山遺跡を中心とした観光客にも、地場産の魅力的な食材として提供できる体制を目指します。また、山と海の関係者が協力して森林整備を進めることにより環境改善を図り、豊かな漁場と水産資源を育てていきます。

○環境保全型農業の推進・・・環境にやさしい安全・安心なものづくり

石見銀山エコロジー米・石見高原ハーブ米等のエコロジー農業及び機能性食品関連特産物を中心とした有機農業を推進することにより、江の川流域の豊かな自然環境への負荷の軽減と生物の多様性が確保され、農地の保全と活用を図ります。

三瓶山麓を始め、遊休農地や林地等を活用した集落ぐるみの放牧を進め、また、堆肥を活用した仕組みを構築することにより、環境に配慮した耕畜一体となった農業生産体系の確立を目指します。

(4) 圏域の実践事例等



自然循環型農業を推進し、 健康で長寿の郷づくり (邑南町：須磨谷農場)

里山を含めた和牛の周年放牧柚子の生産・加工、家庭用生ごみの堆肥化等に取り組んでいます。



石見銀山遺跡周辺の 森林整備・保全活動 (大田市：仙ノ山)

県内企業の職員等のボランティアにより、荒廃した森林の整備・保全活動が行われています。



水産物の鮮度向上の取組

(大田市：仁万漁港)

一本釣りで漁獲されたメダイを活けず処理し出荷しています。

5. 浜田圏域（浜田市、江津市）

（1）圏域における農林水産業、農山漁村の特色と課題

- 当圏域は漁獲量と質を誇る浜田漁港を望み、海辺部と中山間地域を併せ持つ豊かな自然環境のなかで、農業、林業、水産業の振興に取り組んできました。しかし、圏域の人口をはじめ、世帯数や農林漁家数、農・林・漁業の担い手の減少、遊休農地や高齢化率の増加等が進み、一部では集落維持も危惧される限界集落の発生が大きな課題となっています。そのような中で、農林業の支援拠点として浜田市農林業支援センターが発足（H19. 4月）し体制整備が図られています。
農・林・漁業の主たる担い手と兼業農林漁家や、消費者、地域が連携した、豊かな海と山の地域資源を活かした元気な地域づくり、産業づくりが課題となっています。
- 浜田漁港は、水揚げ金額約65億円を誇る西日本でも有数の漁業基地であり、地元産の魚を使った水産加工業など関連する様々な経済活動が行われ、県内最大の出荷流通加工の拠点となっています。しかし近年、地元の基幹産業であるまき網や沖合底びき網漁業の不振や、漁船の老朽化、沿岸漁業の就労者の高齢化などにより水揚げが減少し、水産加工業などの関連産業にも大きな影響を与えています。これらの漁業の活性化や担い手の確保、新鮮で高品質の魚介類の出荷流通体制の整備などにより、水産基地はまだの輝きを取り戻すことが課題です。
- 圏域の農業産出額は49億3千万円（平成17年）で、産出額の部門別構成比は農産40.2%、園芸27.4%、畜産32.3%となり、稲作中心の農業となっています。
農産は、消費者ニーズに応える米づくりとして「やさかブランド米」や「エコロジー米」など環境にやさしい農業の取組が進んでいます。園芸は、「有機軟弱野菜」が面積、販売額とも拡大し、新たな特産として導入した浜田市金城町の「ピオーネ」は面積2.5haとなり、平成19～21年度に成園化し生産量の増加が予想され、さらに、桑茶をはじめとする健康食品は江の川流域の市町の連携で栽培・加工・販売の6次産業化^{※1}に取り組んでいます。畜産は、繁殖牛、肥育牛とも比較的大きな規模の農家で飼養頭数の拡大が図られ、肉豚は大型養豚農家の順調な出荷により販売額を伸ばし、産出額は横ばいとなっています。耕畜が連携した環境にやさしい循環型農業の取組が課題です。
- 森林・林業は、森林面積のうち民有林が96%を占め、そのうち人工林率は約27%で順次利用期を迎えつつあります。この森林資源を活用した循環型林業の構築のため、拡大しつつある需要に対応した効率的な木材生産や、原木流通の効率化、品質・性能の明確な製品づくりを進めることが課題となっています。

（2）圏域における農林水産業・農山漁村の将来像

豊かな地域資源を活かした 「元気な農林水産業」の創出

- 農林水産業を支える元気な担い手が確保されています。
- 浜田漁港を中心に、様々な漁業活動が行われ、新鮮で高品質な魚介類や、地元産の魚を原料とした水産加工品などの出荷流通拠点として機能しています。
- 豊かな地域資源に育まれた『特選素材はまだ圏域ブランド』が、地域内外の消費者に支持され販売を拡大しています。
- はまだ地域の豊かな自然や景観、地域資源を活かした生産者と消費者、農林水産業と他産業が連携し、交流と共生が進んでいます。また、島根あさひ社会復帰促進センターに関連した、食材供給や刑務作業提供での地場産業の活用が進んでいます。
- 地域を潤す森を守りつつ、効率的な木材生産や高品質な木材加工に取り組んでいます。



「浜田漁港と、浜田ブランド」として戦略的に取り組んでいるどんちっち（ノドグロ・アジ・カレイ）」

※1 6次産業化 1次産業（農林水産業）が、2次産業、3次産業と連携・異業種交流して経営の複合化・多角化を進めること。

(3) 将来像の実現に向けての取組（施策展開）方向

○「はまだ多様な担い手の育成」・・・農林水産業を支える元気な担い手の確保と育成

浜田圏域の農林漁業の維持、発展を進めていくため、多様な担い手（漁業者、林業事業者、認定農業者、集落営農組織、農業生産法人など）を育成確保します。併せて効率的な農業経営ができるよう、支援体制の強化と情報提供を促進し、担い手への農地の集積や新規担い手の育成、担い手や地域の生産基盤整備を図ります。また、生産から加工、流通までの6次産業化や地域に貢献できる農外企業の農林水産業への参入を支援し、競争力の高い農林水産業の振興を図ります。

○「水産基地と地域振興」・・・漁業のまち、水産のまち「はまだ」の振興

日本海有数の漁業基地であり、出荷流通加工の拠点である浜田漁港を中心に、まき網や沖合底びき網などの基幹漁業の活性化や、地元産のカレイなどを原料とした水産加工業の振興を図っていきます。また、「どんちっち」に代表される、新鮮で高品質のブランドイメージを活用した水産物の生産・供給体制を進め、水産基地「はまだ」の発展を目指します。

○「特選素材はまだ圏域ブランドの形成」・・・質の向上と流通対策強化によるブランド力の向上

他地域に先駆け取り組んできた、浜田地方の有機・エコ農産物である「有機野菜」や「有機・エコ米」「機能性食品」をはじめ、地域資源を活かした「どんちっち」「石州くんえん材^{※1}」「ピオーネ」「原木しいたけ」や新たなはまだブランド素材等を、流通・販売・PR対策に特化した支援を行うことにより、『特選素材はまだ圏域ブランド』を育て、ブランド力の向上を進めます。

併せて、浜田港を活用した輸出事業についても検討を進めます。

○「地域資源を活かしたふるさとづくり」・・・交流と共生の促進・多彩な交流の展開

豊かな自然環境や地域の魅力を再発見し、都市部から人を呼び込む仕組みづくりや多彩な交流を進めます。また、市場流通に乗らない少量多品目の販売を通して生産者の収入を確保し、且つ地域食材を求める地域内外の人々との交流を進め、さらに給食施設等への食材提供など地産地消を進めます。さらに、浜田市旭町に建設される島根あさひ社会復帰促進センターへは農林水産業の作業提案や地元食材提供を通して、新たな関連産業の振興や交流推進が図られるよう支援します。

○「地域の木を使うはまだの森林づくり」・・・いつでも木材を安定供給できる循環型林業の構築

木材生産に適した一定の森林の区域を「木材生産団地」に設定し、森林組合等が森林の施業・経営を集約化することにより効率的で安定的な木材生産を行います。また、浜田地域の「ひと手間かけた木材」である「石州くんえん材」の需要拡大を図り、地域材の流通と資金の循環により循環型林業の構築を目指すと共に、伐採・製材で発生する木屑を利用した粉炭製造や、環境への負担が少ないバイオマスの利用拡大を推進します。

さらに、豊かな森が、豊かな漁場などの自然環境保全に資することから、海と山の関係者が協力し、自然循環に根ざした森づくりを進めます。

(4) 圏域の実践事例等



石見地方有機野菜の会

有機軟弱野菜は、生産者が9戸1法人、施設面積6haと拡大し基盤を作りました。



桑茶生産組合・反田組・スプラウト島根

江の川流域では、桑茶、若葉等健康食品の生産から加工、販売の取組を進めています。



石央森林組合

高性能林業機械を使った列状間伐によって効率的な木材生産を実施しています。

※1 石州くんえん材 木を燃やした煙で木を燻し、木の狂い（成長応力）を軽減し、併せて乾燥を促進する燻煙熱処理乾燥材。

6. 益田圏域（益田市、津和野町、吉賀町）

（１）圏域における農林水産業・農山漁村の特色と課題

- 農家一戸当たりの耕地面積は県平均（89.1 a）を下回る 83.5 a となっており、ほ場整備等基盤整備による農地管理の効率化や集落営農による農地の有効利用・生産コストの低減等を一層推進していく必要があります。
- 基幹作物の一つである米は農業産出額のうち約 27%を占めていますが、米価の低迷などにより、5年間で作付け面積は5%、農業産出額も9%（2.4 億円）減少しています。そこで、売れる米づくりとして「西いわみヘルシー元氣米」の生産拡大に取り組んでいます。
- 園芸作目は農業産出額のうち約 36%を占めています。
 - ・メロンは、価格の低迷や進物用需要の低下等により、作付け面積、生産額とも減少しています。トマトは、高度化ハウスによる大型施設団地も誕生するなどして漸増傾向にあります。その他野菜は、現状維持ないし微増という状況です。
 - ・果樹については、益田市の国営開発地において温暖な気候を利用したぶどうの産地化が図られており、県下有数の産地となっていますが、作付け面積、生産額ともに現状維持の状況です。西条柿は、ほぼ横這いの状況ですが、加工（あんぽ柿）は増加してきています。
 - ・わさびは、県を代表する産地ですが、災害、過疎・高齢化等の影響で生産量は伸び悩んでいます。しかし、企業の参入といった新たな動きも見られます。
- 畜産は農業産出額のうち約 36%を占めており、ここ5年で 40%（8.8 億円）も増加しています。特に、肉用牛については、中核的な農家や大型畜産経営体の規模拡大などにより飼養頭数が年々増加しています。また、異業種連携による酪農・畜産経営も誕生しました。
- 森林面積は約 12 万 3 千 ha で、林野率は 89%となっています。利用期を迎えつつある豊富な森林資源を有効に活用するため、国有林とも連携した効率的な木材生産や需要者ニーズに対応した乾燥材製品等の安定供給が課題となっています。また、自治会などによる公益性を重視した森林の保全・整備など新たな動きも見られます。
- 水産資源の減少、漁業経営の悪化、消費者ニーズの多様化による水産物流通の変化、漁業就業者の著しい高齢化など圏域の漁業を取り巻く状況が厳しいなかで、より収益性の高い漁業経営を確立することが急務となっています。

（２）圏域における農林水産業・農山漁村の将来像

ふるさと西いわみの豊かな自然に育まれた 元氣な農林水産業とそれをリードする人づくり

- 多様な担い手が農林水産業に果敢に挑み、地域を元気にしています。
- 消費者志向を確実にとらえたきらりと光る西いわみブランドの産品が一層充実しています。
- 豊富な森林資源を活かして木材が効率的に生産され、木材製品が安定的に供給される体制が整備されています。
- 森林などの保全等により漁場も保全され、新技術の導入やつくり育てる漁業への取組が進められています。
- 豊かな自然環境と調和した農林水産業が営まれ、そこから魅力ある様々な農林水産物が生まれています。
- なつかしさを感じる西いわみの魅力を地域住民が一体となって守り続け、それを活かした都市住民との交流や地産地消の動きが加速しています。



圏域を貫流する清流高津川
～アユ釣り～

※高津川は全国の一級河川の水質調査で水質ランキング1位に（平成 18 年）

(3) 将来像の実現に向けての取組（施策展開）方向

- 『地域を元気にする人づくり』・・・地域の農林水産業をリードする多様な担い手の確保・育成
持続可能な西いわみの農林水産業・農山漁村を目指して、認定農業者や集落営農法人等の多様な担い手を確保・育成するとともに、新規就業・定年帰農等も支援します。併せて、それらに必要な生産基盤の整備やクマ・サルなどによる被害の軽減対策も推進します。
- 『きらりと光る西いわみブランドづくり』・・・地域・自然と共生する産地イメージの創出
森に育まれたわさび・山菜、清流高津川の鮎、環境に優しい「西いわみヘルシー元氣米」、温暖な気候を活かした施設園芸作物、大規模経営による肉用牛など西いわみらしい産物の生産振興を図り、国内外への幅広い販売戦略により高津川流域産品のブランド確立を目指します。
- 『循環する高津川流域の山づくり』・・・地域林業の循環システムの再生
高津川流域に広がる豊富な森林資源を、需要に応じていつでも供給できる仕組みづくりを進めるとともに、木材需要の拡大を図るために良質な製品（乾燥材製品など）を安定供給する体制を構築することにより、「木を①伐つて②使って③植える」という地域林業の循環システムを円滑にします。
- 『漁業の再生と活性化』・・・新たな漁業技術の開発と資源の再生・活用
高津川の河口域を中心とした広大な砂浜域や隣接する岩礁地帯など、変化に富む圏域漁場の特性を活かして、新たな漁業技術の開発やこれまであまり利用されなかった水産資源の活用などにより、安定的な漁業経営の実現を目指します。また、内水面においては、種苗放流や環境整備などにより、アユ資源の復活と増大を図ります。
- 『豊かな自然を活かした地域づくり』・・・ふるさとの魅力の再発見
急峻な山を覆う木々、清らかな川、豊饒な里、豊かな海を地域の誇るべき貴重な財産として、そこに暮らす人々が継承し、耕畜連携を始め地域資源を活かした環境とも調和する農林水産業を推進します。
そして、定住の促進や都市住民、消費者との交流などを通して、魅力ある「ふるさと」づくりを展開していきます。
また、地域住民、ボランティアや行政などの協働により地域全体で森林・田畑・川や海の良い環境を維持し、安全で安心な生活を守るとともに、農林水産業の振興にも寄与していきます。

(4) 圏域の実践事例等



国営開発地での施設園芸

益田市の国営開発地では、高度化ハウスによる大型施設園地も誕生しメロン、トマトの栽培が盛んに行われており、後継者も育っています。



自治会等による海岸林整備

益田市の中須自治会などでは、行政等の支援も受けつつ地域住民参加により荒廃しつつある海岸林の保全・整備を行っています。

7. 隠岐圏域（海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町）

（1）圏域における農林水産業、農山漁村の特色と課題

○担い手の確保育成

厳しい立地条件のもと、各分野で高齢化が進み、担い手及び働き手不足が懸念される状況にあります。農業では地域農業を維持発展させるために、農地を集積し規模拡大を図ることなどにより意欲ある農業経営体や集落営農組織を、林業では森林の公益的機能の発揮と林業生産活動を持続していくために、森林管理を行う森林組合等の林業事業体での働き手を、また水産業では漁獲量の減少及び漁村の活力低下を改善するための漁業後継者を、それぞれ確保育成することが課題となっています。

○地域の特色を活かした農林水産物の生産販売

離島の厳しい自然環境と経済環境は、輸送コスト、輸送時間など、流通面で大きなハンディを有しています。しかし、ハンディを逆手にとった農林水産業も多く展開されており、今後も引き続きハンディをアドバンテージにかえる取組が強く求められています。

- ・農業：藻塩米の生産や、放牧地での肉用牛生産は、高付加価値化による積極的な島外販売戦略を生みだし、また学校給食施設などへの島内産青果物の供給体制が構築されるなど、多様な地産地消形態もできつつあります。今後もこういった取組をさらにレベルアップしていく必要があります。
- ・林業：島後地域のスギ人工林資源は利用可能な41年生以上の森林面積が6,800haあり、またしいたけ原木用に植栽してきたクヌギ人工林も85haに達しています。いずれも積極的な活用を図るため、集材路を整備し、低コスト木材生産システムを確立することが求められています。
- ・水産業：隠岐島周辺は、有数の漁場に恵まれ、養殖に適した水域も多く、まき網漁業、ズワイガニ・パイ等のかご漁業、イワガキ養殖など、多種多様な漁業が営まれています。これを活かすためにも漁獲物の付加価値化や鮮度保持技術の向上等の取組を推進することが求められています。

○地域協働活動

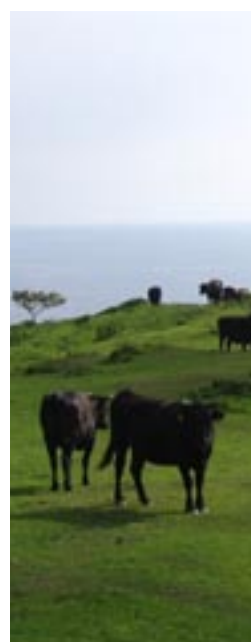
豊かな海は森林に支えられていることから、森づくりと海づくり活動を、林業・漁業関係者のみならず、地域住民が理解を深めながら、地域全体で取り組んでいくことが必要となっています。このため、島前では隠岐島前森林復興公社により進められている松くい虫被害跡地への復興造林を核にした活動の推進が、また島後では人工林での間伐の推進や植林活動とともに間伐材等を活用した魚礁などによる海づくりを推進することが、それぞれ課題となっています。

（2）圏域における農林水産業・農山漁村の将来像

隠岐の特色を活かした 農林水産業の積極的な展開

- 認定農業者等の経営体により生産性の高い農業が行われ、また集落営農組織により労働力補完の仕組みが整い、集落の農地の維持管理が適切に行われています。
- 農業者と地域の自治会等が連携して農村環境保全向上活動を行い、また林業・漁業関係者や地域住民が協働で森づくりと海づくりを進め、豊かな農山漁村づくり活動が定着しています。
- 離島の特色を生かした藻塩米、肉用牛、新規導入作物及びこれらの加工品などの地域特産品が定着し、「隠岐ブランド」が確立しています。
- 直販施設を核に青果物の島内供給が行われ、安全安心な青果物が島民に供給されています。特に、学校給食、福祉施設への提供が拡大するなか、「食育」にも大きく役立っています。
- 観光との連携を強め、島全体が「自然＋歴史」に加え、隠岐でしか味わえない「食」の提供地域となっています。また、農林水産物を組み合わせたボックス宅配便等、多様な販売形態が確立しています。
- 島後地域では、積極的な利用間伐等により、スギ・マツ材が島内外に安定供給されるなど、林業の循環サイクルの確立により森林の保全・整備が図られています。島前地域では、復興公社造林を中心に、森林の再生が進み、森林の保全機能が回復しつつあります。
- 隠岐周辺海域の特性を生かした多様な漁業が営まれ、新鮮・安全な水産物が隠岐島内は勿論のこと、県内外に広く供給されています。また、水産加工品等の地域特産物の生産・販売も活発に行われています。

隠岐の自然を
活かした放牧



(3) 将来像の実現に向けての取組（施策展開）方向

○「多様な担い手の確保育成」……一次産業の維持発展

- ・農業：認定農業者、集落営農組織、農外参入企業等、多様な担い手の確保育成を図ります。また「農地・水・環境保全対策」等を活用しつつ耕作放棄地をなくし地域農業の維持を図り、地域農業の活性化と水田農業、畜産の効率的な経営展開を支援します。
- ・林業：素材供給等における効率的な搬出体制を確保するため、優秀な働き手の確保育成を支援します。
- ・水産業：意欲ある担い手及び新規漁業就業者の確保育成を支援するとともに、隠岐周辺海域の恵まれた漁場・資源環境を背景に、種々の沿岸漁業や養殖業の複合経営による経営の安定化を推進します。

○「特色ある農林水産物の生産とブランド化」

……隠岐地域の立地条件を活かした産地づくりと分野連携によるブランド化の推進

各分野でそれぞれ地域の特色を生かしたの産地づくりを進めるとともに、各分野が連携して隠岐を一つにした売れるものづくりに向けたブランド化対策を推進します。

- ・農業：海のミネラルを含んだ「藻塩米」、収穫期の海風を利用した「ハデ干し米」等、特色ある農産物の生産振興に取り組みます。また、広大な放牧地を活用して生産される「隠岐牛」を地域団体商標^{※1}登録し、ブランド化を推進します。
- ・林業：豊富な森林資源を活用し、マツフローリングなど製材品、原木しいたけなどの島外出荷を積極的に進め、外貨の獲得、新たな雇用の創出を図ります。
- ・水産業：ズワイガニ、イワガキ、エッチュウバイなどを用い「隠岐」ブランドの確立に向けた取組を推進します。

○「新鮮、安全安心な農林水産物の生産・流通体制づくり」……地産地消を中心とした流通体制の整備

生産～流通・販売体制を構築し、消費者が安心して消費できる新鮮な農林水産物の生産・供給を推進します。

- ①直売施設、学校給食、福祉施設、旅館等と連携した島内農林水産物の計画的生産・供給
- ②観光と結びつけた農林水産物の販売戦略の展開
- ③島内加工業者との結合（各種農林水産加工品等）
- ④隠岐の自然条件、経済、立地条件に適した新規品目の導入

○「森林資源の有効活用」……持続可能な森林経営の確立

隠岐島後地域においては、「木や森を使い」地域の「緑豊かな森」の創造に繋げるため、木材の地産地消の推進はもとより、木材・木製品の島外出荷や、木質バイオマスにおける新たなマテリアル利用^{※2}（リグニン利用）の実現化などの取組に参画・支援し、外貨獲得や雇用の創出に努めていきます。

○「住民参加の農山漁村づくり」……住民の理解と一体的活動の推進

川辺や海岸の森を整備することは、災害防止の観点だけでなく、海の魚介類を増やすために重要です。このため、林業、漁業の関係者が中心になって連携し、全域で「森づくりは海づくり」を合い言葉に、荒廃した森林を早期に回復するための間伐や「抵抗性マツ」の植林活動に取り組むほか、間伐材を活用した魚礁づくりなどによる漁場環境整備を図る活動を展開します。そして地域全体でこれらの活動を支えていく気運醸成に努めます。

(4) 圏域の実践事例等



隠岐島産スギ材の島外移出

島外への需要拡大に向けた取組や島内での供給体制の整備が進む中で、素材価格の上昇傾向を好機として捉え、平成19年度から間伐材を主体とした隠岐島産スギ材の島外移出がスタートしました。



イワガキ養殖

隠岐の恵まれた自然環境を活かし、全国に先駆けて養殖が開始されました。ブランド化を目指し、安心・安全な「隠岐のいわがき」が生産され、年々出荷数量を延ばしています。

※1 地域団体商標 商標法において、地域の名称と商品または役務の名称を普通に用いられる方法で表示する文字のみからなる商標等であって、一定の範囲で周知となつたため、事業協同組合、農業協同組合等が商標登録を受ける商標。

※2 マテリアル利用 木質バイオマスを炭化して土壌改良材に利用するなどエネルギー利用以外の利用方法。

農業及び農村は、県民の生活に欠くことのできない安全な食料の安定的な生産及び供給はもとより、県土や自然環境の保全、安らぎを醸し出す景観の創造など多面的な機能を有し、健やかで豊かな県民生活の実現や地域経済への貢献などを通して重要な役割を果たしており、県民が等しくその恩恵を享受する県民共有の財産である。

しかしながら、近年の本県の農業及び農村は、食生活の簡便化やし嗜好の変化、食の安全に関する懸念、環境意識の高まりなど消費者の意識の変化や多様化への対応を求められているとともに、農畜産物の輸入の増加などによる市場競争の激化や価格の低迷、農業就業者の減少や高齢化の進行による担い手の不足、耕作放棄地の増加、鳥獣による被害の増加等の厳しい状況に置かれ、その持続的な発展の基盤が揺らいでいる状況にある。

一方で、全国でも有数の規模を持つ大規模畜産経営体や多くの集落営農組織が育つとともに、減化学肥料栽培、減農薬栽培、有機栽培等による安全で安心な農畜産物の生産及び供給の拡大、地産地消の気運の醸成、首都圏を始めとする各都市での販路の拡大及び認知度の向上等の本県の農業及び農村の振興の今後の方向性を示す取組も見られる。

これらの現状を踏まえ、県民の貴重な財産である農業及び農村を健全な姿で次世代に継承していくためには、県民一人一人に信頼され愛されるしまねの農業及び農村づくりに向けて、県民に対し農業及び農村の果たす役割について理解を深めるための取組を進めるとともに、安全で安心な農畜産物の生産及び供給、魅力ある産業としての農業の確立、環境と調和した農業生産活動の推進が一層求められていることから、生産から消費までの各段階において、県はもとより、農業者、農業団体、食品関連事業者、消費者等がそれぞれの役割を的確に果たすことが重要である。

そこで、県民の健やかで豊かな暮らしの根幹である食、環境などを支える農業及び農村の持続的な発展を県民と一体となって推進するために、ここにこの条例を制定する。

（目的）

第 1 条 この条例は、県民生活において食、環境等の面で農業及び農村が果たす役割の重要性にかんがみ、本県の農業及び農村を県民が等しくその恩恵を享受する県民共有の財産と位置付け、その振興について、基本理念及びその達成に向けた施策の基本となる事項を定めるとともに、県、農業者、農業団体等の役割を明らかにすることにより、農業及び農村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって本県の農業及び農村の持続的な発展並びに県民の安全で安心できる豊かな暮らしの実現に寄与することを目的とする。

（基本理念）

第 2 条 農業及び農村の振興は、次に掲げる事項が推進されることを基本理念（以下「基本理念」という。）として行われなければならない。

- (1) 安全で良質な農畜産物の安定的な生産及び供給を通じて、消費者の豊かな食生活の確保及び消費者と生産者の信頼関係の構築を図るとともに、農業及び農村の果たす役割について県民の理解が深められること。
- (2) 農業の担い手及び農業生産基盤（農地、農業用排水施設その他の農業生産の基盤をいう。以下同じ。）が確保されるとともに、地域の特性を生かした安定的な農業経営が確立されることにより、将来にわたり自立した農業が持続的に営まれること。
- (3) 環境と調和のとれた農業生産活動が行われることにより、環境への負荷が可能な限り低減されること。

- (4) 農業及び農村がはぐくんできた、水源の涵養、潤いと安らぎを醸し出す景観の形成、自然環境の保全、文化の継承等の多面的な機能が将来にわたって十分に発揮されること。

(県の責務及び役割)

第3条 県は、基本理念に基づき施策を策定し、国、市町村、農業者、農業団体、食品関連事業者（食品の製造、加工、流通若しくは販売又は食事の提供を行う事業者をいう。以下同じ。）及び県民と連携を図りながら、施策を総合的に推進する責務を有する。

- 2 県は、市町村が地域の特性を生かした農業及び農村の振興に関する施策を基本理念に即して実施する場合には、当該市町村に対し、情報の提供、助言その他の必要な支援を行うものとする。

(農業者の役割)

第4条 農業者は、消費者の求める安全で良質な農畜産物の生産及び供給、環境との調和に配慮した農法の導入、農業生産基盤の維持保全、農村の文化の継承等の取組を通じて、活力ある農村づくりに努めるものとする。

- 2 農業者は、消費者への食の安全及び安心に関する情報発信、消費者との交流等を通じて、農業及び農村が消費者からの信頼を得るとともに愛着を持たれるものとなるよう努めるものとする。

(農業団体の役割)

第5条 農業団体は、基本理念に基づき農業者及び生産組織（農業生産活動を共同して行う農業者の組織、委託を受けて農作業を行う組織等をいう。以下同じ。）に対して積極的な支援を行うとともに、基本理念の実現に向けて食品関連事業者及び消費者との連携に取り組むものとする。

- 2 農業団体は、新たな販路の開拓、有利販売（農畜産物の有する安全性、味等の特徴を生かした宣伝活動により、他の産地との差別化を図り、有利な取引を進めることをいう。）等の流通に関する取組を主体的に行うものとする。

(食品関連事業者の役割)

第6条 食品関連事業者は、消費者に対し、当該食品関連事業者が取り扱う農畜産物に係る生産地、生産方法等の情報を提供し、及び安全で良質な食品を供給すること並びに県内産の農畜産物を利用することを積極的に行うことにより、農業及び農村の振興への協力に努めるものとする。

(県民の役割)

第7条 県民は、県内産の農畜産物及びこれを原材料とする食品の消費、都市と農村の交流活動への参加等を通じて、農業及び農村が食、環境等に果たしている役割について理解を深めるよう努めるものとする。

(施策の実施)

第8条 県は、基本理念を達成するため、次条から第14条までに掲げる施策の実施に努めるものとする。

(農業及び農村に関する県民の理解の促進)

第9条 県は、農業及び農村の果たす役割に関する県民の理解の促進を図るため、地産地消（県内産の農畜産物を県内で消費し、又は利用することをいう。）の推進、食育の推進、食文化の維持保存、自然環境の保全等の県民と一体となって取り組む施策の実施に努めるものとする。

(安全及び安心等の消費者の需要の動向に即した農畜産物の生産及び供給)

第10条 県は、安全及び安心、高品質等の消費者の需要の動向に即した農畜産物の生産及び供給の推進並びに県内産の農畜産物に係る付加価値の向上及び銘柄の確立による販売力の強化を図るため、地域におけ

る生産者、加工業者及び販売業者の連携によるこれらの取組に対する支援その他の必要な施策の実施に努めるものとする。

（担い手の確保及び育成）

第11条 県は、農業の担い手の確保及び育成を図るため、意欲のある農業者、集落営農組織（集落を基礎とした農業者の生産組織をいう。）、新たに農業に就業しようとする者等に対し、農業の技術の習得及び向上、経営管理能力の向上、経営の法人化等に必要な施策の実施に努めるものとする。

（耕作放棄地の発生の防止等の農地の適正な保全）

第12条 県は、農地の適正な保全を図るため、地域の特性に応じて、優良な農地の確保、農地の効率的な利用の促進、耕作放棄地の発生の防止及び解消等に必要な施策の実施に努めるものとする。

（環境と調和した農業の推進）

第13条 県は、環境との調和に配慮した農業の推進を図るため、減化学肥料栽培、減農薬栽培及び有機栽培による農法の普及、耕畜連携（米、野菜等を生産する農家と有畜農家が連携し、稲わら、堆肥等の資源を相互に有効活用することにより廃棄物を低減する取組をいう。）の支援その他の農業の自然循環機能（農業生産活動が自然界における生物を介する物質の循環に依存し、かつ、これを促進する機能をいう。）の維持増進に関する施策の実施に努めるものとする。

（農業生産基盤の整備及び生活環境の整備）

第14条 県は、農業の生産性の向上並びに農業及び農村の有する多面的な機能の維持保全を図るため、農業生産基盤の計画的な整備、地域が一体となって取り組む農業生産基盤の保全及び有効活用、生活環境の整備その他の快適で魅力ある農村づくりに関する施策の実施に努めるものとする。

（基本計画の策定）

第15条 知事は、第9条から前条までに規定する施策を総合的かつ計画的に実施するため、施策の主要な目標及び具体的内容について、基本的な計画を定めるものとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。